

中期目標の達成状況報告書

平成 28 年 6 月

高知大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	4
1 教育に関する目標	4
2 研究に関する目標	66
3 地域志向・社会連携・社会貢献, 国際化に関する目標	109

I 法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

高知大学は、人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構築を志向する「環境・人類共生」（以下「環・人共生」）の精神に立脚し、地域を基盤とした総合大学として教育研究活動を展開する。教育では、普遍的で幅広い教養を持った専門職業人を養成する。研究では、南国土佐を中心とした東南アジアから日本にかけての黒潮の影響を受ける地域、すなわち黒潮流域圏の特性を活かした多様な学術研究を推進する。もって地域社会の課題解決を図り、その成果を国際社会に発信する。そのため以下の基本目標を掲げる。

1. 教育

高知大学は、幅広い教養と高度で実践的な専門能力を身に付け、地域社会や国際社会の健全な発展に貢献できる人材を育成する。とりわけ、地域が直面する諸課題を自ら探求し、学際的な視点で考えるとともに、「環・人共生」の精神に立ってその解決策を提案できる人材の輩出を今期中期目標期間の重点的教育目標とする。

このために、学士課程教育では人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる普遍的で幅広い教養と各分野の専門基礎力及び社会で活躍するために不可欠な人間性・社会性・国際性を涵養する。また、大学院教育においては、自らの専門分野において、国際的に通用する知識・技術・表現力を持った人材を育成する。

2. 研究

高知大学は、高知県を中心とした南四国や近縁の黒潮流域圏の地域特性に根ざした先導的、独創的、国際的な研究を推進し、そこで培われた知見やノウハウや人材を国内外の諸地域にも敷衍させることにより、地域社会、近隣社会と国際社会に貢献する。具体的には、自然及び環境保全と、住民の安全・健康とクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）の向上を目指した研究を推進し、人と環境との調和のとれた発展に貢献する。研究のキーワードは、「海」、「環境」、「生命」とする。

研究体制としては、個々人の自由な発想に基づく個人研究をベースとしつつ、1) 研究拠点で行う研究拠点プロジェクト、2) 自然科学系・人文社会科学系・医療学系・総合科学系の各学系が行う学系プロジェクト、3) 海洋コア総合研究センターや総合研究センター等で行う組織的研究において、研究者間交流を活性化して研究水準の高度化を図る。

3. 地域連携・国際化

高知大学が有する人的資源（教職員・学生）、知識、情報、研究成果などの知的資源を駆使することで、高知県を中心とした地域社会への貢献を深化・発展させ、地域に欠くことのできない大学として存立基盤を強化する。

これまでに培ってきた教育研究上の成果をアジア・太平洋地域の諸国、特に、開発途上国へ還元することにより、国際社会への積極的な貢献を図る。また、地域に根ざした特色ある国際交流の推進を通して、高知大学の国際化のみならず、活力ある地域社会の発展にも寄与する。

本学は、昭和24年に設立された旧高知大学と昭和51年に開学した高知医科大学が平成15年10月に統合され、新しい高知大学として誕生した。国立大学の法人化に伴い、平成16年4月に国立大学法人高知大学となり、現在に至っている。平成20年度の文理統合型大学院改組にあわせ、機動的かつ戦略的で領域横断的な教育研究を行うため、教員組織と教育組織を分離し、学系・学部制に移行した。教育組織は5学部、1研究科から成っている。高知市朝倉に本部を置き、同キャンパスのほか、隣接する南国市に岡豊と物部の2つのキャンパスを有し、1,727人の教職員と5,563人の学部生・大学院生が所属または在籍している（平成27年5月1日現在）。

本学の理念は「教育基本法に則り、国民的合意の下に、地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問研究の充実・発展を推進する」である。その実現のため、Ⅱの目的を掲げ、これを指針にした教育研究活動を展開している。特徴的な教育研究等活動は以下のとおりである。

1 教育に関わる取組

21世紀の知識基盤社会で活躍できる人材育成のため、学士課程教育を重視し積極的に大学改革を推進している。

- ・学士課程教育の改革…『高知大学の学士課程教育改革の基本方針』に基づき、課題探求力、問題解決力、協働実践力、表現力、コミュニケーション力、国際性等を持った学生を育成するため、「課題探求実践セミナー」、「大学基礎論」、「学問基礎論」、「セミナー」、「科学英語」等の授業科目を開講した。
- ・教員の教育力向上…「第Ⅰ期教育力向上3ヵ年計画」（平成20～22年度）に続き、「第Ⅱ期教育力向上3ヵ年計画」（平成23～25年度）を実施した。第Ⅱ期の基本方針として、①5つの教育力の共有化とこれに連動した教育力向上の取組を実施する、②中期目標・計画に掲げられた学生の諸能力の向上のため、新たな教育力の獲得に取り組む、③授業期間中に、改善→検証が可能な授業改善を実施する、④教員の教育力の向上と、学生の諸能力の向上を検証するための取組を実施する、⑤教育力向上に関する取組とその成果を蓄積する、を掲げた。
- ・「土佐さきがけプログラム」…「環・人共生」の精神に立ち、持続可能な社会の構築を実現するための方策を提案できる人材育成を目的とし、分野横断型で学際的な教育を実施する特別教育プログラムである。4コース（「グリーンサイエンス人材育成コース」「国際人材育成コース」「スポーツ人材育成コース」「生命・環境人材育成コース」）を開講した。

2 研究に関わる取組

研究のキーワードを「海」、「環境」、「生命」とし、拠点型と学系型のプロジェクト研究を実施してきた。

- ・拠点プロジェクト研究の推進…分野横断的かつ重点的に研究を進めている「掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点」、「植物健康基礎医学研究拠点形成プロジェクト」及び「生命システムを制御する生体膜機能拠点」の研究成果として、論文発表及び国内外の学会における多数の研究報告が行われた。
- ・学系プロジェクト研究の推進…自然科学系、人文社会科学系、医療学系、総合科学系の各学系が行う学系プロジェクトにおいて、新たなインキュベーションプロジェクトの展開や地域課題の解決に向けた研究を発展的に推進している。

3 地域社会連携に関わる取組

地域社会と連携し高知の将来を担う人材育成を図るプログラムや大学連携により国際的な観点で環境問題に取り組む事業などがある。

- ・土佐フードビジネスクリエーター（土佐FBC）人材育成…文部科学省科学技術戦略推進費事業として行われた事業（平成20～24年度）に続き、平成25年度より、高知県の寄与講座として、高知県下の自治体、銀行及びJA等の支援も受けて継続的、発展的に行っている。地域的な特性に鑑み、食品産業の振興に必要とされる地域の中核人材を育成することを

目的とする。

- ・熱帯農業に関する SUIJI コンソーシアム…インドネシアの3大学（ガジャマダ大学・ボゴール農業大学・ハサヌディン大学）及び四国の3大学（高知大学・愛媛大学・香川大学）により設立された。6大学の連携協力を基に、各大学が有する教育研究を連携させることで熱帯地域の農業発展及び生物資源の保全に貢献し、地球規模の環境問題解決に資することを目的とする。

【個性の伸長に向けた取組】

「高知大学インサイド・コミュニティ・システム化事業」(KICS)を実施し、県内にサテライトオフィスを併設し、4名の地域コーディネーター(UBC)を常駐させた。このことにより、高知県と大学が一体となった地域の課題解決体制を構築した。さらに、域学連携教育研究体制を強化した。

(関連する中期計画) 計画3-(1)-①

「土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業(土佐FBC)」は、多くの修了生を輩出し計画以上の成果をあげた。さらに、補助期間終了後も高知県の寄与講座として事業を継続しており、高知県の産業振興をリードする人材を輩出した。

(関連する中期計画) 計画3-(2)-②-1

【東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組等】

○災害派遣医療チーム(DMAT)、医療支援チームを派遣して医療支援活動や医薬品の提供を実施するとともに、精神科医師を中心とする心のケアチームの派遣(PTSD(心的外傷後ストレス障害)に関わるケア等)や法医学医師の災害時の死体検案支援に加え、スクリーニングの実施に係る診療放射線技師、東京電力福島第一原子力発電所の作業者に対する医療及び健康管理に従事する看護師を派遣した。また、非常食や飲料水等の支援物資を東北大学に提供するとともに、被災した大学の大学院生や研究者に対して研究スペース、宿泊施設、実験機器を提供した。

○被災地における学生のボランティア活動の具体的な指針を策定し、その活動を支援・促進するとともに、ボランティア活動を希望する学生に対する講習会を実施した。

○被災した大学の留学生を受け入れるとともに、大学院生、研究者を受け入れ、研究スペース、実験機器一式及び宿泊施設を提供した。

○被災学生に対して授業料免除を行うとともに、志願者の検定料を免除するなどの経済的支援体制を整備した。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「①地域社会の諸課題を、幅広い教養と緻密な観察力に基づく学際的な視点で自ら捉える課題探求力、さらには諸課題への対応策と解決策を自ら構築し提案できる能力とともに意欲を持った人材を育成する。」の分析

〈関連する中期計画の分析〉

計画 1 - (1) - ① - 1 「課題探求力及び問題解決力を育成するため、共通教育初年次教育科目の「課題探求実践セミナー」に加え、全ての学部教育において課題探求・問題解決型の授業科目を開発・実施し、その成果を検証する指標を確立した上で評価し、改善する。」に係る状況

「学士課程教育改革の基本方針」(平成 22 年策定)に基づき、「課題探求力」「問題解決力」の育成のため、共通教育初年次教育科目「課題探求実践セミナー」を平成 27 年度から全ての学部で必修化し、学生の能動的・主体的な学習を促進・展開した。平成 24 年度からは学部等専門科目において課題探求・問題解決型の授業を随時開設した【資料 1-1】。

【資料 1-1】課題探究・問題解決型授業数

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
共通教育初年次科目「課題探求実践セミナー」	20	20	19	21	21	25
その他の共通教育科目	5	5	5	4	4	7
学部等専門科目	28	43	39	56	46	47
合計	53	68	63	81	71	79

※各年度のシラバスキーワード検索により抽出

※専門科目には卒論に関する科目を含む

これらの授業では、少人数グループでの学習を取り入れるとともに、互いの意見の相違や異なるものの見方を理解することを通じて、課題発見や原因・問題理解を学生が能動的・主体的に行えるような授業形態としている。授業科目は、その授業形態に即して、担当教員が授業評価アンケートやセルフ・アセスメント・シート等により教育効果の検証を行った。教育学部では、履修カルテの評価指標を用いて教育効果の検証を行い、必要に応じて授業改善を行った。

共通教育の「課題探求実践セミナー」では、平成 25 年度から学生のリテラシー及びコンピテンシーを客観的指標に基づき測定するジェネリックスキルテスト (PROG) を実施した。また、平成 27 年度は 1 年生と 3 年生 (H25 年度の受検者) を対象に、身に付けた能力の確認を目的としたセルフ・アセスメント・シートを実施した結果、課題探究力の値が 1 年次より 3 年次で有意に高いことを確認した【資料 1-2, 資料 1-3】。

【資料 1-2】セルフ・アセスメント・シート設問（課題探求・問題解決力）（抜粋）

授業開始時セルフ・アセスメント・シート（課題探求・問題解決力）

授業名 _____ 担当教員 _____

このセルフ・アセスメント・シートは、この授業の内容の理解に加えて、この授業で育成しようとしているあなたの課題探求・問題解決力について、現在、あなたがどのように自分自身をとらえているかを聞くものです。

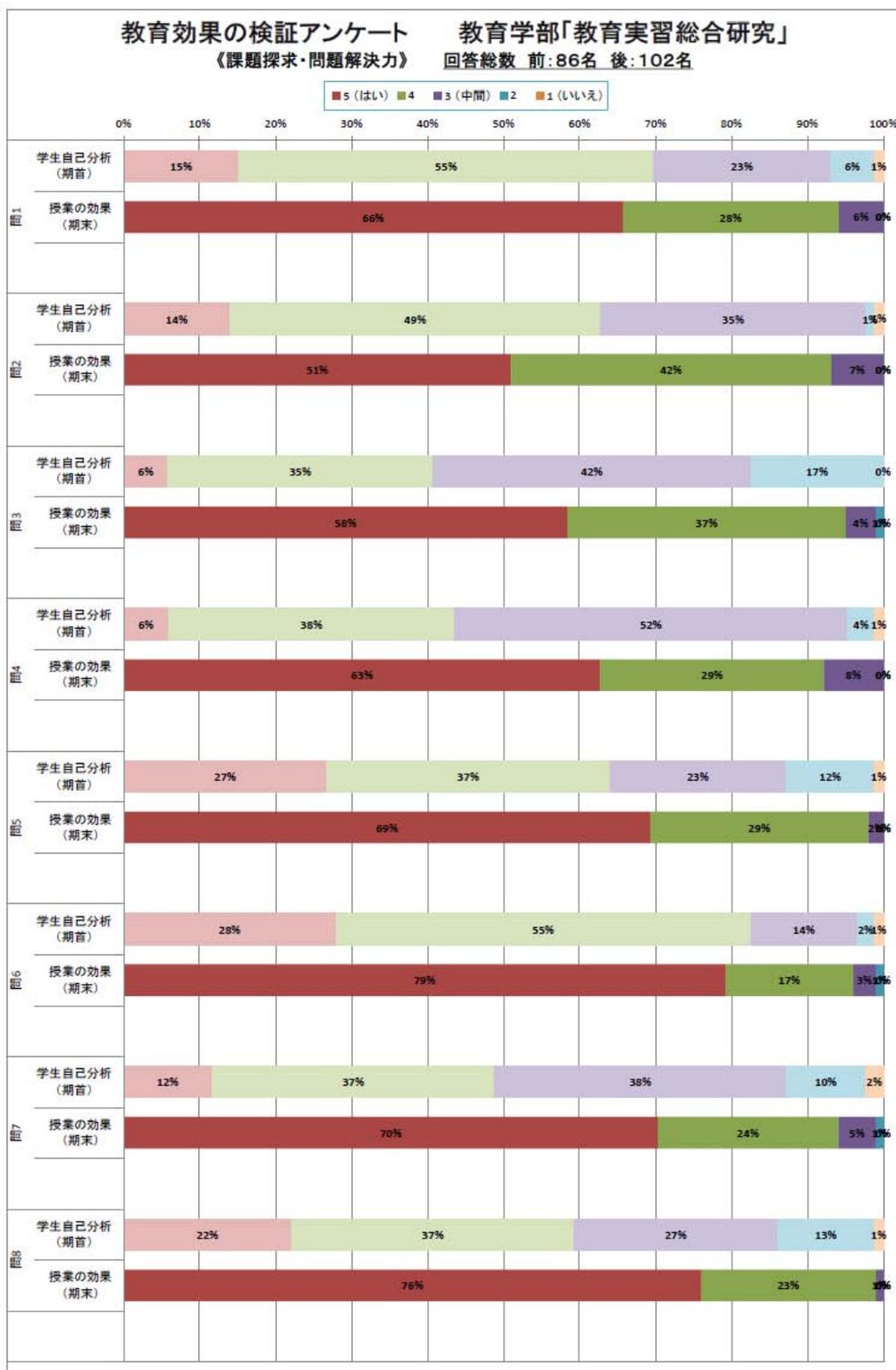
あなたの回答の内容は、この授業の成績評価にはまったく影響しません。

現在のありのままを回答してください。また、いまあなたがそう回答する理由も書いてください。

課題探求実践セミナーで、同様の質問に回答したことがあるかもしれませんが、必ずしもそれと同じ回答になる必要はありません。

		熟達	←	中間	→	初歩
1	「答え」がない課題に取り組む意味を理解できる。	<input type="checkbox"/>				
回答の理由						
2	問題の本質を問うことの意味を理解できる。	<input type="checkbox"/>				
回答の理由						
3	起こった出来事や発見した課題、現状を客観的に理解し説明することができる。	<input type="checkbox"/>				
回答の理由						
4	起こった出来事や現状を分析することで、その問題点や課題を明らかにすることができる。	<input type="checkbox"/>				
回答の理由						
5	「教えてもらう」に加えて「自ら学んでいく」姿勢をとることができる。	<input type="checkbox"/>				
回答の理由						
6	授業時間外に学習・活動することの意味を理解している。	<input type="checkbox"/>				
回答の理由						
7	課題を達成・解決するために何が必要かを判断し行動できる。	<input type="checkbox"/>				
回答の理由						
8	目標達成に向かって粘り強く取り組み続けることができる。	<input type="checkbox"/>				
回答の理由						

【資料 1-3】【学士課程運営委員会資料】（課題探求・問題解決型）セルフ・アセスメント・シート分析（抜粋）



「課題探求実践セミナー」の授業評価アンケートの結果から、授業の満足度の質問に対し、70%を超える受講生が肯定的評価を示し、教員が学生の「自ら課題を探求して実践する」力を育成するために取り組んだ効果が確認できた【資料 1-4】。

【資料 1-4】共通教育実施機構自己点検・評価（課題探求実践セミナー分科会）報告（抜粋）

課題探求実践セミナー分科会

課題探求実践セミナーでは、教育効果を検討することを目的として、授業評価アンケートを毎年実施している。今回はその中の理学部の結果とそれに対する考察を以下に述べる。質問紙は共通教育実施機構によって作られたもので、本セミナーにおいて継続的に用いられている。全授業共通質問は以下の6項目で、教育力向上3ヵ年計画に示されている5つの教育力に対応させた5項目および総合的な満足度を聞く1項目で構成されている。

質問①：この授業で教員は、受講生の学問的関心や知的好奇心を高めるように授業を進めているとおもいますか

質問②：この授業で教員は、受講生の知識・能力および授業に対するニーズを確認しながら授業を行っていると思いますか

質問③：この授業で教員は、受講生に分かりやすい授業をするように努めていると思いますか

質問④：この授業で教員は、受講生の意欲的・自主的な学びを引き出すための工夫をしていると思いますか

質問⑤：この授業で教員は、授業をより良くするための試みをしていると思いますか

質問⑥：この授業は、総合的に考えて、満足がいくものだと思いますか

回答は5つの選択肢から選ぶもので、選択肢は中立的評価（どちらともいえない）を中心に、肯定的評価（はい・どちらかといえばはい）、否定的評価（いいえ・どちらかといえばいいえ）からなる。

調査は本セミナー終了時に1回実施された。対象は理学部教員が担当した3クラスの受講生であり、平成26年度は理学部1年生165名であった。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である

（判断理由） 共通教育初年次教育科目「課題探求実践セミナー」を全ての学部で必修化し、学生の能動的・主体的な学習を促進・展開した。また、学部等専門科目においても課題探求・問題解決型の授業を随時開設した。さらに、授業形態に即して授業評価アンケート等により教育効果を検証し授業内容を改善した。以上より、中期計画以上の取組を達成できたと判断した。

計画 1 - (1) - ① - 2 「四国地区 5 国立大学連携による「連合アドミッションセンター」を設置し、学力を含めた総合的評価によるAO入試について検討を進める。」に係る状況

四国地区 5 国立大学による連携事業「四国 5 大学連携による知のプラットフォーム形成事業」（補助金事業期間：平成 24 年度～平成 29 年度）の共同実施に関する協定に基づき、平成 25 年度に基幹校には四国地区国立大学連合アドミッションセンターを、連携大学にはサテライトオフィスをそれぞれ設置した【資料 73-1, 資料 73-2】。

【資料 73-1】 四国地区国立大学連合アドミッションセンター規程（抜粋）

四国地区国立大学連合アドミッションセンター規程

平成25年5月13日

規則第 77 号

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人愛媛大学基本規則第21条の4第2項の規定に基づき、四国地区国立大学連合アドミッションセンター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学及び高知大学(以下「構成大学」という。)との緊密な連携のもとで、入学志願者の資質や適性を総合的に評価するアドミッション・オフィス入試等(以下「新入試」という。)を共同実施することにより、地区全体で学生の質保証を行うことを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 新入試の企画及び実施準備に関すること。
- (2) 新入試の広報に関すること。
- (3) 新入試に係る出願者の選考業務に関すること。
- (4) 新入試に係る入学予定者の入学前教育に関すること。
- (5) 新入試に係る入学者の成績等の追跡に関すること。
- (6) 高大接続及び入試制度に関する調査・分析に関すること。

【資料 73-2】 四国地区国立大学入学者選抜方向性（抜粋）

四国地区国立大学における今後の入学者選抜の在り方に関する方向性

— インターネット出願を利用した多面的・総合的な選抜資料の取得とその利用 —

四国地区国立大学連合アドミッションセンター

1. はじめに

「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業(平成24年度採択)」により、四国の5国立大学(徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学)(以下、「5大学」と言う。)は連携して入学者選抜の改革に取り組むことになった。このために四国地区国立大学連合アドミッションセンター(以下、「連合センター」と言う。)が設置され、5大学の調整に当たっている。

5大学が現在それぞれに抱えている入学者選抜に関する課題、あるいは近い将来直面するであろう課題は一樣ではないが、共通するものもある。その共通する課題については、連携してその解決に立ち向かうのが合理的であり、この点にこそ連携事業の意義がある。一方、個別大学特有の事情に起因するものについては、各大学で迅速に対応するのがベストであり、連携事業には馴染まない。

入試区分としての「AO 入試」に限定せず、推薦入試や一般入試を含め、「総合的評価」や「時間をかけた丁寧な選抜」を適切に行う新入試の実施内容・方法等について検討した。また、新入試に係る評価資料収集を効率化するインフラ整備の観点から、平成 28 年度の一般入試（実施年度は平成 27 年度）から、四国の 5 国立大学が共同でインターネット出願を開始した。平成 28 年度及び 29 年度は、先行実施した大学での成果と問題点を分析し、志願者の「活動報告書」「自己推薦書」等を評価するための指標となるルーブリックの検証・改善などを行い、新入試（「総合的評価」や「時間をかけた丁寧な入学者選抜」）を順次実施する。

本学では、平成 25 年 10 月にアドミッションオフィサーを採用し、高知大学サテライトオフィスを設置した【資料 73-3】。

【資料 73-3】高知大学総合教育センター入試部門四国地区国立大学連合 アドミッションセンター高知大学サテライトオフィス規則（抜粋）

<p>高知大学総合教育センター入試部門四国地区国立大学連合 アドミッションセンター高知大学サテライトオフィス規則</p> <p style="text-align: right;">平成25年9月19日 規則第39号</p> <p>（趣旨）</p> <p>第1条 高知大学総合教育センター入試部門に四国地区国立大学連合アドミッションセンター高知大学サテライトオフィス（以下「高知大学サテライトオフィス」という。）を置き、高知大学総合教育センター規則第11条の規定に基づき、必要な事項を定める。</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 高知大学サテライトオフィスは、国立大学改革強化推進補助金事業「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」の共同実施に関する協定に基づき、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学及び高知大学の緊密な連携の下で、四国地区国立大学連合アドミッションセンターの設置とAO入試の共同実施により、地区全体で学生の質保証を行うことを目的とする。</p>
--

（実施状況の判定）実施状況がおおむね良好である

（判断理由）「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」の協定に基づき、アドミッションセンター高知大学サテライトオフィスを設置した。また、入試区分としての「AO 入試」に限定せず、推薦入試や一般入試を含め、「総合的評価」や「時間をかけた丁寧な選抜」を適切に行う新入試の実施内容・方法等について検討した。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

○小項目2「②社会の様々な人々と協働して活躍する上で、自文化及び異文化を共に認めることのできる国際性を有し、他人の意見を理解し自らの意見を主張できるコミュニケーション力を有する人材を育成する。」の分析

〈関連する中期計画の分析〉

計画1－（1）－②「協働実践力・表現力・コミュニケーション力・国際性の育成に重点を置いた授業科目を、共通教育実施機構及び全ての学部教育において開発・実施し、その成果を検証する指標を確立した上で評価し、改善する。」に係る状況

「協働実践力」「表現力」「コミュニケーション力」「国際性」の育成に重点を置いた授業科目として、共通教育では「大学基礎論」「課題探求実践セミナー」を実施し、各学期末に行う授業評価アンケートの外、「大学基礎論」では「学生による自己分析シート」「課題探求実践セミナー」ではセルフ・アセスメント・シートを実施し、これらの分析結果を基に

授業改善を行った【資料 2-1】。

【資料 2-1】「協働実践力」「表現力」「コミュニケーション力」「国際性」の育成に重点を置いた授業科目
 ※各年度進捗状況報告書の学部等報告に基づくもの

共通教育	専門教育
大学基礎論	倫理学演習Ⅲ
課題探求実践セミナー(地域協働入門Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)	日本近代史演習Ⅲ・Ⅳ
課題探求実践セミナー(自由探求学習Ⅰ・Ⅱ)	中国文学演習Ⅲ・Ⅳ
課題探求実践セミナー(学びを創る)	ビジネス英語Ⅰ・Ⅱ
課題探求実践セミナー(学びを考える)	実践ビジネス英語
課題探求実践セミナー(国際協力入門)	貿易英語
課題探求実践セミナー(人文学部)	国際社会実習(スタディ・ツアー)Ⅰ
課題探求実践セミナー(学校教育)	国際社会実習(フィールド・リサーチ)
課題探求実践セミナー(理学部)	ビジネスリサーチ
課題探求実践セミナー(医学部医学科)	経営学特殊講義(中小企業の魅力探求)
課題探求実践セミナー(医学部看護学科)	地域ジャーナリズム実習
課題探求実践セミナー(農学部)	基礎演習
課題探求実践セミナー(地域協働学部)	ゼミナール
	専門演習
	教職実践演習
	支援実習Ⅰ・Ⅱ
	ダンス
	初等図工
	初等音楽科指導法
	生活環境教育論
	初等国語科指導法
	初等家庭科指導法
	中等理科指導法Ⅱ
	中等美術科指導法Ⅱ
	特別活動指導法(小学校)
	日本語学特論
	初等体育Ⅰ
	家庭経営学
	異文化理解
	芸術総合演習
	言語文化論
	科学英語
	ケーススタディⅠ～Ⅲ
	野外調査実習デジタル回路実験
	海洋生命・分子工学演習
	災害化学ケーススタディ
	PBLⅢ・Ⅳ
	コミュニケーション論
	国際看護活動論
	海外フィールドサイエンス実習Ⅰ
	地域未来創生入門
	カルチャーシェアリング
	ベーシック海外サービスラーニング
	ベーシック国内サービスラーニング
	Japanese Studies Taught in EnglishⅡ (Japanese Culture)
	Japanese Studies Taught in EnglishⅢ (Kochi Culture)
	英語討論法
	英語コミュニケーション論
	GS特別講義Ⅱ

共通教育の「課題探求実践セミナー」では、グループワークを通じて、社会性やコミュニケーション能力を育成し、授業内で活動・学習成果についてのプレゼンテーションを行い、表現力の向上に取り組んだ。「大学基礎論」でもグループ・ワークを通じて基本的コミュニケーション能力の向上を図り、議論の基本的な進行方法と合意形成手法の修得に取り組んだ。各部局では演習・実習系授業を中心に、「協働実践力」「表現力」「コミュニケーション力」「国際性」の4つの能力を育成する授業を实践し、これら能力の伸長について、授業アンケート等で検証し、学生が自身の成長を認識する高い数値を確認した。

また、大学教育創造センター（H26は総合教育センター大学教育創造部門）が中心となって全3年生を対象にセルフ・アセスメント・シートによる調査を実施し、当該学生が1年生時に行った同調査の結果と比較した結果、4つの能力の向上が認められ、当該能力の育成に配慮した授業プランを実践していることが検証できた【資料2-2】。

【資料2-2】セルフ・アセスメント・シート分析（平成27）（抜粋）

<p>1. 課題探究力 (α=.84) Q1_ 「答え」がない課題に取り組む意味を理解できる。 Q2_ 問題の本質を問うことの意味を理解できる。 Q3_ 起こった出来事や発見した課題、現状を客観的に理解し説明することができる。 Q4_ 起こった出来事や現状を分析することで、その問題点や課題を明らかにすることができる。 Q5_ 「教えてもらう」に加えて「自ら学んでいく」姿勢をとることができる。 Q6_ 授業時間外に学習・活動することの意味を理解している。 Q7_ 課題を達成・解決するために何が必要かを判断し行動できる。 Q8_ 目標達成に向かって粘り強く取り組み続けることができる。</p> <p>2. 協働実践力 (α=.87) Q9_ グループでの活動で全員の合意や全員参加を常に意識できる。 Q10_ グループの中でメンバーの考えや気持ちを察しながら発言・行動できる。 Q11_ 相手やグループメンバーの意見をうまく引き出せるように配慮できる。 Q12_ 意見が食い違ったときにも粘り強く話し合うことで合意点を探ることができる。 Q13_ グループの中で自分の位置づけや役割を意識して責任をもって発言・行動できる。 Q14_ 自ら進んでグループに必要なと思うことを実行することができる。 Q15_ 他者と協力して物事に取り組むとより良い成果が得られることが理解できる。 Q16_ 自分のものとは異なる考え方や価値観を受け入れることも、自分やグループの成果に結びつくことがあるということが理解できる。</p>	<p>3. 表現力 (α=.87) Q17_ ものごとを順序立てて説明できる。 Q18_ 自分の考えを図や表といったビジュアルを用いて説明できる。 Q19_ 読み手の立場に立って分かりやすく表現したり資料を作成することができる。 Q20_ 自分の書いた文章や資料を客観的視点をもって自ら訂正できる。 Q21_ 「話したことは相手が受け取ったようにしか伝わらない」ことを理解できる。 Q22_ 大勢の聴衆に対して正確な情報や意見を口頭発表できる。 Q23_ 自分の話を理解しているかどうかを確認できるように聴き手の表情や反応をみることができる。 Q24_ 聴衆からの質問や意見に適切に答えることができる。</p> <p>4. コミュニケーション力 (α=.86) Q25_ 相手の話を積極的に興味をもちながら聴く姿勢をとることができる。 Q26_ すぐに判断・評価してしまわず、まず相手が話す内容を受け止めることができる。 Q27_ 説明を聞いて分かりにくいところを的確に質問できる。 Q28_ 相手が話し終わってから自分の意見をいうことができる。 Q29_ 相手が納得できるように工夫して話すことができる。 Q30_ 相手が誰かによって言葉や表現方法を選んで話すことができる。 Q31_ 体験・経験による気づきを自分の言葉で表現できる。 Q32_ やってきたことを振り返り、その経験を活かして次のことに取り組むことができる。</p>
<p>4項目内の内的整合性を検討するために、α係数を算出したところ、4項目とも十分な値が得られた。²⁾</p>	

（実施状況の判定）実施状況がおおむね良好である

（判断理由）「協働実践力」「表現力」「コミュニケーション力」「国際性」の育成に重点を置いた授業科目を展開し、授業評価アンケート等による分析結果を基に授業改善を行った。共通教育は、グループワークを通じて、社会性やコミュニケーション能力を育成する取組を行った。セルフ・アセスメント・シートによる調査結果では成果が確認できた。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

○小項目3「③分野横断型で学際的な教育を実施する特別教育プログラム等により、「環・人共生」の精神に立ち持続可能な社会の構築を実現するための方策を提案できる人材を育成する。」の分析

〈関連する中期計画の分析〉

計画1－(1)－③－1「社会人教育・生涯教育を含め、地域及び国際社会の諸問題や環境問題等の解決に資する人材育成を目指した、従来の学問体系にとられない自由な発想に基づく新たな特別教育プログラム若しくは教育コース・組織等を平成24年度から順次開設し、随時、点検し、改善する。」に係る状況

平成24年度から分野横断型で学際的な教育を実施する特別教育プログラム「土佐さきが

けプログラム」を設置した【資料 3-1, 資料 3-2】。同プログラムは、社会が抱える課題の解決に積極的に取り組むリーダーを養成するものである。

【資料 3-1】土佐さきがけプログラムのコース別目的等

コース名	目的等
グリーンサイエンス人材育成	化学を基盤とし、環境に配慮した技術開発・学際研究を通じて、国際的に通用する高度な専門知識や技術を身に付け、環境問題や資源問題などの解決に貢献できる人材の育成を目指す
国際人材育成	英語、中国語や日本語を駆使し、高い国際コミュニケーション力とともに、文化的・歴史的背景が異なる異文化を理解し、国際社会の発展に貢献できる人材育成を目指す
生命・環境人材育成	食品・農業・医薬等の分野で活躍できるバイオサイエンスの専門力と実践力を備え、国際情勢に対応できる発信力と英語力、地域社会への貢献力を持った人材の育成を目指す
スポーツ人材育成	所属する学部・学科等の専門分野の学びとスポーツ活動を両立させ、副専攻としてスポーツを科学的に学び、スポーツ文化の発展に貢献できる人材を育成する

【資料 3-2】土佐さきがけプログラム入学状況

コース名	H24					H25					H26					H27				
	入学定員	志願者	受験者	合格者	実入学者	入学定員	志願者	受験者	合格者	実入学者	入学定員	志願者	受験者	合格者	実入学者	入学定員	志願者	受験者	合格者	実入学者
グリーンサイエンス人材育成	5	2	2	2	2	5	5	5	4	4	5	8	8	5	5	5	2	2	1	1
国際人材育成	10	12	12	10	10	10	28	28	10	9	10	22	21	10	9	10	12	12	10	10
生命・環境人材育成						10	8	8	4	4	10	2	2	2	2	10	14	14	6	6
合計	15	14	14	12	12	25	41	41	18	17	25	32	31	17	16	25	28	28	17	17

※全学定員調整上は負数

コース名	H25				H26				H27				
	募集人員	申請者	受験資格者	許可者	募集人員	申請者	受験資格者	許可者	募集人員	申請者	受験資格者	許可者	
スポーツ人材育成(副専攻)	10	8	2	2	10	9	5	2	2	10	11	9	1

【申請資格】

以下の①と②の両方に該当する者

①人文社会科学部・教育学部・理学部の推薦入試又は一般入試の合格者であること(注1)

②高校在学時のスポーツ実績において、都道府県を代表して全国大会に出場したことがあるか、又は、それと同程度の能力を有する者で、原則として入学後に大学内で競技(注2)が続けられること

(注1) 申請の際に、人文社会科学部・教育学部・理学部の推薦入試又は一般入試に出願していれば良い。

(注2) 競技種目(サッカー、バレーボール、バスケットボール、硬式野球、陸上競技、体操競技、剣道、ダンス(エアロビクスを含む)の8種目)

各コースにおいて学生アンケートを実施し、集計結果を報告書にまとめ、教育効果等の検証を行った。これにより、スポーツ人材育成コースの奨学事業について、支給額の引き上げを実施した。さらに、留学支援として「TOFEL/IELTS 講座」(全学開放科目)の開設及び英語を通じて日本や高知県に対する理解を深め、英語による説明能力を向上させる科目「Japanese Studies Taught in English II / III」を追加する等、教育改善に活用した【資料 3-3】。また、特別教育プログラムを導入する他大学(岡山大学・九州大学・国際基督教大学・立命館大学)との交流を深め、教育内容等の向上を図ることを目的とした「学際教育交流セミナー」に平成 24 年度から参加し、学修の成果やこれからの取組意欲等について発表を行った【資料 3-4】。

【資料 3-3】 土佐さきがけプログラム学生アンケート結果（抜粋）

土佐さきがけプログラム 学生アンケート結果（平成 25 年 7 月実施）

土佐さきがけプログラムでは、平成 24 年度より、グリーンサイエンス人材育成コース（GS）、国際人材育成コース（IEP）、スポーツ人材育成コース（SP、副専攻）の 3 コースが開設され、平成 25 年度から生命・環境人材育成コース（LE）が加わって、4 つのすべてのコースが揃ったことになる。そこで、現時点における本プログラムの実施体制を点検し、運営上の問題点を抽出することを目的に、平成 25 年 7 月に、全学生（GS、IEP、SP については、1 期生と 2 期生、LE は、1 期生）を対象としてアンケート調査を実施した。

調査は、無記名で実施し、コースによっては、学生数が少ない学年があることから、学年別には行わず、所属コースを質問するにとどめた。以下の報告では、各質問に対する回答の集計結果と運営委員会委員長ならびに各コース実施委員会によるコメントを記した。各コースにおける実施体制を点検し、長所と考えられる点をさらに充実させるとともに、未熟な部分についての改善を図るための基礎資料として、本アンケート結果を活用したい。

なお、末尾にアンケートの質問用紙を添付した。

【対象学生とアンケート回収率】

・所属コース別人数及び回答数

コース	学年	人数	回答数	回収率 (%)
GS	1 年生	2 名	6 名	100
	2 年生	4 名		
IEP	1 年生	9 名	17 名	89
	2 年生	10 名		
LE	1 年生	4 名	4 名	100
SP	1 年生	5 名	6 名	86
	2 年生	2 名		

【資料 3-4】学際教育交流セミナーチラシ（抜粋）

2012 年度 学際教育交流セミナー

－ 学生や社会のニーズと学士教育とのマッチング：その成果と課題 －

日時：2013 年 3 月 13 日（水曜日）12:50-17:30

14 日（木曜日）9:00-11:30

会場：岡山大学 理学部 1 号館 2 階 21 講義室（岡山県岡山市北区津島中 3-1-1）

2013 年 3 月 13 日（水曜日）

第一部 12:50 - 14:15

12:50 開会の挨拶 岡山大学 理事・副学長 阿部 宏史 教授

13:00 岡山大学 マッチングプログラムコース教育部長 上田 均 教授

13:30 岡山大学 マッチングプログラムコース学生、卒業生による報告

第二部 14:30 - 17:30

14:30 九州大学 基幹教育院 副島 雄児 教授

15:00 九州大学 21 世紀プログラム学生による報告

15:30 国際基督教大学 教養学部 岩切 正一郎 教授

16:00 国際基督教大学 学生による報告

16:30 高知大学 理事・副学長 深見 公雄 教授

17:00 高知大学 土佐さきがけプログラム学生による報告

（実施状況の判定）実施状況がおおむね良好である

（判断理由）分野横断型で学際的な教育を実施する特別教育プログラムとして「土佐さきがけプログラム」を設置し、社会が抱える課題の解決に積極的に取り組むリーダーを養成している。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

計画 1 - (1) - ③ - 2 「新たな特別教育プログラム・コース・組織等に対応した入試選抜を検討・実施するとともに、新設教育コース等のみならず既存の募集単位あるいは社会人教育・生涯教育に対応したアドミッションポリシー（入学者受入方針）を、就職実績等卒業後の進路とともに受験生に対しより集約的かつ一元的に広報する組織を学内組織の再編成により立ち上げ、活動する。」に係る状況

学部の枠を超えた「土佐さきがけプログラム（TSP）」（①グリーンサイエンス人材育成コース②国際人材育成コース③生命・環境人材育成コース④スポーツ人材育成コース）を平成 24 年度から順次開設した。各コースが定めるアドミッションポリシーに基づき、専門分野に関連する幅広い知識（基礎力）や、それらを組み合わせ物事を考える力（応用力）を測るためのユニークな選抜方法を開発・実施した【資料 4-1】。

【資料 4-1】土佐さきがけプログラム国際人材育成コース 学生募集要項 A0 入試 I (抜粋)

8 選抜方法等

入学者の選抜は、大学入試センター試験を課さず、以下により行います。

【出願資格 A で志願する者】

入学者の選抜は、本学が実施する学力検査等（小論文 100 点，グループディスカッション 100 点，面接 100 点）に加え，志願理由書及び調査書を総合して判定します。

実施日	集合時刻	学力検査等	時間	検査場
平成 27 年 9 月 9 日(水)	9:30	小論文 注 1	10:00～12:00	高知大学 朝倉キャンパス
		グループディスカッション 注 2	13:00～18:00	
平成 27 年 9 月 10 日(木)	8:30	面接 注 3	9:00～18:00	高知市曙町 2-5-1

総合教育センター入試部門において、各年度、志願者動向の分析・検証を行い「入試広報だより」・「入試部門レポート」にまとめ、役員会、FD・SD 研修会等で報告し全学的な情報共有を図った【資料 4-2】。

平成 27 年度から開始された全学教育組織改革に合わせアドミッションセンターを設立、機能強化を図り、新学部（①地域協働学部，②新教育学部，③人文社会科学部，④農林海洋科学部）の入試広報活動（進学相談会，出前講義，高校 PR 訪問など）を中心に次の積極的な取組を行った【資料 4-3】。

【資料 4-2】「入試・広報だより」（抜粋）

『平成 27 年度 入試・広報だより』（抜粋版） 目次

I 平成 27 年度入試の総括と広報活動の計画

II 入試実態（平成 24～27 年度入試）

III 出願地区（平成 24～27 年度入試）

IV 入試広報活動

V 平成 27 年度 入試総括（入試課より）

附 平成 27 年度の入試部門の体制と事業

【資料 4-2】「平成 26 年度広報と平成 27 年度入試結果」(抜粋)

目次	
I 総括	
1. 入試部門のミッション	6
2. 平成 26 年度の活動概要	6
3. 平成 27 年度の活動計画	7
II 入試分析	
1. 平成 27 年度 入試分析報告(全国、学部別)	10
2. 平成 27 年度 個別学力検査における選択科目の得点比較	41
3. 平成 27 年度 高知大学入試アンケート集計結果(前期日程・学部別)	51
4. 平成 27 年度 高知大学入試アンケート集計結果(後期日程・学部別)	67
5. 平成 26 年度 オープンキャンパスアンケート集計結果	78
III 広報	
1. 平成 26 年度 入試広報実施一覧	94
2. 平成 26 年度 高校・予備校訪問一覧	98
3. 平成 26 年度 オープンキャンパス全学企画	102
4. 平成 26 年度 オープンキャンパス参加状況	104
5. メルマガ配信	108
6. 平成 26 年度 出願直前！高知大学入試相談会の実施報告	117
IV 資料	
1. 志願者の推移(平成 24 年度～平成 27 年度)	120
2. 平成 24～27 年度 志願者、受験者、合格者、入学者および歩留まり率	120
3. 平成 27 年度 入学試験実施状況	126
4. 平成 27 年度 出身県(高等学校所在地)別 志願者数	128

【資料 4-3】入試広報に係る取組

アドミッションセンターでは、18 歳人口の減少に伴い、地方国立大学の今後の立ち位置を認識し、継続的に受験生の質(学力)と量(志願者)の増加を目指す取組を行ってきた(広報活動を含む)。

本学の広報重点府県(四国 4 県、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡)及び準重点府県(愛知、京都、奈良、和歌山、大分、宮崎、沖縄)に対し、全学を代表して積極的な広報活動を実施してきた。

入試分析および入学者の追跡調査を一元的に担い、得られた知見は FD・SD 研修会を実施し全学に情報提供した。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 分野横断型で学際的な教育を実施する特別教育プログラム「土佐さきがけプログラム(TSP)」を設置し、実施した。学生アンケートにより教育効果等の検証を行い、教育環境の改善を行った。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

○小項目 4 「全学の研究科を統合し一元化した総合人間自然科学研究科において、教育理

念である「文理統合」による領域横断型の教育をさらに発展させ、幅広い分野の知識や技術にも興味・関心を有し、新たな状況や環境に柔軟に対応し、「環・人共生」の精神を持った自己の道を切り拓くことができる人材を育成する。」の分析

〈関連する中期計画の分析〉

計画1-(1)-④「地域社会のニーズに応えるべく、準専攻制度や副専攻制度の一層の発展・充実による分野横断的な教育、新コース開設による高度専門職業人の育成教育、また、学士課程と修士課程を結合した6年一貫の「グリーンサイエンス人材育成」特別教育コース等を平成24年度に開設して本学を代表するような研究者人材の育成教育等を行い、随時、点検し、改善する。」に係る状況

平成24年度には土佐さきがけプログラムに6年一貫の「グリーンサイエンス人材育成」コースを設置し、化学を基盤として環境に配慮した技術開発・学際研究を実践するとともに、学生が修士課程に進学した際に派遣する予定の協定校（南京航空航天大学、陝西鍵大学、常州大学、サルティジョ工科大学、モナッシュ大学、チェンマイ大学）や研究機関（国立ポリテク工科大学応用研究所）から教員・研究者を招聘し、「海外インターン」の授業及びシンポジウムを開催するなど、協力体制の構築を図った。

大学院修士課程における領域横断型教育の充実のため、既存の「黒潮圏総合科学準専攻」に加え、平成24年度に「植物医学準専攻」、平成25年度に「海洋鉱物資源化学準専攻」を新設した。また、医学専攻及び医科学専攻では、平成22年度に「情報医療学コース」「情報医科学コース」、平成25年度に「小児精神医学コース」「環境保健学コース」を設置した。平成23年度には看護学専攻に「実践助産学課程」を設置し、高度専門職業人（助産師）の育成教育を開始した【資料5-1】。

【資料5-1】準専攻（黒潮圏・植物医学・海洋鉱物資源）履修案内（抜粋）

総合人間自然科学研究科黒潮圏総合科学準専攻について

1. 目的等

黒潮圏総合科学準専攻は、所属専攻の学問を十分理解し、同時に一つ以上の他専攻の学問を理解して、それらを基礎にして地球環境問題や持続性社会の達成などの、これまでの社会では気づかなかった新学問領域に取り組む姿勢を持った人材を育成する。

黒潮圏総合科学準専攻のカリキュラムは、準専攻共通科目、所属専攻科目及び異分野科目からなり、所属専攻の学問分野を深めつつ、異分野履修により培った黒潮流域圏の領域横断的かつ、文理統合的な幅広い課題探求能力を身に付けることを目的とする。

2. 学位

授与する学位は修士（学術）とする。

医学、医科学専攻の各コースでは、学生アンケートによる学習到達状況等の確認を行った結果、専門科目の授業内容や研究指導等が高評価であり、学修目標も達成できたとの評価が得られた。植物医学準専攻プログラム履修生へのアンケートでも、カリキュラムや授業内容の満足度が高かった。海洋鉱物資源化学準専攻履修生へのアンケート結果では、「生物学的・物理学的な観点からのレアメタルに関する現状を知ることができた」等の評価を得た。

教育学専攻では、平成26年度から特別支援教育コース短期履修プログラムを開設した【資料5-2】。本プログラム履修生へのアンケート調査結果は概ね高評価であった。また、派遣元の高知県教育委員会より、「特別支援教育に係る学校体制の現状と課題、ユニバーサルデザインによる授業の有効性を認識し具体的な方法の知識の習得ができた」「アセスメント力や指導力の向上等の成果があった」との評価がされた。また、教職大学院の新設に向け、高

知県教育委員会と連携協議会との意見をふまえ、「教職大学院設置準備専門部会」において検討を進めた。

【資料 5-2】 特別支援教育コース短期履修プログラム

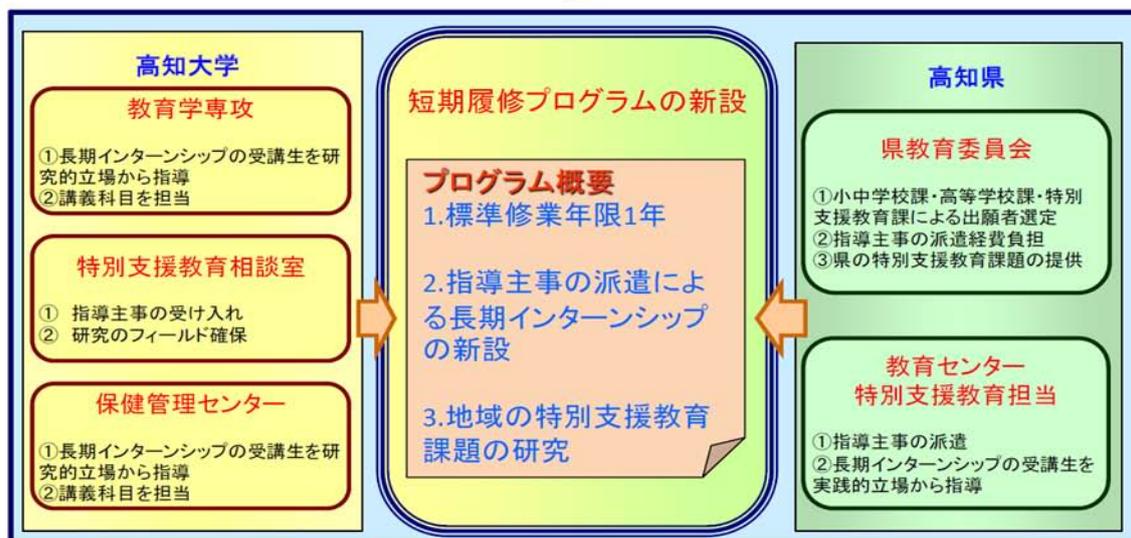
教育学専攻特別支援教育コース短期履修プログラム新設案
教育学専攻

<目標> 地域の特別支援教育の推進



普通学校の課題
現在実施されている特別支援教育をさらに高めるための指導ができる高度な専門性を有する教諭の早期の育成

特別支援学校の課題
普通学校に対する特別支援教育相談をリードする特別支援学校教諭の早期の養成



<効果>

①現職教員の専門性向上
②地域の教育課題の解決に寄与

平成 22 年に採択された JST (科学技術振興機構) の CST (Core Science Teacher) 事業 (理数系教員養成拠点構築事業) において、平成 23 年度から CST 養成プログラムを開始した。本プログラムでは、本学大学院における理科教員養成の質的向上を図るとともに、県内の小・中学校教員の理科教育における指導力向上を図ることを目的とした教育を実施した。

平成 26 年度からは「高知 CST 養成拠点構築事業」の理念を継承した「(第 2 期) 高知 CST 養成・活動事業」を実施し、豊かな科学的知識や実験・観察の確かな知識・技能を持つ大学院学生、現職教員の養成に取り組んだ。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

高知大学総合人間自然科学研究科

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目 I 教育活動の状況

高知 CST プログラムは教育学専攻における高知大学と高知県教育委員会が連携・協力して開発したプログラムであり、学校・地域の中核となる理科教員 (CST : Core Science Teacher) 養成のためのカリキュラムで平成 23 年度より実施している。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 土佐さきがけプログラムに「グリーンサイエンス人材育成」コースを設置し、化学を基盤として環境に配慮した技術開発・学際研究を実践した。また、大学院修士課程では準専攻を新設するなど領域横断型教育を充実した。さらに、県内の小・中学校教員の理科教育における指導力向上を目的とした高知 CST プログラムを実施した。これらの特別教育プログラムの構築により、中期計画を十分に実施したと判断した。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 共通教育初年次教育科目「課題探求実践セミナー」を全ての学部で必修化し、学生の能動的・主体的な学習を促進・展開した。(計画 1 - (1) - ① - 1)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 本学の教育研究実績を活かし学部の枠を超えた特別教育プログラム「土佐さきがけプログラム (TSP)」の「グリーンサイエンス人材育成」コースは、化学を基盤として環境に配慮した 6 年の一貫した技術開発・学際研究を実践するものである。学生が修士課程に進学した際の派遣する予定の協定校や研究機関から教員・研究者を招聘し、「海外インターン」の授業及びシンポジウムを開催するなど協力体制の構築を図った。(計画 1 - (1) - ④)

(2) 中項目 2 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

〈関連する中期計画の分析〉

○小項目 1 「各学部等において策定したカリキュラムを効果的に運用するため、教員の職能開発を全学的に推進する。」の分析

計画 1 - (2) - ① - 1 「高知大学教育力向上 3 ヶ年計画」(第 I 期 : 20 年~22 年, 第 II 期 : 23 年~25 年) に基づき、教育力向上推進委員会を中心に「授業改善アクションプラン」をはじめとする教員の職能開発を実施し、教員の教育力向上に関する PDCA サイクルを全学的に確立する。」に係る状況

全学委員会である教育力向上推進委員会において、向上させるべき教員の教育力として、「① 科学と文化の歴史や到達点に裏打ちされた専門的(学問的)な力、② 学生の能力(レディネス)やニーズを見抜く力、③ 教育(授業)の目的と学生の能力に即して分かりやすく教える力、④ 学生の学ぶ意欲や主体的・自主的な学びを引き出す力、⑤ 不断かつ自律的に教育・授業改善を行う力(授業改善力)」を掲げ、第 I 期「教育力向上 3 ヶ年計画」(平成 20 年度~平成 22 年度)の総括を基に、第 II 期「教育力向上 3 ヶ年計画」(平成 23 年度~平成 25 年度)を策定・実施し、教育の質保証と改善・向上に取り組む検証した。

第 II 期「教育力向上 3 ヶ年計画」の最終年度の平成 25 年度に全学教員を対象に実施した「教育力向上に関する意識調査」では、上記 5 つの教育力のうち、「③ 教育(授業)の目的

と学生の能力に即して教育・授業改善を行う力（授業改善力）が最も向上したと感じている教員が全回答者のうちの 57%（①専門的知識・技能＝23%，②学生のニーズ把握＝22%，④自主性を引き出す力＝12%，⑤授業改善の意識＝19%）」であったことから、総合教育センター・大学教育創造部門が中心となって取り組んだ講義型授業の方法やスキルの改善について、FD 活動による成果を確認した。また、本学が育成を目指す4つの能力（協働実践力、表現力、コミュニケーション力、国際性）のなかでは、「表現力」を育成するための教育力が向上したと実感しているという結果（28%）が得られた。第Ⅰ期に比べ第Ⅱ期の調査では、授業期間中の改善（アクションプランによる授業改善）を行った教員の 85%が検証アンケートまでを実施しており、効果的に教育改善の検証ができた。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

教育学部 観点「教育実施体制」

8) FD・教員評価

教員の教育力向上のために、第Ⅰ期「高知大学の教育力向上3カ年計画」（平成20～22年度）、第Ⅱ期「高知大学の教育力向上3カ年計画」（平成23～25年度）に基づき、「授業改善実施計画」や「コース会議を活用したFD」等を実施した。

別添資料 26年度認証評価「自己評価書」別添資料8-1-①-②, 別添資料8-1-①-③)

別添資料 26年度認証評価「自己評価書」別添資料8-1-①-①)

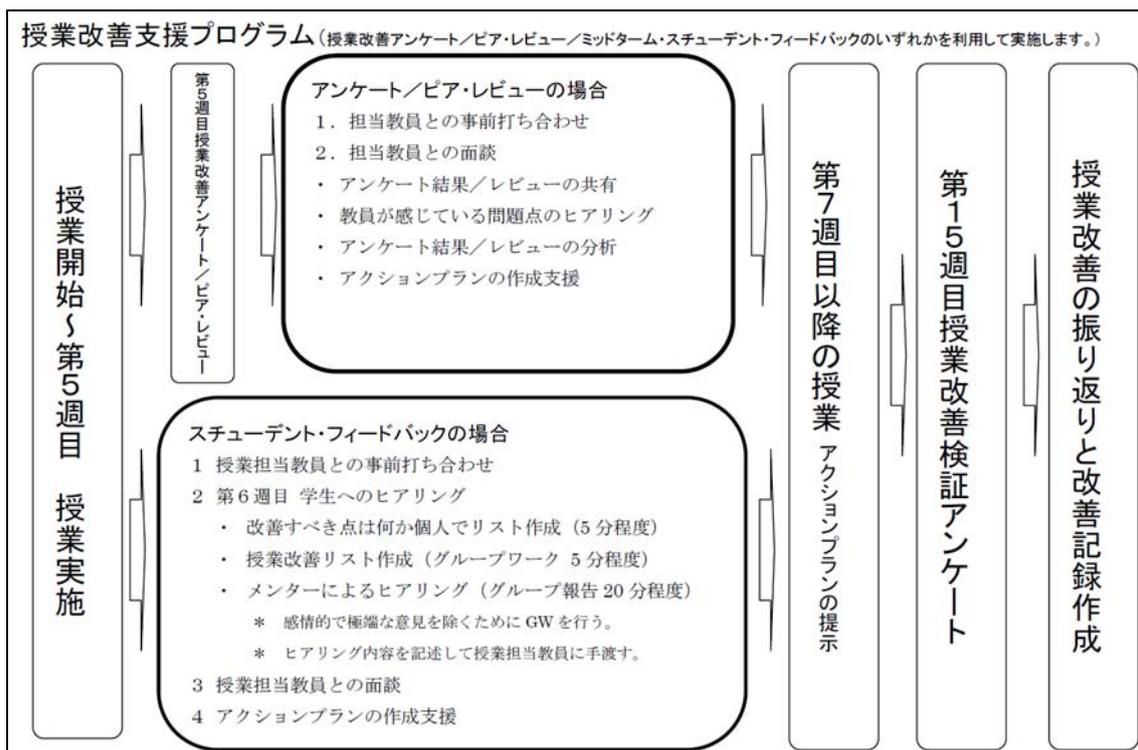
（実施状況の判定）実施状況が良好である

（判断理由）第Ⅰ期「教育力向上3カ年計画」（平成20年度～平成22年度）の総括を基に第Ⅱ期「教育力向上3カ年計画」（平成23年度～平成25年度）を策定・実施し、第1期及び第2期中期目標・中期計画に沿った教育の質保証と改善・向上に取り組む、これを検証し効果を確認した。以上より、中期計画以上の取組を達成できたと判断した。

計画1-(2)-①-2「教員の授業改善を支援して教育力を向上させるため、総合教育センターの大学教育創造部門を中心に「授業改善支援プログラム」を開発・実施し、その成果を検証し、改善する。」に係る状況

総合教育センター・大学教育創造部門において、授業改善支援プログラム（授業改善アンケート、ピア・レビュー、ミッドターム・スチューデント・フィードバック）を開発し、FD活動を通じて各学部等に提供した。授業改善支援プログラムを活用した授業においては、教員の授業技術の向上のみならず、学生の自主性を引き出すための方法や授業時間外学習の促進なども含めた授業改善が行われ、学生からも高い支持を得られるなど、教員の教育力向上に資するPDCAが機能していることを確認した。さらに、教務情報システム（KULAS）に機能追加した「授業改善記録」により、教員が示したアクションプランやその効果、授業改善アンケートの結果及び改善内容等の記録をアーカイブできるようにしたことで、当該授業の開講期間中の改善がなされ、次年度のシラバス作成の際の参照することも可能となり、組織的な教育改善の検証と成果の可視化に繋がった【資料7-1, 資料7-2, 資料7-3, 資料7-4, 資料7-5】。

【資料 7-1】授業改善支援プログラムポンチ絵



【資料 7-2】「授業改善支援プログラム」実施状況 (抜粋)

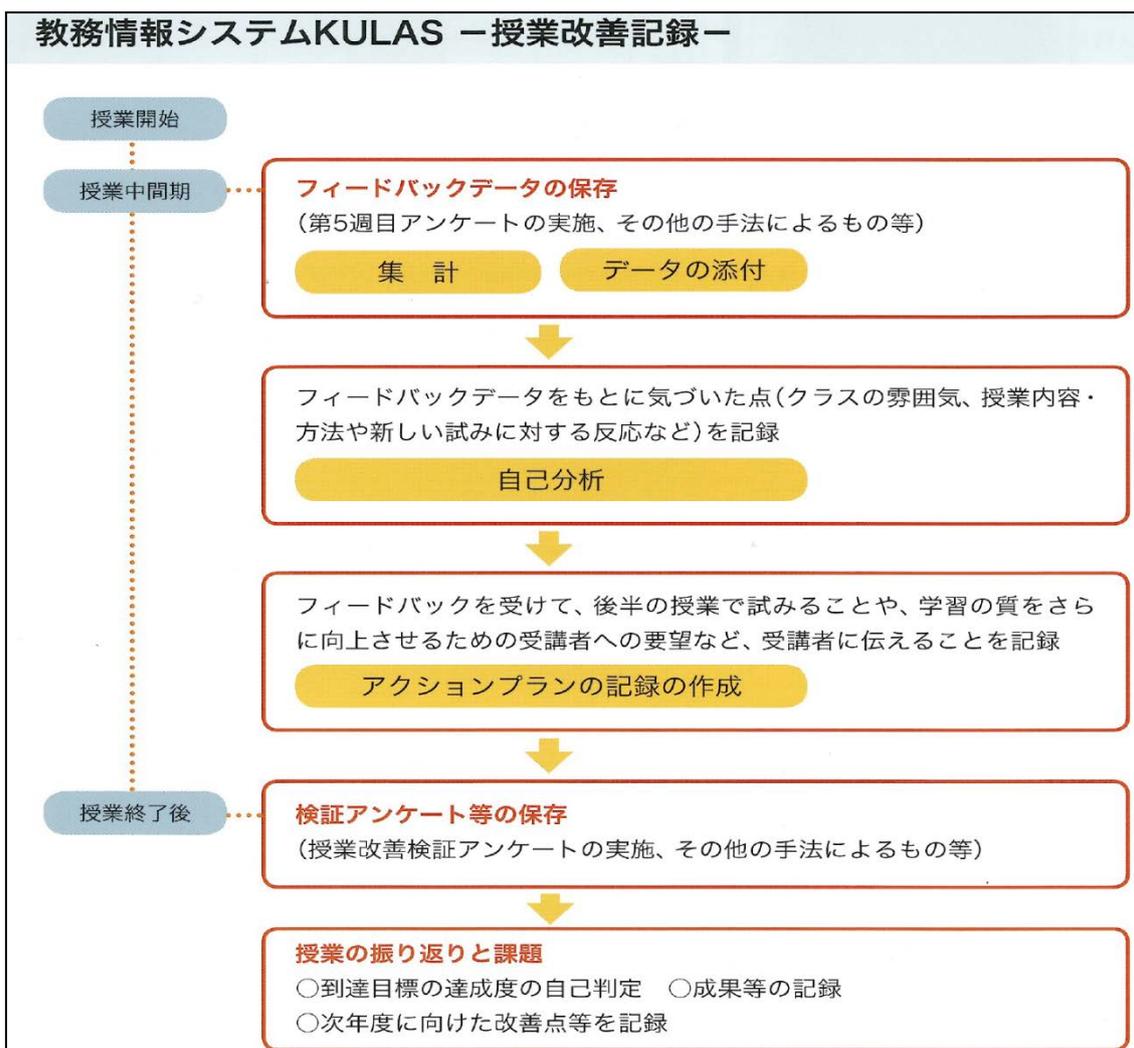
平成27年度第1学期 授業改善支援プログラム

授業コード	科目名	所属	教員名	時限	実施方法
75408	動物分類学	理	遠藤広光	木4	スチューデント・フィードバック
08581	基礎物理学実験	理	加藤治一他	火4.5	スチューデント・フィードバック
76215	無機化学演習	理	松本健司	木3	アンケート
08590	基礎地学実験	理	川畑 博	火4.5	アンケート
76408	地震と活断層	理	松岡裕美	木4	アンケート
75409	植物生理学	理(黒潮)	奥田一雄	火3	スチューデント・フィードバック
01423	情報処理	大教	立川 明	金2	スチューデント・フィードバック

平成27年度第2学期 授業改善支援プログラム

授業コード	科目名	所属	教員名	時限	実施方法
75163	幾何学特論 I	理	小松 和志	月4	スチューデント・フィードバック
76158	シミュレーション工学	理	高田 直樹	水2	アンケート
76303	基礎ゼミナール	理	砂長 毅	火1	スチューデント・フィードバック
03021	こどもの発達と生活	教育	鈴木 恵太	水2	スチューデント・フィードバック

【資料 7-3】授業改善記録操作マニュアル（抜粋）



【資料 7-4】「ミッドターム・スチューデント・フィードバック」の案内（抜粋）

総合教育センター 大学教育創造部門

「ミッドターム・スチューデント・フィードバック」のご案内

総合教育センター大学教育創造部門では、教員のみなさんによる授業の自己分析を支援するために、授業中間期に「ミッドターム・スチューデント・フィードバック」を実施いたします。

「ミッドターム・スチューデント・フィードバック」の具体的な要領は下記のとおりですが、授業時間のうち15分～25分程度（受講者数によって異なります）を利用して、大学教育創造部門教員が当該授業にはいり、授業に関する受講生から授業に関する意見や要望を聴取するものです。その結果を担当教員にフィードバックすることで、授業の分析や改善のための材料としていただくことができます。

アンケートなどで担当教員に直接伝えられないような受講生の声を拾うことができます。授業改善のための有用なデータ収集が図れると存じますので、趣旨をご理解の上、ご利用いただければ幸いです。

なお、この「ミッドターム・スチューデント・フィードバック」の内容について、授業担当者以外にその情報が漏れることはありません。

【資料 7-5】 ペア・モデレーションの実施について（抜粋）

ペア・モデレーション ～授業についての共通理解をはかるための対話～	
1. 目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同僚との対話をとおして成績評価の適切性・妥当性を確認・検討することによって、個別授業の質を担保しカリキュラム・マップの実質化をはかる。 <li style="padding-left: 2em;">（※適切性…成績評価基準と成績評価方法、妥当性…客観的かつ厳格な成績評価の検証）
2. 前提	<ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラム・マップとシラバスの体系性・整合性（カリキュラム・マップの策定） ・ シラバスの適切性（観点別の到達目標を備えたシラバスの策定）
3. 期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価（評価過程）の適切性・妥当性が挙証され、個別授業の客観的な質が担保される。 ・ 他授業の目的・到達目標・単位認定基準に触れることで、所属している学部・学科・コース等でのカリキュラムにおける授業の位置づけを確認できる。 ・ 専門が近い同僚と検討することにより、成績評価の極端性・あいまい性を低下できる。 ・ 評価の方法や基準などの研究・検討そのものが当該組織の Faculty Development となる。

（実施状況の判定）実施状況がおおむね良好である

（判断理由）授業改善支援プログラムを開発し、FD 活動を通じて各学部等に提供し効果を確認した。さらに、教務情報システム（KULAS）に機能追加した「授業改善記録」により、組織的な教育改善の検証と成果の可視化に繋がった。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

計画 1 - (2) - ① - 3 「四国地区 5 国立大学連携による「大学連携 e-Learning 教育支援センター四国」を設置し、大学教育の共同実施を推進する。」に係る状況

四国地区 5 国立大学による連携事業「四国 5 大学連携による知のプラットフォーム形成事業」（補助金事業期間：平成 24 年度～平成 29 年度）の共同実施に関する協定に基づき、平成 25 年度に大学連携 e-Learning 教育支援センター四国を香川大学に設置し、関係規則等の整備を行った【資料 74-1, 資料 74-2】。

【資料 74-1】高知大学大学教育創造センター大学連携 e-Learning 教育支援センター規則
(抜粋)

高知大学大学教育創造センター大学連携 e-Learning 教育支援センター
四国高知大学分室規則

平成 27 年 3 月 25 日
規則 第 127 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、高知大学大学教育創造センター規則第 3 条第 2 項の規定に基づき、
大学連携 e-Learning 教育支援センター四国高知大学分室(以下「センター分室」という。)
における組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第 2 条 センター分室は、国立大学改革強化推進補助金事業「四国 5 大学連携による知の
プラットフォーム形成事業」の共同実施に関する協定に基づき、徳島大学、鳴門教育大
学、香川大学、愛媛大学及び高知大学(以下「四国地区国立大学」という。)の緊密な連
携の下で、「四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実
施」を推進し、教育の質の向上を図ることを目的とする。

【資料 74-2】(知プラ e) オンライン授業設計ガイドライン (抜粋)

四国 5 大学連携による知のプラットフォーム形成事業
「四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」
オンライン授業設計ガイドライン

大学連携 e-Learning 教育支援センター四国

1. e ラーニングコンテンツの範囲

(1) このガイドラインで取扱う「e ラーニングコンテンツ(以下、「コンテンツ」という。)」
とは、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国が知のプラットフォーム形成事業に
関する教材を開発し、運用するものを指す。^{i, ii}

2. e ラーニングコンテンツの定義

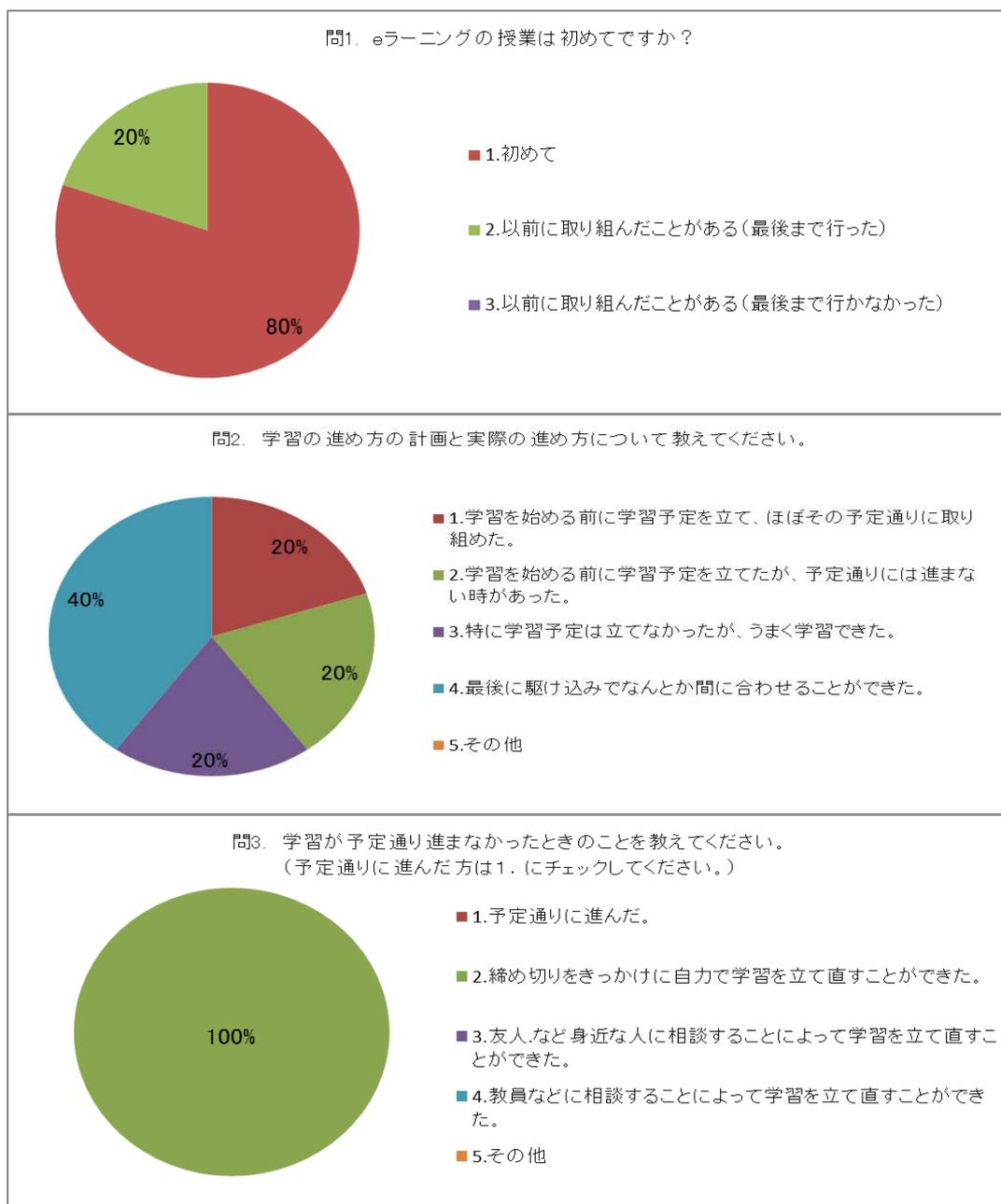
(1) 単独で利用可能な最小単位の教材を「オブジェクト」という。ⁱⁱⁱ
(2) 複数オブジェクトを組み合わせて構成されたコンテンツ群を「モジュール」という。

平成 26 年度までにインターネットを用いた e-Learning のシステム基盤(遠隔会議, 講義
収録, 学修管理等)を強化するとともに, 各大学の時間割等に依存せずに大学教育の共同実
施を可能とする「四国 5 大学型共同教育実施モデル」を構築した。共同実施科目の設計・

運用に係るガイドラインを策定するとともに授業改善アンケートを実施し、e-Learning による教育の質保証の仕組みを整備した【資料 74-3】。

本学では学則の見直しや『高知大学における「多様なメディアを高度に利用して行う授業」の実施等に関する要項』を整備した【資料 74-4】。平成 26 年度は単位互換により授業を実施したが、平成 27 年度第 2 学期からは共同実施科目として 7 科目（本学提供の 1 科目を含む）を開講した【資料 74-5】。また、各部局長を対象に moodle 説明会を実施するとともに、遠隔講義システムや授業収録機器の紹介を行う等、e-Learning 教育への理解促進を図った。さらに、これらの機器を活用した授業コンテンツの作成を積極的に支援した。

【資料 74-3】平成 27 年度知プラ e 科目授業評価アンケート（抜粋）



【資料 74-4】『高知大学における「多様なメディアを高度に利用して行う授業」の実施等に関する要項』（抜粋）

高知大学における「多様なメディアを高度に利用して行う授業」の
実施等に関する要項

平成26年11月10日
全学教育機構会議

(趣旨)

第1条 この要項は、高知大学学則（以下「学則」という。）第42条第2項の規定に基づき多様なメディアを高度に利用して行う授業（以下「メディアを利用して行う授業」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) メディアを利用して行う授業 授業を行う教室等以外の場所において、インターネット等が利用できる環境下で、1回の授業の開始から終了までの全時間に渡り、学習管理システム（以下「LMS」という。）やインターネット等を用い、教材の閲覧、課題の提出・指導、ディスカッション、テスト、動画の視聴等の学習方法により行われる各回の授業をいう。
- (2) メディア授業科目 メディアを利用して行う授業が全開講回数の半数を超える授業科目をいう。

【資料 74-5】H27 共同実施科目及び履修者数一覧

◆H26-27知ブラe科目履修者数一覧							
e-Learning 科目 平成27年度の履修希望者数（共同開講）							
提供大学	科目名	履修登録者数					科目別小計
		徳島大学	鳴門教育大学	香川大学	愛媛大学	高知大学	
徳島大学	知の探訪	4 (20)	0 (20)	7 (20)	20 (20)	6 (20)	37
	「モラエスの徳島」～グローバリズムと異邦人～	2 (30)	0 (30)	12 (30)	30 (30)	8 (30)	52
	日本におけるドイツ兵捕虜1914-1920 ～四国の収容所を中心に～	2 (20)	0 (20)	20 (20)	20 (20)	4 (20)	46
香川大学	地域コンテンツと知財管理	1 (-)	0 (-)	215 (-)	39 (-)	5 (-)	260
	香川を学ぶ	3 (-)	0 (-)	174 (-)	60 (-)	14 (-)	251
	情報のいろは	3 (-)	0 (-)	41 (-)	68 (-)	17 (-)	129
高知大学	サイエンスリテラシーの化学	2 (10)	0 (10)	10 (10)	10 (10)	10 (-)	32
大学別小計		17	0	479	247	64	807

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) e-Learning を用いた大学教育を四国5大学で共同実施した。また、システム基盤を強化し「四国5大学型共同教育実施モデル」を構築した。さらに、共同実施科目の設計・運用に係るガイドラインを策定するとともに授業改善アンケートを実施し、e-Learning による教育の質保証の仕組みを整備した。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

② 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 第Ⅱ期「教育力向上3ヵ年計画」を策定・実施し、第1期及び第2期中期目標・中期計画に沿った教育の質保証と改善・向上に取組み、これを検証し効果を確認した。

(計画1-(2)-①-1)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 該当なし

(3)中項目3「学生の支援に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目1「多様な就学環境にある学生等が、快適で充実したキャンパスライフを送ることができるよう体制を充実し、物心両面において支援する。」の分析
〈関連する中期計画の分析〉

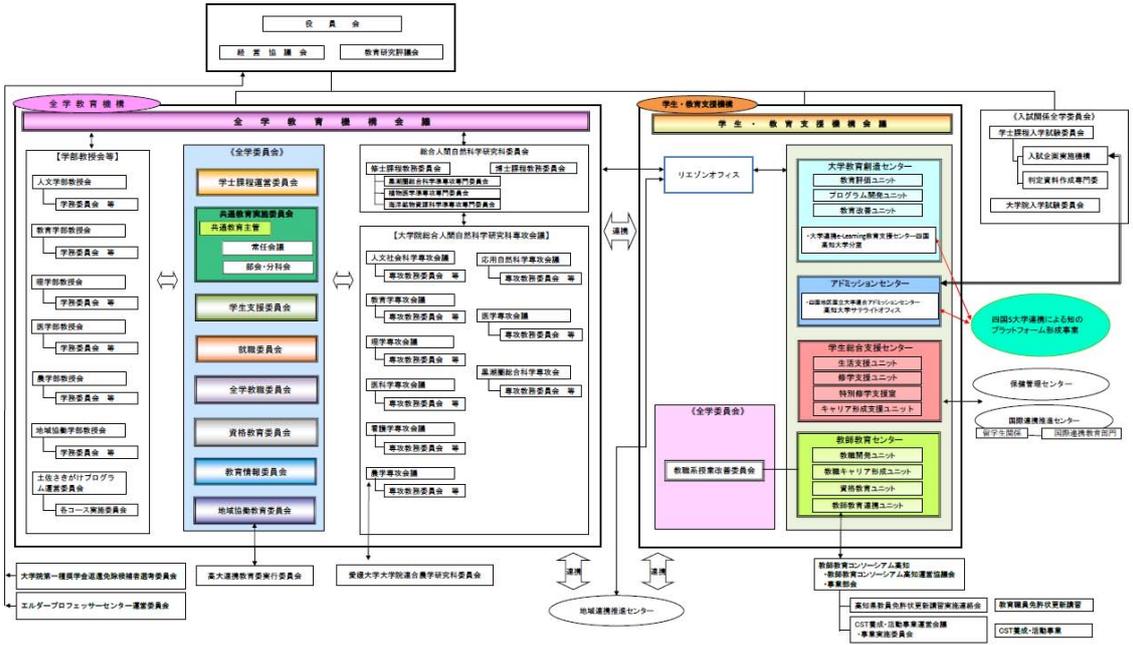
計画1－(3)－①－1「学生等が、正課の教育で得たものを自主的な学習活動・課外活動・ボランティア活動等の非正課での活動において実践することを組織的に支援する。」に係る状況

平成24年度に総合教育センターにリエゾンオフィスを設置、平成26年度に特別修学支援室を設置し専任教員を配置した。平成27年度には総合教育センターを改編して学生総合支援センターを設置し、各学部等、学生何でも相談室、保健管理センター及び外部の関係機関との連携・情報共有の体制を強化し課外活動に対する支援体制を整備した【資料8-1、資料8-2】。また、本学の学生相互支援(ピア・サポート)活動組織S・O・S認定団体などの組織的支援を行い、学生の自主的な活動が活発化し、学生の意識が高まり、地域からの理解が得られる成果があった。

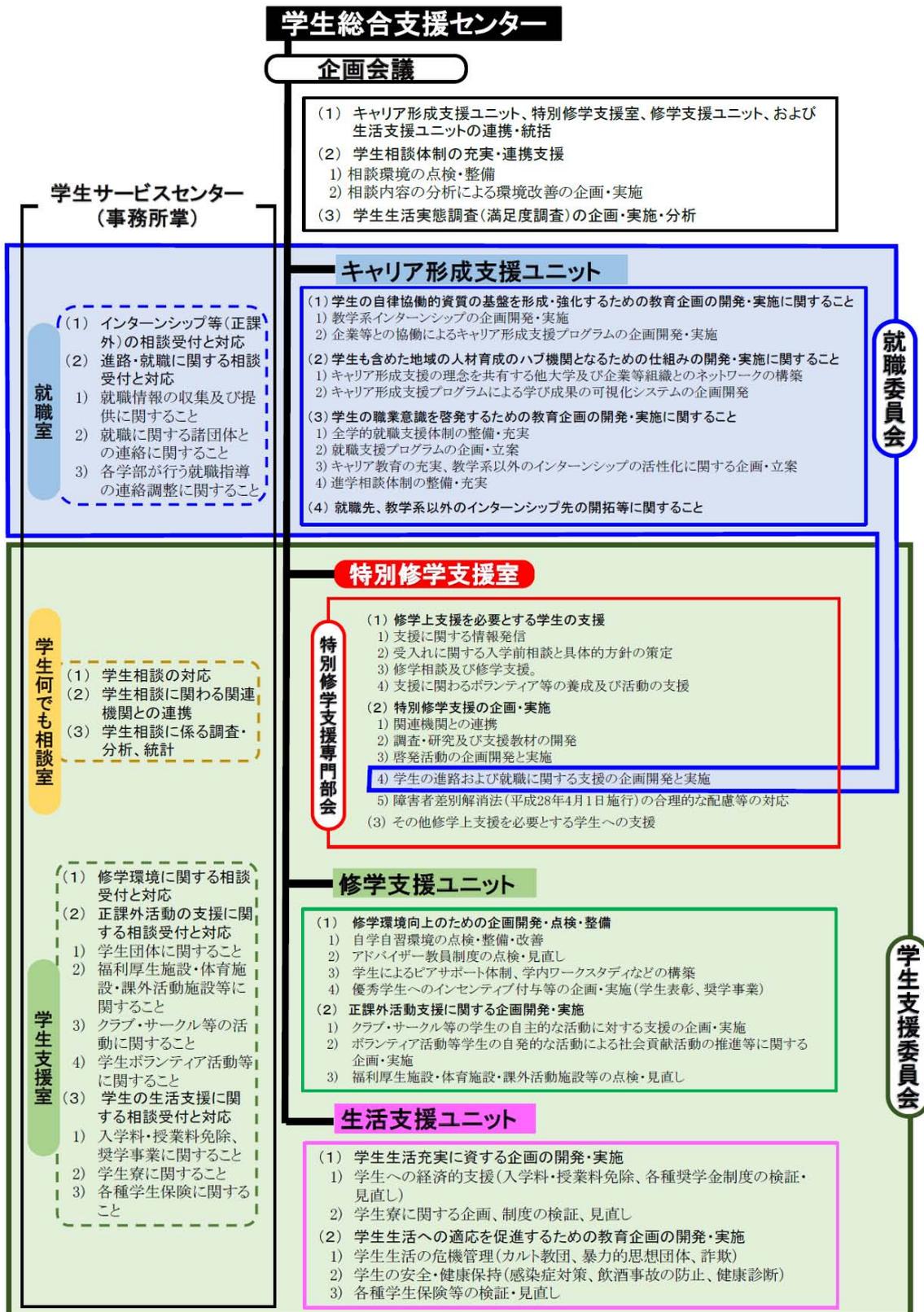
【資料8-1】H27教育に関する審議組織体制図

教育に関する審議組織体制図(平成27年度)

平成27年4月1日現在



【資料 8-2】 学生総合支援センター



平成 23 年度には正課外活動団体に対する支援のため、学生団体への財政的支援を柱とした「学生団体の活動支援に関する取扱要領」を策定し、継続して活動助成を行っている【資料 8-3】。その結果、「競技会において例年以上の好成績につながった」「活動の幅が広がった」「モチベーションの向上につながった」など高い効果があった。

【資料 8-3】 高知大学学生団体の活動支援に関する取扱要領（抜粋）

高知大学学生団体の活動支援に関する取扱要領

平成 24 年 3 月 9 日

学 長 裁 定

（趣旨）

第 1 条 この要領は、本学学生準則第 14 条で規定された団体（以下「学生団体」という。）に対し、高知大学（以下「本学」という。）が行う活動支援に関して必要な事項を定めるものとする。

2 活動支援は、学生団体の活性化を図ると共に、学生生活の発展・充実に資することを目的とする。

（活動支援の対象と優先度）

第 2 条 活動支援対象は、「課外活動支援申請書」（別紙様式）（以下「申請書」という。）を提出した学生団体とする。ただし、前年度学生表彰を受賞した学生団体（学生団体の一員として個人が学生表彰を受賞した場合はその所属団体も含む）（以下「優先団体」という。）は優先的に支援するものとする。

（活動支援の種類）

第 3 条 活動支援の種類は次の各号のとおりとする。

- (1) 競技会、展覧会、公演会等に出場、出展、出演等への交通費等の助成
- (2) 地域の文化・スポーツ振興等への活動費の助成
- (3) 備品購入費の助成
- (4) その他、教育担当理事が必要と認めたもの

このほか、学生支援課が主催し、学生自治会役員、課外活動団体（サークル等）代表者と関係教職員が参加し、課外活動の在り方、リーダーの育成及び相互の交流・連携を図ることを目的とした「高知大学課外活動団体リーダーシップセミナー」を実施し、課外活動の円滑な運営と充実につながるよう支援した【資料 8-4, 資料 8-5】。

学生のボランティア意識の啓発の一環として修学支援部門教員と連携して、学外講師による講演会や講師を囲んでの座談会を実施した。その結果、東日本大震災時には、被災地において医療現場での医療の補助や各種のボランティアとして活躍した。

【資料 8-4】リーダーシップセミナー参加一覧

年度	実施日	参加者数	備考
平成24年度	H25.3.8	167	
	計	167	
平成25年度	H25.6.12	156	
	H25.9.25	128	
	H25.11.27	—	参加人数はカウントしていたが資料として残っていない。
	H26.2.27	198	
	計	482	
平成26年度	H26.6.4	158	
	H26.6.25	215	
	H26.9.24	—	参加人数はカウントしていたが資料として残っていない。
	H26.12.17	—	
	H27.3.6	154	
	計	527	
平成27年度	H27.6.11	—	参加人数はカウントしていたが資料として残っていない。
	H27.11.11	166	
	H28.3.10	111	
	計	277	

【資料 8-5】学生団体への財政支援一覧

年度	助成団体数	助成額	備考
平成24年度	23	2,767,000	
平成25年度	27	2,740,410	
平成26年度	43	2,701,967	
平成27年度	25	2,700,000	オムニコート取替(602,835を含む)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 各学部等, 学生何でも相談室, 保健管理センター及び外部の関係機関との連携・情報共有の体制を強化し課外活動に対する支援体制を整備した。また, 本学の学生相互支援を組織的に行った結果, 学生の自主的な活動が活発化し, 地域への理解が得られた。以上の取組から, 中期計画を十分に実施したと判断した。

計画 1 - (3) - ① - 2 「TA (ティーチングアシスタント) ・RA (リサーチアシスタント)

として雇用することで経済的に支援することや、TA・RA の水準を高め、将来の大学教員や研究者になるためのトレーニング機会となるような講習等のプログラムを開発・実施し、その成果を検証し、改善する。」に係る状況

第1期中期目標期間に構築したTA・RA制度に基づき、継続してTA・RAを雇用し経済的支援を行った【資料9-1】。

【資料9-1】TA・RA雇用状況一覧

単位：人

区分	申請部局名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
TA	共通教育	58	62	67	56	61	59
	人文学部	7	3	2	2	2	3
	教育学部	18	14	23	19	29	28
	理学部	174	174	180	197	181	165
	医学部	33	25	24	22	26	28
	農学部	173	157	109	91	131	141
	土佐さきがけプログラム		0	2	20	48	55
	計	463	435	407	407	478	479
RA	応用自然科学専攻	13	18	18	11	8	11
	医学専攻	10	12	9	6	6	5
	農学専攻(愛大連合大学院)		3				
	黒潮圏総合科学専攻	6	7	8	7	6	4
	計	29	40	35	24	20	20

※TAは、第1学期と第2学期を足した人数(延べ数)

※各学部等から提出のあったTA・RA報告書をもとに集計

採用したTAが円滑に授業運営に携われるよう、各学期の開始前後にTAのための講習会(基礎講習)を開催し受講を義務付けた【資料9-2】。

【資料9-2】TA講習参加状況

(単位：人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
合計	89	142	132	158	126	131

※春季講習は次年度の授業のために3月に開催し、対象となる受講を義務付けていることから、3月の講習会参加人数は、次年度の受講者としてカウントする。(例)H22.3月受講→H23年度受講者でカウント

講習プログラムとして事務手続の他、TAとしての心得・注意点、また、社会人としての心得の重要性等について、グループワーク形式で説明・指導を行った【資料9-3、資料9-4】。

【資料 9-3】 TA 講習プログラム (抜粋)

TA 講習プログラム 配付資料	
事務手続き等について 各種手続き	
出勤簿	
業務報告書の作成と提出	
高知大学教育スタッフとしての心得	
ワークショップ「三日月」	
グループの作り方ワークショップ (グループワーク自己診断とラインによる)	
アイスブレイキング「大好き Map」	
TA に求められる業務内容	
1. 演習, 実習, 調査等の授業の教育補助	
2. 学部学生・大学院前期課程学生に対する学習上の指導および相談	
3. その他, 教育上必要と認める教育補助業務	

【資料 9-4】 TA 講習マニュアル (抜粋)

TA マニュアル	
高知大学総合教育センター・大学教育創造部門	
1. 各種手続き (提出書類とスケジュール)	
1-1. 採用から業務完了までの流れ	
3 月末 (秋季は 9 月)	授業担当教員からの依頼または公募により TA となることが決定
	
3 月末～4 月初旬 (9 月末)	TA 講習を受講 (初めて担当するとき)
	
4 月初旬 (10 月初旬)	雇用に関わる書類の提出 <input type="checkbox"/> 履歴書 (ティーチング・アシスタント雇用予定者用) <input type="checkbox"/> 給与・旅費・謝金の口座振り込み申出書 (給与口座振り込み確認書) <input type="checkbox"/> ティーチングアシスタント勤務予定表
	
第 2 回目の授業日まで	<input type="checkbox"/> 雇用契約書の提出
	
8 月第 1 週 (2 月第 1 週) まで	TA 業務の実施
	
授業終了後	<input type="checkbox"/> TA 業務報告書・アンケートの提出

平成 23 年度には、TA 講習プログラムの効果検証や受講生の振り返りのためのアンケートを実施し、その結果を基に改善を行った。平成 24 年度には TA 担当者及び授業担当教員向けマニュアルを作成した。平成 25 年度には、講習プログラムにチームワークと傾聴に関するトレーニング、振り返り・フィードバック・アクションプランを作成するメニューを検討し、平成 26 年度の講習会から追加し、TA の水準を高めた。

RA の業務形態は多岐にわたるため、基本的な部分以外のマニュアル化は困難であること、共通的な内容は文書化したものを学生に確認させた上で研究上の個別事項は各指導教員が適切に指導することとして、平成 23 年度第 6 回総合人間自然科学研究科委員会において審議・了承された【資料 9-5】。RA 講習は、ガイドラインに基づき雇用先である各研究室で行われた。

【資料 9-5】リサーチ・アシスタント（RA）について（抜粋）

2011.10.17
<h3>リサーチ・アシスタント（RA）について</h3> <p style="text-align: right;">研究科長 小槻日吉三</p>
<p>1. リサーチ・アシスタント（RA）とは</p> <p>高知大学大学院博士課程に在学する優秀な学生を研究補助者として雇用することによって、研究活動の効果的推進及び研究体制の充実を図り、併せて、若手研究者としての研究遂行能力の育成並びに学生への経済的支援を図ることを目的とする。</p>
<p>2. 事務手続等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 採用にあたっては、下記資料の1)・2) を定められた期日までに提出する。 ○ 年度内の業務が終了した場合には、3)・4) の書類を速やかに提出する。
<p>3. 身分・給与</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ RAの身分は、国立大学法人高知大学のパートタイム職員とする。 ○ RAの給与は、国立大学法人高知大学非常勤職員給与規則による。

業務完了後に各部局で TA・RA アンケートを実施し、全学教育機構会議（TA）や総合人間自然科学研究科委員会（RA）において部局長から結果報告が行われ、全学的に課題等の共有を図り、必要に応じて改善等を行うシステムを構築した【資料 9-6, 資料 9-7, 資料 9-8】。

【資料 9-7】平成 26 年度 TA 実施報告（第 2 学期）（抜粋）

ティーチング・アシスタント(TA)業務報告・アンケート集計・分析結果一覧表

学部・専攻名 人文社会科学専攻
 実施時期 平成26年度 第2学期

1. TAを雇用した授業科目数 2科目
2. TAに雇用した学生数 学生数 1人 延べ人数 2人
3. 今回アンケートを提出した学生数 学生数 1人 延べ人数 2人
4. TA講習受講者数 学生数 1人 延べ人数 1人
5. アンケート集計

質問事項	回答選択肢	人数
1. TAを志望した動機は何ですか。	①自分の希望	
	②指導教員の勧め	2
2. 勤務前や勤務中、授業担当教員から適切な指示、指導がありましたか。	①十分あった	2
	②適度にあった	
	③やや違っていた	
	④全くなかった	
3. 実際に行った業務内容、勤務時間は事前に示されたものと同じでしたか。	①同じである	2
	②まあ同じ	
	③やや違っていた	
	④全く違っていた	
	⑤自分の業務内容・時間を知らなかった	
4. 勤務中のあなたは自身のことについて伺います。		
(1)高知大学のスタッフであるということを自覚して働けましたか。	①はい	2
	②いいえ	
(2)勤務中の遅刻やTA同士の私語は慎めた。	①はい	2
	②いいえ	
(3)自身の学業とも両立できた。	①はい	2
	②いいえ	

【資料 9-8】平成 26 年度 RA 実施報告まとめ（抜粋）

リサーチ・アシスタント(RA)アンケート集計・分析結果一覧表		
専攻名	応用自然科学専攻	
実施時期	平成26年度	
1. RAに雇用した学生数	学生数 8人	(内5人は業務継続中)
2. アンケート集計		
質問事項	回答選択肢	人数
1. あなたはリサーチ・アシスタント(RA)採用を希望していましたか。	①自分の希望	3
	②指導教員の勧め	0
2. RA講習会の内容について受入教員から説明がありましたか。	①あった	2
	②なかった	1
3. 勤務前や勤務中、リサーチ・アシスタント(RA)受入教員から適切な指示、指導がありましたか。	①十分あった	1
	②適度にあった	2
	③やや違っていた	0
	④全くなかった	0
4. 実際に行った業務内容、勤務時間は事前に示されたものと同じでしたか。	①同じである	2
	②まあ同じ	1
	③やや違っていた	0
	④全く違っていた	0
	⑤自分の業務内容・時間を知らなかった	0
5. 勤務中のあなたは自身のことについて伺います。		
(1)高知大学のスタッフであるということに自覚して働けましたか。	①はい	3
	②いいえ	0
(2)自身の学業とも両立できた。	①はい	3
	②いいえ	0

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

高知大学総合人間自然科学研究科 観点「教育内容・方法」
成績優秀な大学院生を TA・RA に採用することにより、大学教員や研究者になるためのトレーニングの機会を提供している。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) TA・RA を継続して雇用し TA が円滑に授業運営に携われるよう、各学期の開始前後に TA のための講習会の受講を義務付けた。さらに、TA 講習プログラムの検証・改善を行い TA 水準を高めるための講習を実施した。また、RA 講習をガイドラインに基づいて実施した。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

計画 1 - (3) - ① - 3 「保健管理体制を強化し、朝倉・岡豊・物部のキャンパスにおいて、学業や生活面に課題を抱える学生等の個別指導体制を充実する。特に精神障害や発達

障害等の問題を抱える学生等の生活面や学習面での支援方法を開発し、支援する。」に係る状況

「国立大学法人高知大学安全衛生管理基本計画」（平成 22 年度）に基づき、学生の健康の保持増進及びメンタルヘルス対策の充実、安全な修学環境の確保に向け、高知大学安全・安心機構（平成 24 年 4 月設置）の下、各学部等、保健管理センターと連携し、学生相談や個別指導の実施体制を強化した【資料 10-1，資料 10-2，資料 10-3】。

【資料 10-1】 国立大学法人高知大学安全衛生管理基本計画

国立大学法人高知大学安全衛生管理基本計画

平成23年3月24日
役員会決定

基本理念

高知大学は、本学の理念に基づき、学生^{注)}・職員の安全で快適な修学・就業環境を確保し、心身共に健康で充実した生活を送ることができるように支援します。また、学生・職員の自主的な健康の保持増進活動を推進するとともに、安全衛生意識を持った人材を育成し、地域社会に貢献していくことを目指します。

注) 「学生」には、幼児、児童、生徒を含むものとする。

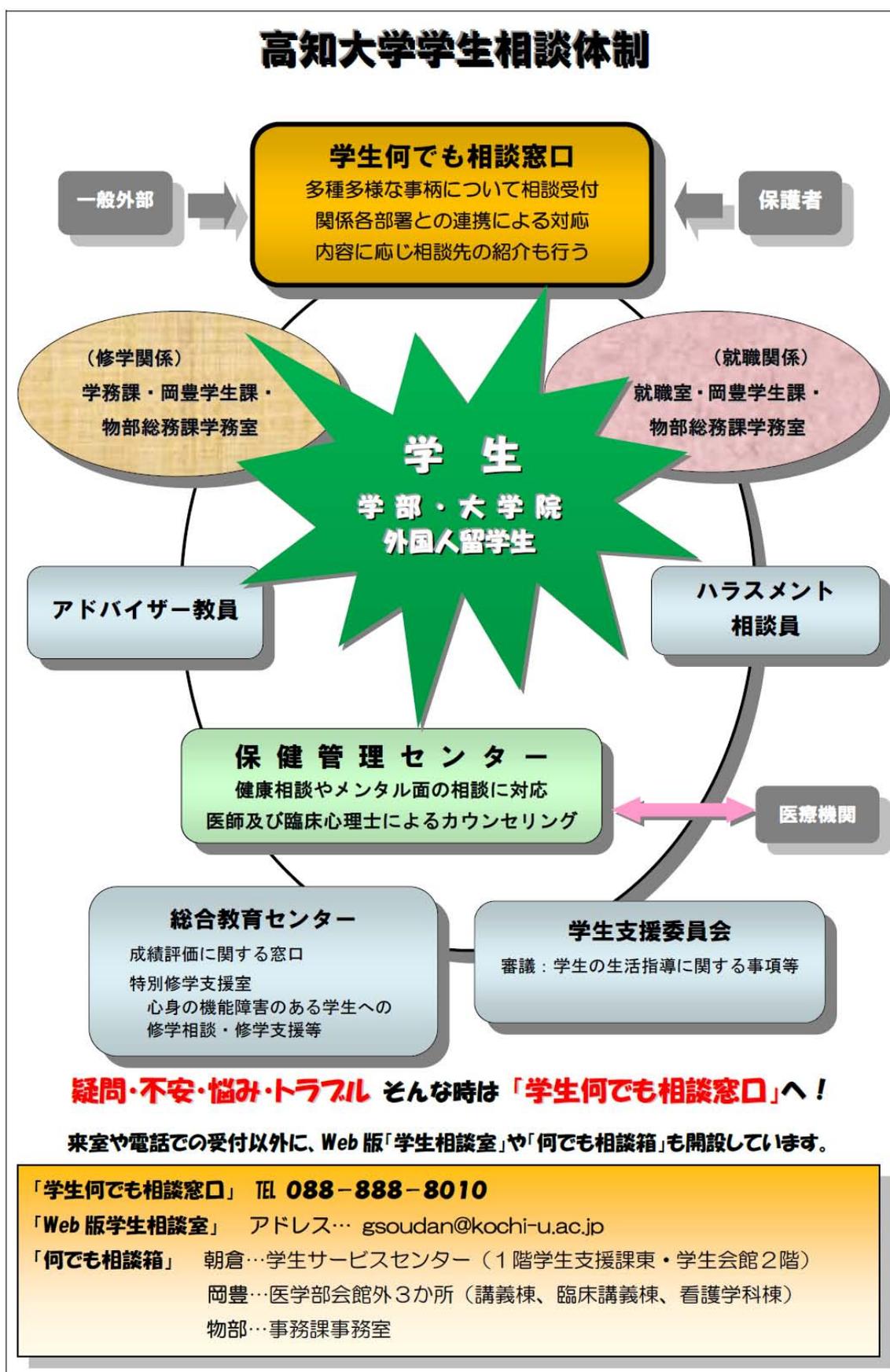
安全衛生目標

- 1 学生・職員の健康の保持増進及びメンタルヘルス対策の充実
- 2 安全な修学・就業環境の確保
- 3 毒物・劇物の適正管理
- 4 感染症対策の充実
- 5 安全衛生教育及び啓発活動の推進

安全衛生計画

- 1 学生・職員の健康の保持増進及びメンタルヘルス対策の充実
 - ・健康診断の受診率向上及びフォローアップの充実を図る。
 - ・健康管理及びメンタルヘルスに関する相談体制の充実を図る。
 - ・長時間勤務による健康障害防止に取り組む。
 - ・学生・職員の禁煙支援に取り組む。
- 2 安全な修学・就業環境の確保
 - ・衛生管理者・産業医による職場巡視を行う。
 - ・地震等の災害を想定した環境整備を推進する。
- 3 毒物・劇物の適正管理
 - ・事業場毎の毒物・劇物の適正管理を行う。
- 4 感染症対策の充実
 - ・修学・就業に影響を及ぼす感染症（インフルエンザ等）の予防対策の充実を図る。

【資料 10-2】高知大学学生相談体制



【資料 10-3】特別修学支援に関する相談等件数

特別修学支援に関する相談件数(延べ)

	学生面談	保護者	教員面談	入学前相談	合計
H26	85	7	8	2	102
H27	187	2	22	8	219

※ H27 年度 1 学期ののべ相談数が H26 年度一年分よりも多い。

キャンパスライフ支援室(からふるパレット)

	相談	勉強	休憩	その他	小計
H26 年度 11 月～3 月	2	22	46	39	67
H27 年度 4 月～3 月	62	62	195	21	340

※ キャンパスライフ支援室を利用した支援サービス利用学生が倍増した。

平成 25 年度に「特別修学支援室」を新設し、身体の障害あるいは発達障害のある学生について、各学部等が抱える課題を整理し障害のある学生をサポートする学生チューターの育成や教職員への啓発活動の他、保健管理センターとも連携して、発達障害のある学生の修学支援や就職支援について取り組んだ【資料 10-4】。

【資料 10-4】発達障がいのある学生支援策（抜粋）

発達障がいのある学生支援策等

平成 27 年 1 月 26 日

高知大学総合教育センター
修学支援部門特別修学支援室

1. 支援の構成

- (A) 本人への支援
- (B) 学部・教員が行う支援
- (C) 環境整備および啓発活動
- (D) 合理的配慮提供に関する全学的合意形成

2. 支援方法

2-1 (A) 本人への支援

- (1) 相談窓口の周知（わかりやすく、広く）
 - ・リーフレット、三角ポップ
- (2) 授業受講時の困っていることへのアドバイス
 - ・面談実施：困っている授業の活動について本人の対処法を考える。（表 1）
 - ・担当教員との調整：対処法について実施可能か調整を行う。
- (3) 進路に関すること（表 2）
 - ・就職：職業適性を探るために自己理解を促す面談を実施する。
ビジネスマナー講座（保健管理センター主催）の継続に協力する。
就労体験として生協でのインターンシップを実施する。
 - ・進学：研究活動について、指導教員からの指示に合わせた支援を行う。
- (4) ストレスへの対応
 - ・日常生活で、非常にストレスを感じ疲れやすい場面も多く、時にはパニックになることもあるため、「からふるパレット」を落ち着くスペースとしての機能も持たせるように整備充実させる。

また、欠席が多い新生へへの面談を行い、当該新生の抱える問題や悩みなどを把握し、対応策を検討することで通常の学生生活に早期に復帰できるよう支援するため、平成 24 年度に「修学困難な問題を抱える新生への支援について」を策定した。併せて、各学部等のアドバイザー教員の役割を確認し、学生支援を強化した。学生に対する支援体制のリーフレットなどを作成し、HP への掲載・各キャンパスでの配布を行った。相談窓口案内を作成し、全学生（オリエンテーション時）と新生の保護者に配布した【資料 10-5】。

【資料 10-5】 修学困難な問題を抱える新入生への支援について

修学困難な問題を抱える新入生への支援について

平成 24 年 5 月 28 日
学士課程運営会議

【目的】

近年、入学前からメンタル面での問題を抱えている学生や入学後の環境の変化に適応できない学生が増加しており、そのような学生への支援は、入学後の早期把握、早期対応が重要である。そのため、欠席が多い新入生への面談を行い、当該新入生の抱える問題や悩みなどを把握し、対応策を検討することにより、通常の学生生活に復帰できるよう支援する。併せて、各学部におけるアドバイザー教員の役割を確認し、学生支援体制の推進を図る。

【対象】 新入生

【時期】 各学期授業開始から約 3 か月間

【対応者】

各学部学務（教務）委員長、アドバイザー教員、各学部教務担当係、学務課共通教育係、学生支援課、保健管理センター教員 他

【方法】

1) 次の初年次科目の授業担当教員は、学務課共通教育係又は学生課教務係へ 7 週目までの授業出欠状況を報告する。併せて、各学部の「大学基礎論」及び「学問基礎論」の授業担当教員は、当該学部教務担当係へ 7 週目までの授業出欠状況を報告する。

1 学期：「大学英語入門」（理学部・医学部・農学部）、
「英会話」（人文学部・教育学部・医学部）

2 学期：「大学英語入門」（人文学部・教育学部・医学部）、
「英会話」（理学部・医学部・農学部）

（実施状況の判定）実施状況が良好である

（判断理由）各学部等，学生何でも相談室，保健管理センター及び外部の関係機関との連携・情報共有の体制を強化し，課外活動に対する支援体制を整備した。また，「特別修学支援室」を新設し，発達障害のある学生の修学支援や就職支援に取り組んだ。さらに，欠席が多い新入生へのきめ細かな対応を行った。以上より，中期計画以上の取組を達成できたと判断した。

計画 1 - (3) - ① - 4 「留学生チューター（学習助言者）養成やその水準を向上するために講習会等を開催し，留学生の学習面や生活面に適切に助言し，支援する。また，学生寮を日本人学生等と留学生の混在型とすることで，寮内での両者の交流を盛んにし，留学生の日常的な生活面に対してより密接に支援する。」に係る状況

留学生の学習面と生活面に係るアンケートを実施し，平成 23 年に「留学生支援基本計画」を策定した【資料 11-1】。チューター制度によって，原則として学部生は 2 年次まで，大学院生は 1 年次まで外国人留学生に対する適切な支援学習や生活面のサポートを行った。チューターによる外国人留学生への支援例は【資料 11-2】のとおり。学期ごとにチューター活動報告書（チューター及び留学生双方から提出させる）により効果や問題点の検証・改善を行った。

【資料 11-1】外国人留学生支援基本計画

国立大学法人高知大学 外国人留学生支援基本計画

平成 22 年 6 月 16 日付で提出された「留学生教育のあり方懇談会最終報告書」及び 2011 年 1 月に実施された「高知大学留学生に関する調査」結果に基づき、高知大学総合教育センター一修学・留学生支援部門は、次の「外国人留学生支援基本計画」を提言します。

基本理念

高知大学は、本学の理念に基づき、外国人留学生が、快適で充実した留学生活を送ることができるように支援します。そして、「国際社会に貢献しうる人材育成」の推進に寄与していくことを目指します。

目標

1. 学習環境の改善
2. 日本語能力の向上
3. 生活環境の改善
4. 経済的支援の拡充

計画

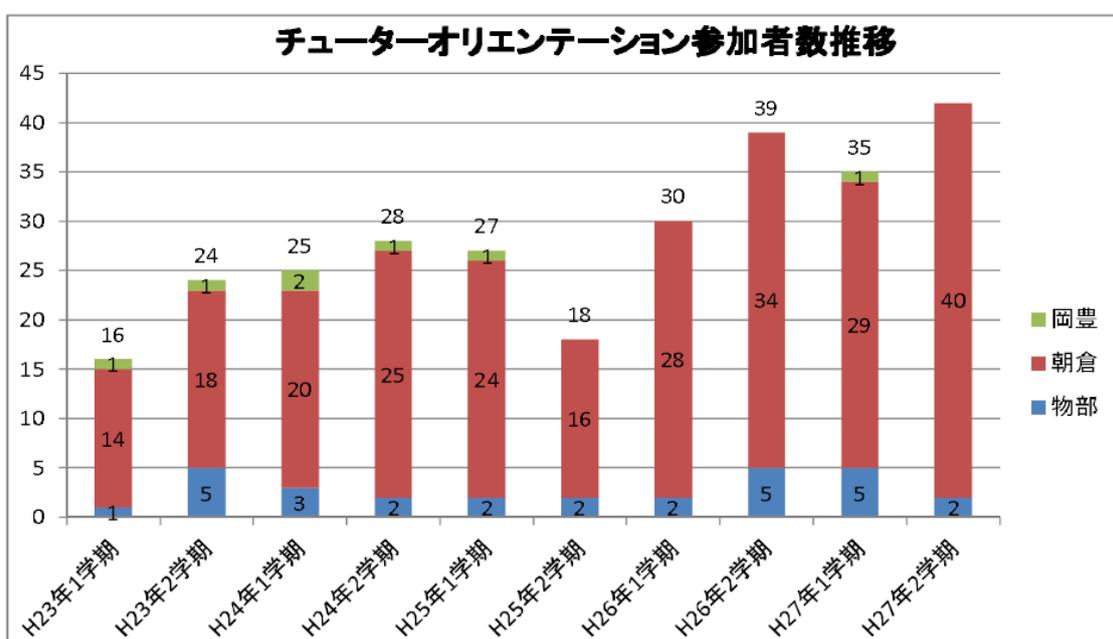
1. 学習環境の改善
 - 留学生のニーズに合わせた魅力あるカリキュラムの導入やコースの設置
 - 奨学金の給付や授業料免除等による勉学・研究に専念できる学習環境作り
 - アドバイザー教員制度による留学生支援体制の確立
 - チューター制度の周知及びチューターによる指導の徹底
 - 就職までの過程を念頭に置いた学習指導の推進
 - 「留学生相互支援ネットワーク」の充実
 - 同窓会組織の発足とその活用
2. 日本語能力の向上
 - 留学生のニーズに基づいた日本語教育カリキュラムの充実
 - 協定校からの交換留学生拡充のための日本語総合コースにおける授業の単位化
3. 生活環境の改善
 - 民間アパート借り上げ拡充等、宿舎の充実
 - 朝倉地区における国際交流会館の設置
4. 経済的支援の拡充
 - 留学生に一定枠を確保する授業料免除制度の導入
 - 国際交流基金を原資とした大学独自の奨学金の継続・拡充

【資料 11-2】チューターによる外国人留学生への支援

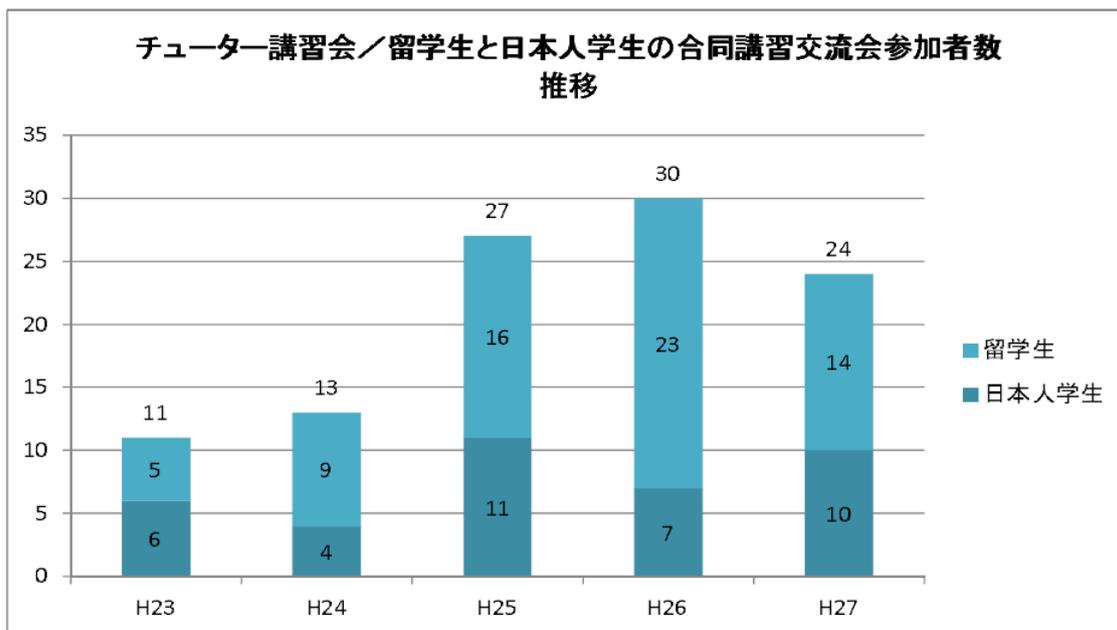
①大学及び周辺施設の案内
②授業履修登録方法の説明及び登録補助
③大学その他機関への各種手続きの補助
④レポートその他の日本語表現のチェック
⑤図書館での文献検索補助や実験方法等の指導

チューターの水準向上のため、チューターオリエンテーションの外、両者の相互理解を促す目的で外国人留学生と日本人学生対象のチューター講習会を行った【資料 11-3】。この取組には日本人学生の海外留学を推進する目的を付加して「留学生と日本人学生の合同講習交流会」として実施した。

【資料 11-3】チューターオリエンテーション・講習会等参加者数推移



※岡豊キャンパスにおいては、希望者が少ないため個別対応。



平成 26 年度には「留学生チューターガイドブック」を作成し、チューターへの理解を深めるために活用した【資料 11-4】。

【資料 11-4】 留学生チューターガイドブック

チューターガイドブック

—よりよいチューター活動とは—

2015年3月



高知大学国際連携推進センター

留学生に対する生活面の支援は、学生寮を留学生混在型として、各キャンパスの既存の寮施設を活用し留学生の収容を拡充した【資料 11-5】。留学生の入寮により、私的な交流の機会が増え、寮の行事にも留学生が積極的に参加するなど交流の輪が広がった【資料 11-6】。

【資料 11-5】第 2 期中期計画中期目標期間（平成 22 年度～平成 27 年度）の留学生及び日本人の入寮人数

寮名	南浜寮			ときわ寮		
	留学生	日本人	合計	留学生	日本人	合計
平成22年度	2	174	176	8	70	78
平成23年度	4	174	178	14	65	79
平成24年度	4	198	202	16	64	80
平成25年度	5	197	202	15	65	80
平成26年度	4	174	178	16	66	82
平成27年度	4	152	156	9	72	81

※留学生の入寮：南浜寮は平成7年度から、ときわ寮は開始年度は不明（特別枠で短期留学生用4室を確保）

【資料 11-6】留学生と日本人学生の合同講習交流会（抜粋）

高知大学国際連携推進センター主催

留学生と日本人学生の 合同講習交流会

日時：2015年7月4日（土） 8:30～15:30
場所：高知県立牧野植物園

参加無料

【プログラム】

08:30～	集合（朝倉キャンパス・バスにて植物園へ）
09:30～12:00	協定校紹介・日本人学生による留学体験談
12:10～13:00	昼食（植物園内）
13:00～15:00	園内散策・交流
15:30	朝倉キャンパスにて解散

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) チューター制度を設け、適切な学習・生活面の支援を行うとともに、学期ごとに効果や問題点の検証・改善を行った。さらに、学生寮を留学生混在型にすることにより、交流の輪が広がった。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

計画1-(3)-①-5「新たな奨学金制度や授業料免除制度等を創設し、特別教育コースの学生や成績優秀者及び経済的に苦しい学生等を支援する。」に係る状況

平成24年度より「卓越した学業等成績優秀者の授業料免除制度」を開始し、土佐さきがけプログラムの各コースで奨学事業を行った【資料12-1, 資料12-2】。

【資料12-1】卓越した学業等成績優秀者授業料免除に関する申合せ（抜粋）

卓越した学業等成績優秀者授業料免除に関する申合せ

平成25年2月20日

学生支援委員会決定

(趣旨)

第1 この申合せは、高知大学授業料・寄宿料免除及び授業料徴収猶予規則 第11条の2第2項の規定に基づき、卓越した学業等成績優秀者の授業料免除の選考等について定める。

(推薦人数)

第2 推薦人数は、学部については12人（人文学部3人、教育学部2人、理学部3人、医学部2人、農学部2人）とし、大学院については各専攻1人とする。

(推薦対象)

第3 推薦は、学部及び大学院修士課程は最終学年、大学院博士課程は全学年を対象とする。

(卓越した学業等成績優秀者の選考基準)

第4 選考基準は、本学における単位の修得状況や特筆すべき活動・研究活動等をもとに、各学部及び各専攻で定める。

第5 選考基準は、免除申請者等への説明責任が果たせるように策定するものとし、また、免除者へのその後のフォローアップも視野に入れ、必要に応じてキャリア等の調査を行うものとする。

【資料 12-2】授業料免除状況

授業料免除制度

年 度	制 度	免除者数	金 額 円
平成24年度	授業料免除 (1学期)	560	99,524,850
	(2学期)	539	100,127,630
	大学院学業成績優秀者授業料免除	31	4,152,450
	卓越した学業成績等優秀者授業料免除	21	11,251,800
平成25年度	授業料免除 (1学期)	516	99,658,500
	(2学期)	485	100,306,225
	大学院学業成績優秀者授業料免除	31	4,152,450
	卓越した学業成績等優秀者授業料免除	21	11,251,800
平成26年度	授業料免除 (1学期)	463	102,953,335
	(2学期)	494	104,254,975
	大学院学業成績優秀者授業料免除	31	4,098,870
	卓越した学業成績等優秀者授業料免除	21	10,983,900
平成27年度	授業料免除 (1学期)	495	112,047,905
	(2学期)	492	116,192,920
	大学院学業成績優秀者授業料免除	31	4,045,290
	卓越した学業成績等優秀者授業料免除	82	39,730,090

教育学専攻特別支援教育コース短期履修プログラムでは、高知県と協議し当該プログラムの学生となる現職教員の入学料徴収猶予制度を整備した。この他、授業料免除申請期間を延長し、申請手続きに係る負担の軽減を図った外、平成27年度から学部生の学力基準の見直しを行い、1年次は本学の入試選考合格をもって学力基準を満たしていることとしたことで、従前は1年次では申請ができなかった生活困窮学生の救済が可能となった。

平成26年度から「学内ワークスタディ」制度を導入し、学生への経済的支援のみならず、学内の業務に従事して報酬を得ることで、職業観の涵養に取り組んだ【資料 12-3, 資料 12-4】。

【資料 12-3】学内ワークスタディ実施要領（抜粋）

高知大学学内ワークスタディ実施要領	
平成 26 年 2 月 20 日 学生支援委員会決定	
（趣旨）	
第 1 この要領は、高知大学（以下「本学」という。）における学内ワークスタディ（以下「学内WS」という。）に関し、必要な事項について定める。	
（目的）	
第 2 学内WSは、学生に対する一定の教育的配慮の下、学生が学内の業務を通じ、職業意識及び職業観の形成、向上並びに経済的困難な学生の支援を目的とする。	
（対象者）	
第 3 本学学士課程の正規学生（外国人留学生は対象外）のうち、本学で定める授業料減免に係る基準に合致している者とする。	
（職務）	
第 4 学内WSの職務は、次のとおりとする。	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育・研究支援に関する業務 (2) 学習支援、学生生活支援及び就職支援に関する業務 (3) 外国人留学生への支援に関する業務 (4) 大学行事に関する業務 (5) その他学生支援委員会が認めた業務 	

【資料 12-4】学内ワークスタディ実施状況

実施年度	実施人数	実施額（千円）
平成26年度	117	16,648
平成27年度	106	13,700

高知県内に就労する強い意思のある学生に奨学金を給付するため、平成 27 年度に「高知大学地方創生人材育成基金」を設立し、高知県内企業から寄附を受け入れた。これを原資に「高知大学地方創生人材育成基金奨学金」を設け、4名の学生を選考し、平成 28 年度から奨学金を給付することとした【資料 12-5, 12-6】。

【資料 12-5】 高知大学地方創生人材育成基金規則（抜粋）

高知大学地方創生人材育成基金規則	
	（平成 27 年 9 月 29 日） 規則 第 24 号
（趣旨）	
第 1 条 この規則は、高知大学に企業等から受け入れる寄附金に基づき奨学基金を設立し、その取り扱いに関し必要な事項を定める。	
（名称）	
第 2 条 奨学基金の名称は、高知大学地方創生人材育成基金（以下「基金」という。）とする。	
（目的）	
第 3 条 基金は、高知の将来を考え、高知に根ざし、高知のために真に貢献しようとする学生を対象に奨学金として給付することにより、将来にわたり高知で生計を立て、その発展に貢献する人材の育成に資することを目的とする。	

【資料 12-6】 高知大学地方創生人材育成基金奨学金規則（抜粋）

高知大学地方創生人材育成基金奨学金規則	
	（平成 27 年 9 月 29 日） 規則 第 25 号
（趣旨）	
第 1 条 本規則は、高知大学地方創生人材育成基金規則第 5 条第 1 項第 1 号に規定する事業として、企業等（以下「寄附者」という。）から高知大学（以下「本学」という。）への寄附金に基づき設立された高知大学地方創生人材育成基金を原資とする「高知大学地方創生人材育成基金奨学金」（以下「奨学金」という。）に関し、同規則第 6 条に基づき、必要な事項を定める。	

（実施状況の判定）実施状況がおおむね良好である

（判断理由）「卓越した学業等成績優秀者の授業免除制度」の新設や土佐さきがけプログラムにおける奨学事業などの経済支援を行った。さらに、高知県内に就労する意思のある学生に対する奨学金の新設を決めた。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

○小項目 2 「キャリア形成支援の体制を強化し、円滑に就職できるよう支援する。」の分析
〈関連する中期計画の分析〉

計画 1 - (3) - ② 「総合教育センターのキャリア形成支援部門及び就職室が連携し、雇用情勢の分析並びに企業・業界との交流をより一層進め、それによって得られた情報や知

見を提供し、学生等と企業の双方が満足できる就職活動支援方策を充実・強化し、実施する。」に係る状況

「キャリア形成支援基本計画」の下、次の取組が行われた【資料 13-1】。学生総合支援センターキャリア形成支援ユニット（旧総合教育センターキャリア形成支援部門）、就職室及び各学部就職委員会は、全学就職委員会を通して、雇用情勢の分析やニーズの把握を行った。就職室及び各学部等は企業・業界との交流を行い、学生等と企業の双方が満足できる就職活動支援を実施した。就職支援に対する学生のアンケート結果は良好であった【資料 13-2、資料 13-3、資料 13-4】。

【資料 13 - 1】 キャリア形成支援基本計画

キャリア形成支援基本計画	
総合教育センターキャリア形成支援部門は、第2期中期計画期間において	
①	継続的な社会的評価システムの開発・試行
②	OBOG 再チャレンジシステムと在学生のキャリア形成支援システムの有機的連結のためのプログラム開発
③	多様な大学間連携によるキャリア形成支援プログラム等の開発・試行

【資料 13-2】 平成 27 年度 就職室主催 ガイダンス・セミナー 開催計画（抜粋）

『進路（進学・就職）ガイダンス』	
5月13日(水)	13:10～15:10 共通教育 212 教室（株ディスコ）
進路ガイダンス・入門編 I	
・進路のいろいろと就職活動のスケジュール・選考方法を知ろう！	
『企業就職ガイダンス・セミナー』	
6月10日(水)	13:10～ 共通教育 212 教室（株学情）
筆記試験突破のために！	
・SPI 等筆記試験対策について（実践：模擬試験）	
『公務員ガイダンス』	
5月20日(水)	13:10～14:40 共通教育 212 教室（株東京アガミ）
一次（筆記）試験対策について	
・採用試験のスケジュール・選考方法とその傾向を知ろう！	
『教職ガイダンス』	
5月20日(水)	15:00～17:00 共通教育 212 教室（株東京アガミ）
一次（筆記）試験対策について	
・採用試験のスケジュール・選考方法とその傾向を知ろう！	
『企業就職ガイダンス・各種イベント』	
12～1月頃	
業界研究セミナー（2～3日実施）	
・国家, 地方, 保安職	

【資料 13-3】 第2回進路ガイダンス アンケート (抜粋)

2015年6月24日(水)

参加者数 75名 回答者数:66名 回収率 88%

I. 本日のセミナーについてお聞かせください。

1. 第1回セミナーには参加していましたか？

1. 参加した	62 人
2. 参加していない	1 人
3. 参加していないが就職室でDVDを視聴した	1 人
4. 無回答	2 人

2. セミナーの内容を総合的に判断して「進路について考える」うえで参考になりましたか
参考になった

参考になった	55 人
どちらともいえない	8 人
あまり参考にならなかった	1 人

II. 進路や就活について周りの方と話をしたことがありますか？

1. 友人	54 人
2. 家族・親戚	48 人
3. 教員	12 人
4. 相談員・職員	7 人
5. 先輩・後輩	22 人
6. その他	1 人
6. その他の内訳 人事担当者	

III. 将来の進路先として現在考えている条件を教えてください。(複数回答可)

※進路等希望の方も将来就職を考えることを想定してお答えください。

1. 企業選択の条件

1. 適性	45 人
2. 勤務地	38 人
3. 職種	14 人
4. 業種	8 人
5. 給与・勤務時間・福利厚生・待遇等	44 人
6. 福利厚生	12 人
7. 勤務地	3 人
8. 企業規模	2 人
9. 理念	4 人
10. 知名度	1 人
11. OB・OGの有無	1 人
0. その他	1 人
0. その他の内訳 やりがい、興味関心	

2. 勤務地選択の条件

1. 高知(地元)	13 人
2. 高知(地元以外)	7 人
3. 県外(地元)	24 人
4. 県外(地元以外)	24 人
5. 全国どこでも	16 人
6. 海外	5 人
0. その他	0 人
0. その他の内訳	

地域選択の理由

1. 働きたい企業等がある地域である	13 人
2. その地域に魅力がある	13 人
3. 地元で働きたい	23 人
4. 地元以外で働きたい	5 人
5. 地域は問わない	17 人
0. その他	1 人
0. その他の内訳	

地元に近い地方中枢都市であれば、地元よりも採用が多そうだから

【資料 13-4】人材ニーズに係る企業調査報告書（抜粋）

人材ニーズに係る企業調査報告書	
目次	
1. 人材ニーズに係る企業調査報告書の発行にあたって……………	1
2. 企業の人材ニーズ、新卒採用・人材育成実態調査アンケート結果……………	3
3. 「企業の人材ニーズ、新卒採用・人材育成実態調査」ヒアリング結果……………	29

【企業向け】

1) 企業等との情報交換会出席（年数回）、2) 企業等との学内面談（月 15 社程度）【資料 13-5】

【資料 13-5】企業等との情報交換, 面談

	h27	h26	h25	h24	h23	h22
平成27年度全国キャリア・就職ガイダンス (旧 全国就職指導ガイダンス)	6/15-16 川井 6/15-16 立花	1(池本)	6/3-4 杉本 6/3-4 石黒	6/11-12 杉本 6/11-12 川井 11/19-20 櫻本	5/30-31 杉本 5/30-31 櫻本 11/28-29 中城	6/9-10 杉本 6/9-10 井内 11/8-9 杉本
高知県内企業見学会&情報交換会		1	2			
大学懇談会(人事院)	12/8 立花	9/29 杉本	9/19 杉本	9/20 杉本	9/30 杉本	9/30 杉本 3/10 杉本
関西学生就職指導研究会	5/11 石黒	8/28-29 川井				
インターンシップ等実務者研修会	5/24-25 立花	6/26-27 都築 9/9-10 杉本				

学内面談

学内面談のデータは取っていない。事前に面談依頼があったり、当日、直接、来学することもある。直近の平成27年11月は12件、10月は10件、9月は17件、3か月平均で13件

【学内教員向け】

1) 就活指導講習会の実施

【学生向け】

1) キャリア・就職ガイダンス等の実施, 2) キャリア・就職相談員(アドバイザー教員を含む)の設置, 3) OB・OG との懇談会の開催, 4) 企業説明会・業界研究セミナー等の実施(5月～3月), 5) 書類選考・採用試験対策, 模擬面接等の実施(5月～3月), 6) 未内定者マッチング

支援（平成27年度より実施）【資料13-6】

【資料13-6】未内定者マッチング支援イメージ

平成28年3月卒業・修了予定 未内定者マッチング支援

就職・採用活動のスケジュールに大きな変更があった今年度、採用側だけでなく、学生も戸惑いを感じながら就職活動を進めている様子が見受けられる。そんな中、有名大手企業の内々定が出るであろう8月中旬以降も未内定の者に対しては進路決定に向けた支援を行う必要がある。就職室では、未内定の者のうち、民間企業を進路として希望する学生の支援として、「未内定者マッチング支援」を実施し、学生の早期の進路決定に貢献する。

各学部・研究科

- ・未内定者の意思確認
- ・研究内容・自己PRのブラッシュアップ

就職室

リスト統合

未内定者リスト

学年	所属	専攻	卒業テーマ・研究内容	性別	出身	希望業界・職種	自己PR
4	人文教育		歴史教育と発達の研究	女	徳島	教育関係・教師	希望職種があり、志望しています。
4	工学		化学物質の環境中の挙動	男	徳島	技術・開発・メーカー、企業	技術開発・生産管理に関わりたいと思いますが、企業には志望がありません。

採用担当者



実施時期

平成27年8月中旬以降

役割分担

各学部・研究科：

- ・未内定者意思確認
- ・希望業界・職種、自己PRのブラッシュアップ

調査票（氏名、学年、所属、専攻、研究内容、性別、出身、希望業界・職種、自己PR）の取りまとめ・提出

就職室：

- ・未内定者リストの作成
- ・氏名を除いたリストの公開
- ・スカウト受付、学生への連絡、採用担当者への連絡
- ・必要に応じて、面談室の確保
- ・面談等を通じたフォロー

リスト公開・面談調整

就職・スカウト

採用担当者から面談希望のあった学生に就職室から連絡し、面談希望であれば、採用担当者に個人情報を提供する。

採用選考・面接を経て、内定へ



【保護者向け】

1) 保護者説明会の実施（平成27年度：年3回）【資料13-7】

【資料13-7】平成27年度保護者説明会（抜粋）

高知大学人文学部保護者向け就職活動説明会

「就職活動の基礎知識」



ご家族と一緒に考える！

保護者の皆様を対象とした平成27年度第1回目の人文学部就職活動説明会を下記のとおり開催いたします。

最新の企業の求人動向や採用スケジュールなど、現在の就職活動の在り方についてわかりやすくご説明いたします。また、人文学部の就職状況等についてもご報告いたします。

講師、教職員との懇親会では、大学生協食堂で実際に提供しているメニューを中心にお子様が普段食べているものを実際に味わっていただけますので、併せてご参加くださいますようお願いいたします。

記

■日時：平成27年7月18日（土）13：00～18：00

■場所：高知大学朝倉キャンパス共通教育棟2号館212番教室 ほか

■対象：主に人文学部1・2・3年生の保護者、人文社会科学専攻1年生の保護者

一方、学生総合支援センターキャリア形成ユニットでは、学生等と企業の双方を対象としたキャリア形成支援をフレームワークとし、①継続的な社会的評価システムの開発・試行、②OBOG 再チャレンジシステムと在学生のキャリア形成支援システムの有機的連結のためのプログラム開発、③多様な大学間連携によるキャリア形成支援プログラム等の開発・試行を行い、当該フレームワークの高度化を進めた。また、平成 27 年度において、キャリア形成支援ユニットに専任教員を配置した。

【①継続的な社会的評価システムの開発・試行、②OBOG 再チャレンジシステムと在学生のキャリア形成支援システムの有機的連結のためのプログラム開発】に係る活動

1) 文部科学省産業界ニーズ GP「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成 (CoHRD) 事業 (平成 24 年度～26 年後)」等を活用し、継続的な社会的評価システム (CBS プラットホーム) の実施・改善、2) 「すじなし屋」事業の展開及び同事業研究会の設立

【③多様な大学間連携によるキャリア形成支援プログラム等の開発・試行】に係る活動【資料 13-8】

1) SBI 及び CBI の実施、2) PBL 教育

【資料 13-8】 キャリア形成支援学生向けアンケート調査報告書 (抜粋)

【高知大学の調査結果】	
▼ 調査概要・結果サマリー	12
▼ 回答者プロフィール	15
▼ キャリアプランニング	17
- キャリアプランを考え始めた時期	18
- キャリアプランを考え始めたきっかけ	19
- キャリアプランを考える上で難しかったこと	21
▼ 仕事・職業についての考え方	22
- 卒業後に進みたい業種	23
- 将来就きたい仕事 (配属先)	24
- 職業を選ぶときに重要視すること	25
- 希望の職業に就くために必要だと思うこと	26
- 将来の仕事のキャリアプラン	27
- 将来就きたい役職	28
▼ 評価	29
- キャリアプランを考える上で役立った正課科目	30
- キャリアプランを考える上で役立った正課外の科目・課外活動	30
- キャリアプランを考える中での気づき・役立ったこと	31
- 身についたこと	33
▼ 今後のキャリア形成プログラムについての意見	34
- 後輩に受けて欲しい科目・課外活動	35
- 大学時代に重要な行動・活動	36
- 要望・意見	37

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 就職室及び各学部等は、企業・業界との交流を行い学生と企業の双方が満足できる就職活動支援を行った。学生のアンケート結果は良好であった。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

② 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 保健管理組織及び外部の関係機関との連携・情報共有の体制を強化した。また、「特別修学支援室」を新設し、発達障害のある学生支援に積極的に取り組んだ。(計画1-(3)-①-3)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 高知県内企業からの寄附を基にした「高知大学地方創生人材育成基金奨学金」制度を新設した。(計画1-(3)-①-5)

2. 企業・業界との交流を通じて、学生と企業の双方が満足できる就職活動支援を積極的に行い、学生のアンケートにおいて良好な結果が出された。また、新しい取組である「未内定者マッチング支援」を実施した。(計画1-(3)-②)

(4) 中項目4「教育における国際交流に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目1「日本人学生及び留学生の国際交流を活発に行える教育プログラムを開設し、学生等の国際感覚の育成を推進する。」の分析

〈関連する中期計画の分析〉

計画1-(4)-①-1「既存の国際・地域連携センターの国際交流部門と、総合教育センターの修学・留学生支援部門を統合して国際交流センター(仮称)を設置し、国際理解教育や国際学生交流協定校との単位互換による「交換海外実習プログラム」を設けるなど交流を推進するとともに、海外フィールド実習等のプログラムを開発・試行し、その成果を検証し、改善する。」に係る状況

教育・研究交流、国際協力プロジェクト及び留学生の受入、日本人学生の海外留学・派遣など全学的に取り組む組織として、国際連携推進センターを設置した(国際・地域連携推進センター国際連携部門からの移行)【資料14-1, 資料14-2】。

【資料14-1】高知大学国際戦略(抜粋)

高知大学 国際戦略

～地域から世界へ、世界から地域へ、グローバルな双方向の国際連携を目指す～

高知大学は、人と環境が調和のとれた持続可能な社会を志向し、南四国や黒潮流域圏の地域特性に根ざした先導的、独創的、国際的な教育研究を推進する。その成果を世界に発信し世界の動きを地域に反映させるグローバルな循環型の国際交流を展開し、地域社会や国際社会の健全な発展に貢献できる人材を育成する。そのため以下の国際戦略を定める。

1. グローバルな人材育成を目指し、双方向の国際交流を推進する
2. 地域資源を活用した国際協力をチャレンジし、地域の国際化に貢献する
3. 国際交流推進のための環境を整備する

【資料 14-2】国際連携推進センター基本方針（抜粋）

国際・地域連携センター改編検討タスクフォース
国際連携推進センター設置検討部会

平成 26 年 3 月 26 日

高知大学 国際連携推進センター基本方針

設置の経緯

国際連携推進センターは本学の各部局等と連絡の上、教育・研究交流、国際協力プロジェクト及び留学生の受入れ、本学学生の海外留学・派遣などを司る。本センターは、国際プロジェクト部門と国際連携教育部門から成り、中国語センターを附置する。

新センター設置にあたり、高知大学におけるこれまでの取組み【国際交流ポリシー（平成 18 年 4 月 12 日役員会決定）ならびに国際交流のあり方懇（平成 20 年 11 月 20 日）の報告】を踏まえて、国際連携推進センターの新しい基本方針を策定し、業務の方向性を示す。

国際連携推進センターの基本方針

1. グローバルな国際連携を目指す

高知県と同様の開発課題を抱えるアジア・大洋州等の開発途上国とのつながりを重視し、教育、研究、国際貢献の面で重点化を図っていく。地域と共に学び研究する「知の拠点」として、地域から世界に発信する大学を目指す。

2. 双方向の国際交流を推進する

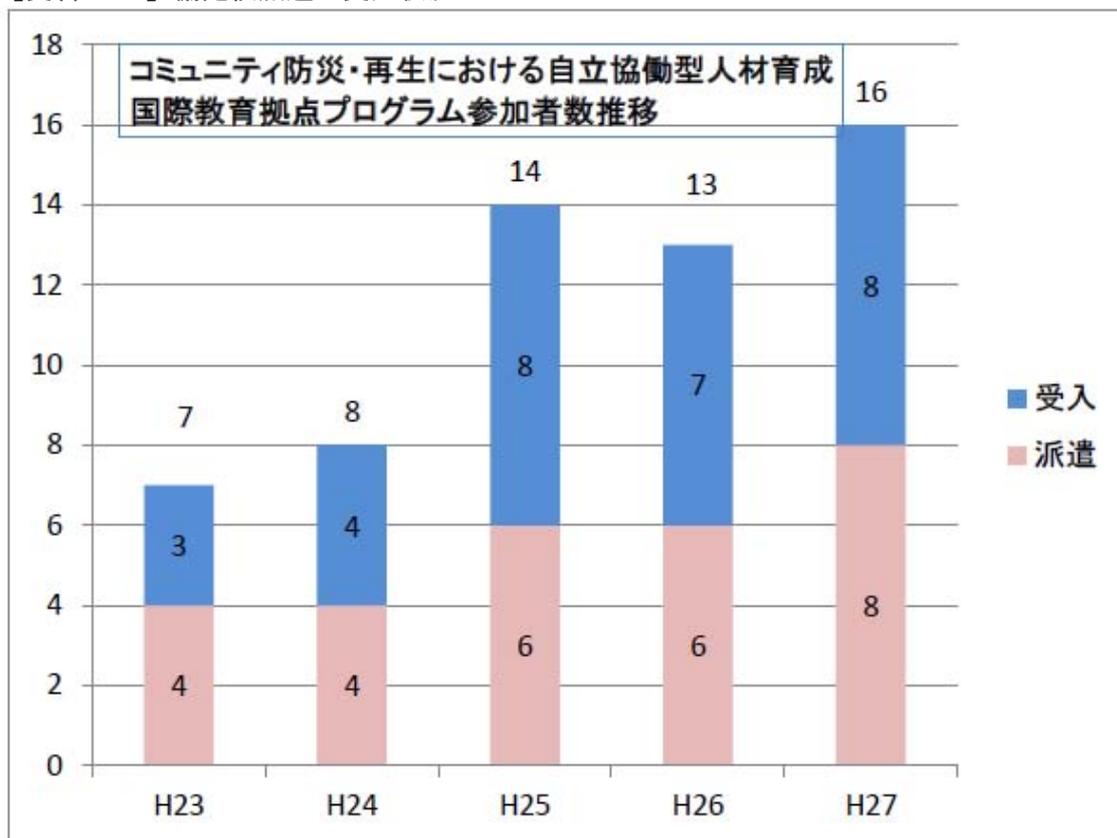
留学生の受入のみならず、本学学生の海外留学の促進に重点を置く。ワンストップサービスを強化し、海外からの優れた留学生受入れを増やす。日本人学生と留学生が集い、互いに学びあうキャンパスを創造する。

3. 地球規模の課題に対する国際協力をチャレンジする

本学の研究シーズと高知県の地域資源の特徴を生かして、国際協力を推進する。国際協力の現場を教育・研究の場としても活用し、実践的で国際的な教育・研究を発展させる。

これにより、各部局との連携を強化し、国際理解教育等、教育・研究交流推進の他、学生の留学支援に積極的に取組み、留学を希望する日本人学生や外国人留学生等を対象にした国際理解教育の科目を開設した。また、熱帯地域における農業発展に関する教育研究を協働ですすめることを目的とし、2011年に創設したインドネシア3大学（ガジャマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディン大学）、四国3大学（愛媛大学、香川大学、高知大学）の6大学のコンソーシアム（以下「Six University Initiative Japan Indonesia」（SUIJI）という。）事業を推進した。「学生交流に関する覚書」を締結している国際交流協定校との相互の交換留学を推奨し、留学先での修得単位をそれぞれ帰国後に単位互換にするほか、国際化戦略経費による支援を行いつつ、「コミュニティ防災・再生における自立協働型人材育成国際教育拠点プログラム」と単位互換海外実習プログラムの開発・実施を推進した【資料 14-3】。

【資料 14-3】協定校派遣・受入状況



農学部が平成 19 年から実施した「海外フィールドサイエンス (FS) 実習 (派遣) 及びアジアフィールドサイエンス (AFS) 実習 (受入)」はアジア・フィールド・サイエンス・ネットワークを利用した、学生等の国際感覚の育成を推進するプログラムである。企画・運営を行う農学部国際支援学コースを中心に評価・改善を毎年行い、AFS 実習 (受入) の受入れ大学として、タンジュンプラ大学 (インドネシア)、マレーシアプトラ大学 (マレーシア) 及びハノイ教育大学 (ベトナム) を新たに加え、ネットワークを拡大した。また、海外 FS 実習 (派遣) は課題解決型プログラムを意識し、従来型の講義や見学中心のメニューからホームステイや地域農山村での活動及び学生同士のディスカッションの時間を多く取る等、より体験型の方向性を定めた。また、国際化戦略経費を使って交流の仕組みを構築したことにより、科学技術振興機構の「さくらサイエンスプラン」(平成 26, 27 年度) などの競争的資金を獲得し、更なる国際交流を実現できた。本実習を経験した学生のうち 4 名が、卒業後に青年海外協力隊員として採用され、海外での国際貢献につながった。

平成 24 年度大学の世界展開力強化事業「日本とインドネシアの農山漁村で展開する 6 大学 (愛媛大学, 香川大学, 高知大学, ガジャマダ大学, ボゴール農業大学, ハサヌディン大学) 協働サービスマーケティング・プログラム (SUIJI-SLP)」(代表: 愛媛大学) では、本学学生が四国内及びインドネシア国内の各フィールドに分散して、インドネシアの学生と共同で課題の発見から解決までを目標に据えた取組を行った。毎年度、6 大学での検証・改善を行ってきた。平成 26 年度に受けた大学の世界展開力強化事業プログラム委員会における中間評価では A 評価を受けた【資料 14-4, 資料 14-5】。

【資料 14-4】大学の世界展開力強化事業（平成 24 年度採択）の中間評価結果について（抜粋）

大学の世界展開力強化事業（平成 24 年度採択）中間評価結果

大学名	○愛媛大学、香川大学、高知大学
整理番号	I-6
構 想 名	日本・インドネシアの農山漁村で展開する 6 大学協働サービスラーニング・プログラム

◇大学の世界展開力強化事業プログラム委員会における評価（公表用）

(総括評価)	これまでの取り組みを継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断される。
A	
(コメント)	本プログラムは、農山漁村での「協働サービスラーニング」と称して、日本とインドネシアの学生が、それぞれの国の同一地域で地域貢献を目指した協働実践活動を行うなど、特徴ある取組により、異文化の理解と交流を深め、グローバルな人材育成を目的としており、学士から修士、博士課程に及ぶ多層的プログラムの実施など、着実な取組が評価できる。特に、育成する学生と制度の質保証への取組、交流の実績など、多くの面で着実に進行している。

【資料 14-5】SUIJI-SLP 覚書（抜粋）

SUIJI サービスラーニング・プログラム (SUIJI-SLP) 覚書
<p>SUIJI (Six-University Initiative Japan Indonesia) コンソーシアムを構成する日本国国立大学法人愛媛大学、国立大学法人香川大学、国立大学法人高知大学とインドネシア共和国ガジャマダ大学、ポゴール農業大学、ハサヌディン大学は、熱帯農業に関する SUIJI コンソーシアム協定書を 2011 年 3 月 16 日に締結した。この協定書第 2 項に基づき、学士課程の SUIJI サービスラーニング・プログラム（以下「SUIJI-SLP」という。）を創設するための以下に記載する事項について同意する。</p> <p>本プログラムは、SUIJI コンソーシアムを構成する 6 大学が農山漁村地域で実施する SUIJI サービスラーニング（以下「SL」という。）に SUIJI-SLP 履修学生（以下「履修生」という。）が参加し、現実の課題に取り組みながら体験を通して学ぶプログラムである。SUIJI-SLP を履修し所定の単位を取得した履修生は、SUIJI コンソーシアムからサーバント・リーダーとしての資格認定を受けることができる。</p>

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 国際連携推進センターを設置し、国際理解教育及び協定校との単位互換による海外実習プログラム、SUIJI 事業等、学生の留学支援に積極的に取り組んだ。また、農学部の「海外フィールドサイエンス実習（派遣）及びアジアン・フィールド・サイエンス実習（受入）」などの国際交流活動を行った。プログラムは毎年度、検証・改善を行った。大学の世界展開力強化事業プログラム委員会での中間評価（平成 26 年度）において高評価を受けた。以上より、中期計画以上の取組を達成できたと判断した。

計画 1 - (4) - ① - 2 「国際交流センター（仮称）等が中心になり、自文化及び異文化

を共に認めることのできる国際性を有する人材育成のための新たな特別教育プログラム・コース・組織等を開設するとともに、これに対応した学生等の選抜を実施し、その成果を検証し、改善する。」に係る状況

新たな特別教育プログラムの設置に向け、ニーズ調査を行い、プログラムに係る実施体制、カリキュラム、教育成果の検証システム、学生の選抜方法等の検討を重ね、平成24年度に自文化・異文化に関して深い知識・理解を持つことができる土佐さきがけプログラム「国際人材育成コース」を開設した【資料15-1】。当コースでは、3年次に日本人学生には海外研修・インターンシップを、外国人学生には国内研修・インターンシップを必修とし、実践的な国際社会での対応力を育成している。平成26年度に語学能力向上及び英語圏への留学を支援することを目的に「TOEFL/IELTS 講座 I, II」を開設した。

【資料15-1】土佐さきがけプログラム学生募集要項（抜粋）

国際人材育成コース 2016年度(平成28年度)の募集

定員	10人
出願方法	詳細は「土佐さきがけプログラム 国際人材育成コース 学生募集要項(AO入試I)」をご覧ください。
募集要項	テレメールでご請求いただけます。その他の請求方法は、大学の入試情報をご覧ください。
出願期間	平成27年8月28日(金)から平成27年9月1日(火)17時必着 ※郵送のみ(持参では受け付けません。)
試験日	平成27年9月9日(水)・10日(木)
合格発表	平成27年10月1日(木)

入試広報として、積極的に高校訪問を実施するほか、広報用リーフレットを作成し、四国内の高等学校及びニーズ調査の対象校等に配布するなど志願者確保に取り組んだ。広報用リーフレット作成には、土佐さきがけプログラムの学生を参画させ、受験者により近い目線に立ってリニューアルした。総合教育センター入試部門(H27～アドミッションセンター)の入試分析(「入試・広報だより」「広報と平成27年度入試結果」)を基に、入学者受入方針の検証、問題点の確認や改善策の検討を行い、平成26年度には留学生志願者を増やすため、出願資格から日本留学試験の結果提出を削除したほか、平成27年度には入試の英語問題について、書く能力をより評価できるよう改善した。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 自文化・異文化に関して深い知識・理解を持つことができる土佐さきがけプログラム「国際人材育成コース」を開設し、学生等の国際感覚の育成を推進した。また、入試分析に基づく改善を行った。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

② 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 該当なし

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 自文化・異文化に関して深い知識・理解を持つことができる土佐さきがけプログラム「国際人材育成コース」を開設した。当コースは、3年次に日本人学生には海

外研修・インターンシップを、外国人学生には国内研修・インターンシップを必修とし、実践的な国際社会での対応力を育成するものである。(計画1-(4)-①-1)

(5)中項目5「高大連携に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目1「学士課程教育，特に，初年次教育の充実に資する高大接続教育の発展に取り組む。」の分析

〈関連する中期計画の分析〉

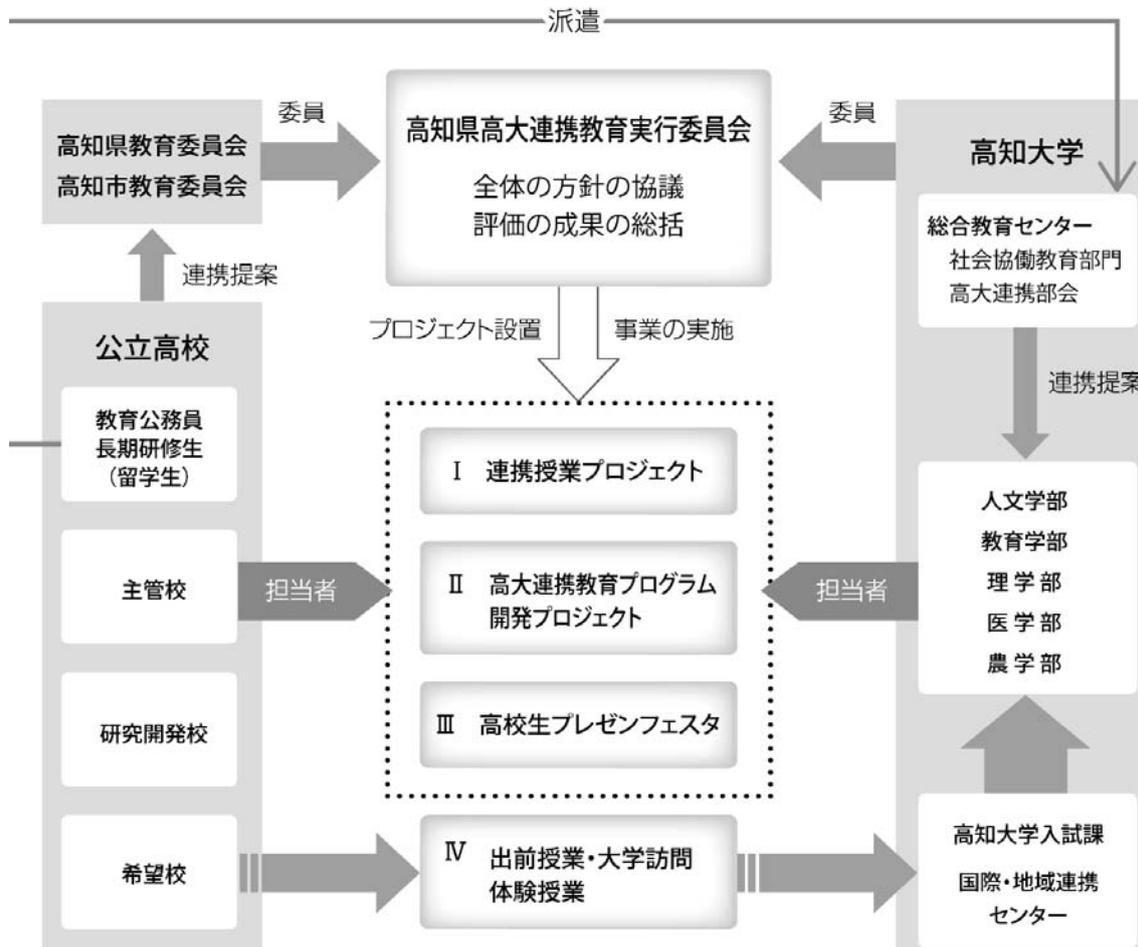
計画1-(5)-①-1「これまでの高大連携事業の成果を活かして，高校生の「主体的学びの姿勢」や「粘り強く論理的に考える力・論理的に表現する力」を養成する高大連携教育プログラムや教育方法を開発し，試行・検証する。また，大学教員及び高校教員の共同研究プロジェクトを高知県教育委員会と協働して発足させ，点検・見直しを実施し，発展させる。」に係る状況

高知県高大連携教育実行委員会は、高知県教育委員会と高知大学が結んでいる包括的な協力協定に基づき平成17年2月に設置され、以降、高校教育と大学教育を接続するための教育プログラム（クリエイティブ系課題探求型授業）の開発と協働実施を行ってきた【資料16-1, 16-2】。高知県立高知西高等学校では人文学部と連携して「クリエイティブ・シンキング」授業として実施した。その際に、現職の高校教員を総合教育センターの研究生として受け入れ、高校生の「主体的学びの姿勢」「粘り強く論理的に考える力・論理的に表現する力」を養成するものとして協働開発し、その成果を高大連携教育プログラム開発プロジェクト合同研究会等で報告することで大学と高等学校双方で情報共有や意見交換等を行い、プログラムの充実を図った。

平成27年度に文部科学省スーパーグローバルハイスクール事業に採択された高知県立高知西高等学校では、これまで実施してきたクリエイティブ・シンキングの後継プログラムとして開発・試行してきた「グローバル探究Ⅰ」が本格実施となり、本学教員、学生がアドバイザー等として協力した。その他開発されたプログラム授業では、高校生が地域における課題に取り組む、地域の活性化に貢献した。平成24年度第27回時事通信社教育奨励賞の優秀賞を受賞したプログラム授業（「自律創造型地域課題解決学習」）もある。平成25年度には、連携高校と共同開発した課題探求型授業の教育効果が高く評価され、当該校の教育の柱として3年一貫教育プログラムに導入された。その他の連携校でも、クリエイティブ系課題探求型授業を全ての学年のクラスに導入するなど、高校教育の質向上に大きく貢献した。

【資料 16-1】 高大連携事業

▶ 図表 高知県高大連携教育実行委員会の仕組みと事業の概要



【資料 16-2】 平成 27 年度高知県高大連携教育実行委員会 議事資料（抜粋）

1 平成 27 年度事業報告

(1) 主幹校から各高校に募集する連携授業

科目名等	主管校・学部等	H27 年度の状況(カッコ内は H26 年度)
「自然科学概論」	高知西高校 理学部	高知西・高知丸の内 2 校 19 名（4 校 24 名）
「高校生のためのおもしろ科学講座」	高知南高校 理学部	高知南・高知小津・高知追手前・高知丸の内・高岡・須崎・清水 7 校 19 名（7 校 24 名）
「土佐の海の環境学」	四万十高校 人文・理・農学部 黒潮実感センター	参加者なし（1 校 1 名）
西部地区高大連携交流授業「自律創造学習」	中村高校 大学教育創造センター	中村・四万十・禰原・幡多農業・窪川 5 校 28 名（1 校 26 名）

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 高知県内の高等学校と協力し、継続して連携授業プロジェクトや連携教育プログラム開発プロジェクトの開発・実施に取り組んだ。一部の連携教育プログラムの教育評価は外部機関より高評価を得た。さらに、連携校において高校教育の質向上に貢献する実績をあげた。以上より、中期計画以上の取組を達成できたと判断した。

計画1-(5)-①-2「大学教員及び高校教員の教育力等を向上させるため、高知県高大連携教育実行委員会と協力し、開発した教育プログラムの普及や教育方法を改善する研修を実施する。」に係る状況

高校教員FDとして、高大連携事業「クリエイティブ・シンキング」の中で開発された“学び合い”を促進する技法や“論理的に考える”力を育成する技法等を修得する研修を実施した【資料17-1, 資料17-2】。また、県内高等学校からの相談・要望に対し、各共同研究プロジェクトの下、本学教員がその高校で教育実施者を対象にアクティブ・ラーニングやグループワークの促進手法等の研修会を開催し、教員相互の教育力の向上に継続的に取り組んだ。この外、授業のプログラム設計等の相談を受けて研修会も実施するなど積極的な教育支援を行い、研修を通じて、新たな高大連携による共同研究プロジェクトが開始される等の成果があった。平成26年度からは、すべての連携校において、授業後に「振り返り」による教員FD研修を実施し、高校側が自立して教育プログラムを実施できるよう支援した。受講者より現場での活用に肯定的な評価や実際に活用したいという感想等、高評価を得た。

【資料17-1】高大連携 高校教員FD研修実施状況

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
高知県教育センター共催 (開催場所: 高知大学)	10人	13人	3人	11人	参加希望者1名のため中止	
個別校開催分(学校数)	1校(室戸高校)	2校(山田高校・春野高校)	3校(高知商業高校・室戸高校・春野高校)	3校(窪川高校・山田高校・春野高校)	10校(高知西高校・構原高校・高知商業高校・大方高校・中村高校・中芸高校・春野高校・窪川高校・丸の内高校・高知北高校)	10校(高知西高校・構原高校・高知商業高校・大方高校・中村高校・中芸高校・春野高校・窪川高校・丸の内高校・高知北高校)
ファシリテーション・セミナー (総合教育センター実施)	3					

【資料17-2】「クリエイティブ・シンキング」FD研修会開催要項(抜粋)

「クリエイティブ・シンキング」FD研修会開催要項(2014年度)

1. 研修の目的

生徒の主体的学びの力を強めるグループワーク(学びあい)を促進する諸手法および効果的活用法の習得。高知県立高知西校等学校と高知大学人文学部が連携して取り組んでいる「クリエイティブ・シンキング」授業で活用されている様々なグループワーク手法を体験して、参加者どうしで、教育現場でそれをより効果的に活用する方法を考える研修を実施します。

2. 研修内容

(1) チームビルディングの手法を体験する(120分)

グループ学習におけるメンバー間のコミュニケーションの状態を改善する手法についての研修。

(2) ブレーンストーミングを促進する手法(60分)

既存の枠にとらわれない自由な発想の大切さ気づかせ、創造的に思考する姿勢への気づきを与える手法についての研修。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 高知県内高等学校からの相談・要望に対し、教育実施者を対象にアクティブ・ラーニングやグループワークの促進手法等の研修会を開催し、教員相互の教育力の向上に継続的に取り組んだ。研修受講者のアンケート調査においては高い評価を得た。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

② 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1.高知県内の高等学校と協力し、継続して連携授業プロジェクトや連携教育プログラム開発プロジェクトの開発・実施に取り組んだ。一部の連携教育プログラムの教育評価は外部機関より高評価を得た。(計画1-(5)-①-1)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 該当なし

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目1「①高知大学を代表する研究拠点を複数置き、学際的な組織研究を推進し、独創性の高い国際水準の研究成果を発信する。」の分析

〈関連する中期計画の分析〉

計画2-(1)-①-1「掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点」において、地球環境変動や巨大地震発生帯、海底資源分布等に関する実態解明を目指す。また、拠点教育と大学院教育等とを連動させることにより、国際性・専門性を有する若手研究者・専門技術者の育成環境を機能的に構築する。」に係る状況

掘削コア科学において、地球環境変動、地震発生帯物質循環、海底資源の研究グループを構成し【資料18-1】、地球科学系研究者が協力体制を築いてプロジェクト研究を実施した【資料18-2】。

【資料18-1】掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点



【資料 18-2】「掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点」の成果の概要

高知大学研究拠点プロジェクト (H22—27)

「掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点」の成果の概要

○分析項目 1) : プロジェクトの活動状況 (特筆事項など)

- 査読付き国際誌論文が計 167 編報告された。プロジェクトメンバー一人当たり 15.2 編 (年平均 2.5 編/人) の論文を国際的に公表していることとなる。
- 国際誌論文数は年ごとに増加傾向を示し,本研究拠点が着実に成果を蓄積し,かつ,成果公表が増加していることを示している。
- 査読付き和文論文は計 13 編であった。国際誌と和文誌の論文は総計 180 編であり,拠点メンバー一人当たり年平均査読論文数は 2.7 編であった。
- Nature および Nature 姉妹紙に計 9 編,Science に 1 編の共著論文が掲載されたことが挙げられる。これらは全て IODP に関わる研究成果である。
- プロジェクトメンバーが代表を務める科研費は 14 件である。基盤研究 (A) 1 件,基盤研究 (B) 4 件,基盤研究 (C) 5 件,若手研究 (B) 1 件,挑戦的萌芽研究 3 件
- プロジェクトに関わる成果などが新聞報道された (計 48 件)。
- 海洋調査技術学会「技術賞」受賞 (岡村慶)
- 第 43 回海底資源開発国際会議にて Moore Medal を受賞 (臼井朗)
- プロジェクト研究に関わる大学院生の研究支援 (リサーチアシスタント, 海外渡航費援助) を実施した。大学院生の学会発表賞などの実績につながっている。

第 75 期高知市民の大学「地球を知り未来を探る～高知発！最先端地球科学～」を実施し,拠点メンバー 10 名が研究成果をそれぞれ講演した。

IODP (国際深海科学掘削計画) 航海への乗船と四国四万十帯を中心とした陸上地質研究,海底資源調査航海などのフィールドワークを主体とする研究を積極的に推進した。地球環境変動を駆動・増幅するプロセスとして高緯度海洋の役割の一端を解明し,海底熱水鉱床の化学的探査手法の開発やマンガンクラストの形成要因・過程の理解を深める研究が進展した。博士課程大学院生をリサーチアシスタントと位置づけるとともに,海外渡航費支援策を設けることで大学院生が海外での試料採集や国際学会などへ参加する機会を増やした。また,大学院生をフィールドワーク (地質調査,航海) に積極的に送り出し,調査研究スキルの修得を現場で経験する機会を増やし,海洋コア総合研究センターの先端分析機能と大学院教育を連動することで,国際性,専門性を有する若手研究者の育成を行った。修了者の多くは,ジオパーク専門職員,地質コンサルタント会社,海洋観測技術者などの関連業種に就職しており,プロジェクトに関連する技術者・職業人の養成が着実に行われた。

【関連する学部・研究科等,研究業績】

海洋コア総合研究センター

71-2-1 「海底下生命圏の研究」

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

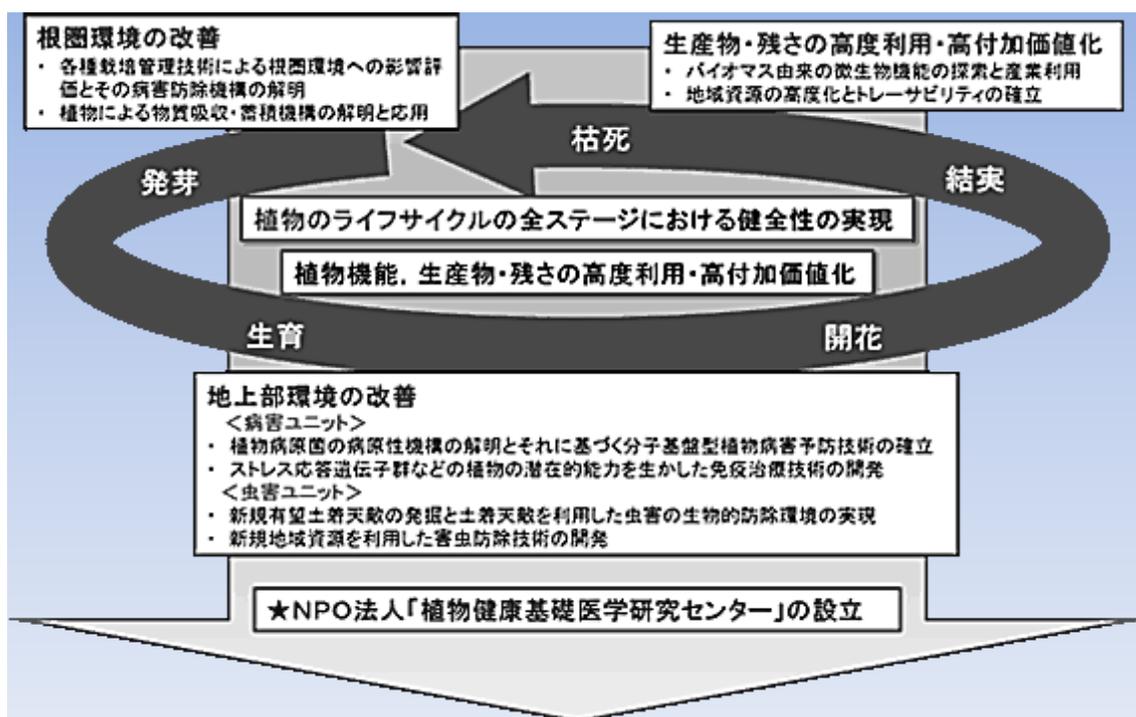
(判断理由) 掘削コア科学において,多くの研究業績をあげた。また,博士課程大学院生を

リサーチアシスタントと位置づけて海外渡航費支援策を設けることで海外において研究活動等を行う機会を拡大した。さらに、大学院生をフィールドワークに積極的に送り出して現場で多くの経験を積める機会を増やすなど、国際性、専門性を有する若手研究者の育成を行った。以上より、中期計画以上の取組を達成できたと判断した。

計画2-(1)-①-2「植物健康基礎医学研究拠点」において、分子を基盤とする植物病害の予防・診断・治療の方法を開発し、植物生産物の高付加価値化とともに、植物機能の高度利用技術を開発する。平成27年度に、研究成果の技術移転を事業化するための植物健康基礎医学研究センター（仮称）の設立を目指す。」に係る状況

「植物健康基礎医学研究拠点」【資料19-1】において、分子を基盤とする植物病害の予防・診断・治療の方法を開発し、植物生産物の高付加価値化とともに、植物機能の高度利用技術を開発することを目的に高知県の特産作物を対象として、そのライフサイクルの全ステージにおいて健全な環境を実現し、植物の有する様々な機能や生産物・残渣（ざんさ）を高度利用する技術の開発を行った。特に「地上部環境の改善」として「植物病害分子診断技術の開発」「地域に産する動植物を利用した環境保全型虫害防除技術の確立」を、更に「根圏環境の評価と改善」「生産物・残渣の高度利用・高付加価値化技術」を開発し、それらの産業利用を可能にした。土着天敵の利用は、高知県農技センターの協力の元、高知県において全国に先駆けて普及し、その中心となっている。

【資料19-1】「植物健康基礎医学研究拠点」プロジェクト概要



植物の健全な生育環境の構築，病虫害の予防・診断・治療を目指して

これらの成果を地域に普及させるため、構成員が理事を兼務する NPO 法人高知サイエンスヴィレッジの活用を可能にした（植物健康基礎医学研究センター（仮称）は、NPO 法人高知サイエンスヴィレッジと連携して活動する方が効率的であり、また、効果的に研究成果を転嫁することができるため設立を見送った）。また、環境保全型農業の新たなシーズとなりうる植物病害の分子発生予察と診断技術と分子治療技術の開発、高知県に特徴付けられる天敵昆虫生態系を活用した病害管理技術の開発、土壌の生物・化学環境条件と栄養障害等の「予防・診断」「治療」に関する技術の開発、地域に特徴付けられる資源および農林水産物

の6次産業的高度利用技術の開発を行った。

【関連する学部・研究科等, 研究業績】

人文学部・教育学部・理学部・医学部・農学部・地域協働学部・総合人間自然科学研究科
 71-1-54「高温機能性トバモウイルス病抵抗性遺伝子の同定とその作用機作に関する研究」
 71-1-55「青枯病防除技術開発に向けての基盤研究」
 71-1-57「ベトナムの農耕地土壌における広域土壌汚染の実態把握とその対策に関する研究」
 71-1-77「新規有望天敵昆虫類の探索と飼育法の開発」

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 「植物健康基礎医学研究拠点」において、分子を基盤とする植物病害の予防・診断・治療の方法を開発し、植物機能の高度利用技術を開発することを目的に高知県の特産作物を対象として、植物の有する様々な機能や生産物・残渣を高度利用する技術開発を行った。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

計画2-(1)-①-3「生命システムを制御する生体膜拠点」において、細胞膜上でタンパク質・脂質・糖鎖が協働して形成する膜内機能ユニットを解明し、新しい病態診断や治療法の開発に繋げる。当該分野の若手研究者を育成するとともに、あらゆる生体分子を網羅的に解析しその情報を集約する拠点（統合オミックスセンター）としての役割を担い、臨床医による分子レベルの臨床研究をサポートする体制を構築する。」に係る状況

平成22年度～平成27年度高知大学研究拠点プロジェクト「生命システムを制御する生体膜機能拠点」において、「膜内機能ユニットを構成する分子群の解明」「細胞膜上分子間ネットワークの解明」「細胞膜と核内遺伝子発現との間の双方向シグナル伝達機構の解明」を柱にして基礎研究を行い、匂い学習に関わる膜受容体、フェージレセプターを用いる細菌検出法、神経軸索細胞膜上ガイダンス分子、血液凝固を促進するムチン型糖鎖、ストレス関連性脳内神経伝達物質、癌-間質細胞環境を制御する受容体機能、Tリンパ球の抗原認識機構を制御する膜微小環境、腫瘍細胞における細胞膜上分子間相互作用、特定のリン脂質分子種による神経細胞膜の区画化、急性腎不全回復期の尿細管再生メカニズム、皮膚バリア破綻と免疫系とのクロストーク、癌細胞の増殖を促進するマイクロRNA結合タンパク質、神経管形成を制御する細胞外マトリクス、ウイルス感染が細胞膜分子に与える影響に関する研究成果を得た【資料20-1, 資料20-2】。

【資料 20-1】平成 26 年度 研究拠点プロジェクト成果報告書 (CBM)

<p>平成 26 年度 研究 成果 報告 書</p> <p>(自 己 評 価 報 告 書)</p> <p>研究拠点プロジェクト名 《生命システムを制御する生体膜拠点》</p> <p>プロジェクトリーダー 本家 孝一</p> <p>(所属 医療学系基礎医学部門)</p> <p>平成 27 年 4 月 30 日</p> <p>・ 本研究の内容 (計画書の記載内容)</p> <p>本研究は、以下の 3 つの課題研究を推進し、互いに連携して統合する。</p> <p>I 膜内機能ユニットを構成する分子群の解明 (コンポーネント班)</p> <p>II 細胞膜上分子間ネットワークの解明 (ネットワーク班) ,</p> <p>III 細胞膜と核内遺伝子発現との間の双方向シグナル伝達機構の解明 (シグナル班)</p>
--

【資料 20-2】研究拠点プロジェクト「生命システムを制御する生体膜拠点」業績

平成28年3月現在

年度	原著論文 (英文査読有)	総説 (英文査読有)	著書・ 和文総説	学会発表 (招待講演)	特許 取得	特許 出願	受賞	報道	科研費 (千円)	参加者数
22	62	1	9	国際5 国内10	1	1	2	2	34,290	13
23	53	1	29	国際7 国内10	3	2	4	3	52,948	15
24	65	5	35	国際2 国内14	5	2	4	15	42,550	14
25	73	1	21	国際1 国内9	2	4	2	3	28,630	14
26	54	4	31	国際2 国内10	4	0	1	3	39,260	13
27	44	1	11	国際3 国内11	5	0	2	3	35,903	13

若手研究者の育成は、拠点メンバーに若手研究者を加え研究資金を提供し、拠点内で研究に関する意見交換を行った。この甲斐もあって、プロジェクト期間中に拠点メンバー 5 名が昇進した【資料 20-3】。

【資料 20-3】若手研究者の昇任人事

氏名	日付	前職	現職
A	平成24年7月	高知大学教育研究部医療学系准教授	A大学教授
B	平成26年4月	高知大学教育研究部医療学系准教授	B大学教授
C	平成24年4月	高知大学教育研究部医療学系助教	C大学准教授
D	平成24年12月	高知大学教育研究部自然科学系助教	D大学准教授
E	平成24年12月	高知大学教育研究部医療学系助教	E大学准教授

また、統合オミックスセンターとして、平成 22 年 2 月に導入した AB SCIEX MALDI-TOF/TOF 5800 と Thermo Fisher Scientific LC-MS/MS LTQ XL を用いて、質量分析によるタンパク質、脂質、糖鎖の網羅的解析を行い、細胞膜上で会合する分子の同定、及び抗リン脂質単クローン抗体のエピトープ構造の決定を行なった。さらに、総合研究センター実験実習機器施設の技術職員が臨床医による分子レベルの研究を受託分析でサポートする体制を構築した。

【関連する学部・研究科等, 研究業績】

人文学部・教育学部・理学部・医学部・農学部・地域協働学部・総合人間自然科学研究科 71-1-86 「EMARS 法の開発と生体膜上分子間相互作用解明への応用研究」

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 「生命システムを制御する生体膜機能拠点」において、匂い学習に関わる膜受

容体, フェージレセプターを用いる細菌検出法, 神経軸索細胞膜上ガイダンス分子等に関する研究成果を得た。また, 拠点メンバーに若手研究者を加え研究資金を提供し, 拠点内で研究に関して意見交換を行った。さらに, 総合研究センター実験実習機器施設の技術職員が臨床医による分子レベルの研究を受託分析でサポートする体制を構築した。以上より, 中期計画以上の取組を達成できたと判断した。

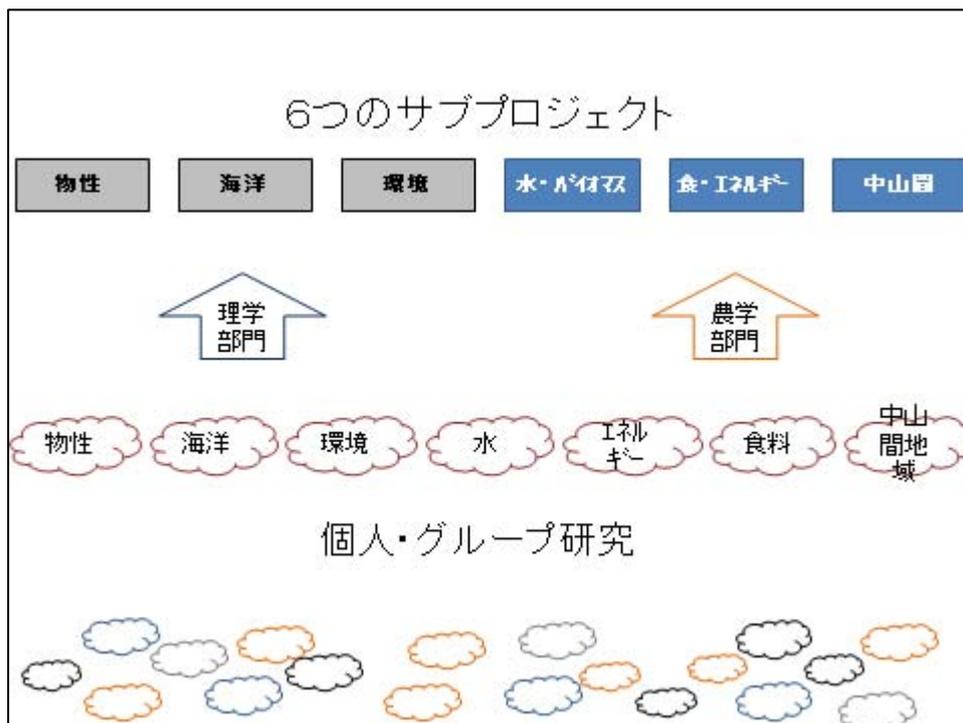
○小項目2「②高知県を中心とする南四国や近縁の黒潮流域圏が有する様々な地域資源の利活用を図り, 地域課題の解決に向け, 総合大学の特性を活かした多様な学術研究を学系プロジェクト研究にて遂行する。」の分析

〈関連する中期計画の分析〉

計画2-(1)-②-1「「海洋」, 「環境」, 「物性」, 「中山間地域」, 「水」, 「エネルギー」, 「バイオマス」, 「食料」等をキーワードとする自然科学系プロジェクト研究を推進し, 専門性の高い研究成果を発信するとともに, 自然保護と環境保全及び環境問題等の解決に寄与し, 地域を活性化する。」に係る状況

自然科学系プロジェクト研究において, 8つのキーワードから6つのサブプロジェクト【資料 21-1】を編成して専門性の高い研究成果をあげ, 成果を学会等で発表【資料 21-2】した。特に, 「水・バイオマス」プロジェクトは, 地方自治体による污水处理に係わる画期的な成果を示した。「中山間地域」「環境」プロジェクトでは, 大豊町において, 地域課題に対して大学での研究成果を実践し, その成果を地域の勉強会や報告会等で還元した。「海洋」「物性」「食料・エネルギー」プロジェクトは, シンポジウムや研究集会などを通じて地域にその成果を公表した。さらに, 大豊町怒田地区では, シカ害が顕著な三嶺における被害調査や対策, また, 地域での防災対策や小水力発電の支援などにより地域機能の改善に寄与した【資料 21-3】。以上の取組の結果, 同地区における住民の課題意識が高まり, その対応に向けた協力体制が築かれた。

【資料 21-1】自然科学系プロジェクト研究における6つのサブプロジェクト



【資料 21-2】学系サブプロジェクト別成果（平成 22～27 年度）

		サブプロジェクト	海洋	物性	環境	水・バイオマス	食料・エネルギー	中山間	合計
学術論文(件)	22～27年度計		59	140	50	156	130	59	594
	年平均		9.8	23.3	8.3	26.0	21.7	9.8	99.0
学会発表(件)	22～27年度計		141	464	170	312	297	135	1,519
	年平均		23.5	77.3	28.3	52.0	49.5	22.5	253.2
外部資金 (千円)	22～27年度計		63,410	56,630	21,202	308,318	239,486	140,146	829,192
	年平均		10,568	9,438	3,534	51,386	39,914	23,358	138,199
세미나・シンポ (件)	22～27年度計		8	26	33	54	24	49	194
	年平均		1.3	4.3	5.5	9.0	4.0	8.2	32.3
地域貢献(件)	22～27年度計		134	58	110	33	26	106	467
	年平均		22.3	9.7	18.3	5.5	4.3	17.7	77.8

【資料 21-3】学系プロジェクト成果（抜粋）

<p>自然科学系プロジェクト報告書（研究成果）</p> <p>サブプロジェクト名称「中山間地域問題」の解決に向けた実践型研究</p> <p>—高知県と東南アジアに焦点を当てて—</p>
<p>東南アジアとの連携に関する活動</p> <p>①『第6回文化と歴史そして生態を重視したもうひとつの草の根農村開発に関する国際会議in 美山』の開催 京都府美山町でも中山間地域の過疎高齢化が深刻だが、この問題は日本だけでなく、アジア各国でも兆しがみられる。そこで、日本各地およびバングラデシュ、ブータン、ミャンマーなどのアジアの国から研究者が美山町に集い、地元の皆さまとともに議論する会議を11月8－10日の間、企画した。</p> <p>②科研B「グローバル経済下の東南アジア経済振興国における食糧安全保障の観点からの在来知評価」(市川代表)を開始し、サブプロジェクトメンバーを含めた研究プロジェクトを開始した。</p> <p>国内での活動については、引き続き嶺北地域あるいは大豊町を中心にした活動を軸におこなった。メンバー各自の報告書に示すような基礎的な技術開発のほかにも、現場において下記に示すような活動をおこなった。研究会や国際会議の成果は報告書としてまとめている。活動報告・記録としてのニューズレターは地道に継続している。</p> <p>①高知大学の中山間地域での活動について周知するためのニューズレターの発行。2013年5月号から2014年3月号まで計6号分。</p> <p>②アカデミアセミナーとして、高知大学UBCの4名を招き、情報交換の集まりを開催した。UBCは地域と大学をつなぐ役割を果たすため、今後のさらなる情報共有と協働が求められる。</p> <p>③これまで多くの教員や学生がお世話になった大豊町怒田集落への関わり方や参入経緯について、各教員や怒田集落へのインタビューを実施した。結果をまとめて、アカデミアセミナーで松本が発表した。報告書としては来年度にサブプロジェクトの総合的成果としてまとめていく予定である。</p> <p>④昨年から引き続いて、本山町農業公社や集落営農組織と協働で、田んぼアートイベントの実施を支援した。</p> <p>⑤中山間地域からの要望が多い小水力発電に関し、土佐町の集落において発電機の設置(3月に設置予定)や技術指導をおこなった。</p> <p>⑥複数の財団等からの資金を獲得し、高知大学のコラボレーションパークとの協働で、芍薬栽培による地域の景観改善やモチキビ栽培による特産物開発をおこなった。</p>

（実施状況の判定）実施状況がおおむね良好である

（判断理由）自然科学系プロジェクト研究では、6つのサブプロジェクトを編成して専門性の高い研究成果をあげた。「水・バイオマス」プロジェクトは、地方自治体による汚水処理に係わる画期的な成果を示した。「中山間地域」「環境」プロジェクトは、成果を報告会等で還元した。「海洋」「物性」「食料・エネルギー」プロジェクトは、地域に成果を公表した結果、住民の課題意識が高まり、協力体制が築かれた。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

計画2－（1）－②－2「高知の視座」、 「海洋」、 「中山間地域」、 「持続可能性」、 「黒潮圏」等をキーワードとする人文社会科学系プロジェクト研究を推進し、研究成果の発信や地域社会との協働を通じて地域を活性化する。また、「発達障害」、「学力向上」、

「学校評価」等をキーワードとする人文社会科学系プロジェクト研究を推進し、障害の特性に合わせた「障害児支援の専門家」の養成、教育委員会と連携・協働した地域教育の質の改善等を行う。」に係る状況

人文社会科学部門では、「高知の視座」「海洋」「中山間地域」「持続可能性」「黒潮圏」をキーワードとして、下記プロジェクトを推進した【資料 22-1, 資料 22-2】。

【資料 22-1】人文社会科学部門におけるプロジェクト

(1)「持続可能性」の諸相と地域・交流プロジェクト:「持続可能性」の諸相と地域・交流:研究会を定期的に関催し、プロジェクトメンバー間で研究の進捗状況や知見を共有するとともに、外部から講師を招いての講演会・研究会を開催することで、研究内容の深化・展開を行った(資料22-2)。またプロジェクトの成果として「高知」と「越境」をキーワードとしたテキスト(岩佐和幸・岩佐光広・森直人編 2015 『越境スタディーズ:人文学・社会科学の視点から』リーブル出版)を出版するとともに、学生への成果還元の一環として、そのテキストを教科書とする専門科目を新たに開講した。

(2)「高知をめぐる戦争と交流の史的研究」プロジェクト:「戦争と社会」に関する新たな歴史研究を生み出すことを目指し、研究を続けてきた。その成果の一端は、2013年8月4日に高知市立自由民権記念館で開催した高知海南史学会シンポジウム「戦争遺跡と地域社会」(その概要は『海南史学』52号に掲載)、『研究プロジェクトニュース』No.1(2014年3月)で公表した。2016年3月31日(津野倫明・小幡尚・吉尾寛・大榎敦弘・川本真浩・ダレン リングリイ編『高知をめぐる戦争と交流の史的研究』)を刊行した。

(3)「域内企業の学び合い・競争を通じた企業と地域の持続的発展モデルの探求と実践」プロジェクト:「学び合い」を促すプレイヤーと、「学び合う」主体に対するインタビュー調査により実態把握を行った。それと並行して「学び合い」に関する先行研究レビューを行った。実態調査の結果を社会に還元するためワークショップを開催した(2回)。さらに例年にならい2015年度もワークショップを開催予定であったが、新学部設置準備等の優先により2016年度前半への延期を決めた。また、本研究をベースに科研費を獲得し、引き続き研究成果を発信できる環境を整えた。

【資料 22-2】第 27 回アカデミアセミナー (H23 年 10 月) (抜粋)

第 27 回アカデミアセミナー in 高知大学

人文社会科学部門の研究プロジェクト

主催 高知大学 (担当 人文社会科学系人文社会科学部門)

日時 平成 23 年 10 月 26 日 (水) 13:00~15:30

会場 高知大学 朝倉キャンパス人文学部棟 5 階第 1 会議室

趣旨 人文社会科学系人文社会科学部門では平成 22 年度から 4 件の研究プロジェクトがスタートしている。これらの研究プロジェクトの目的・成果に関する話題提供をふまえて、いわゆる専門の垣根を越えた侃々諤々を期している。

教育学部門では、「発達障害」「学力向上」「学校評価」をキーワードとし、次の 2 プロジェクトを遂行した【資料 22-3】。

【資料 22-3】教育学部門教育学部門におけるプロジェクト

(1) 発達障害プロジェクト: 高知県内の関連機関や教育学部附属特別支援学校と連携しながら、地域支援法/専門家養成WG,事業開発/経営持続性研究WG,職業教育課程WG,個別支援計画/実態調査研究WGを組織し,研究を行った。平成24年に発達障害プロジェクトと協力関係にあるスウェーデン・ヨーテボリ大学ギルバーグ教授と高知県が発達障害の専門医を養成する機関設立のための協定を結んだ(高知ギルバーグ発達神経精神医学センター)(教育学部門

『高知発達障害研究プロジェクト事業報告書』(平成23年度から平成26年度)

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060302/gillberg-japanese.html>

<http://www.kochi-u.ac.jp/information/2014100200039/> 平成26年に障害児支援就労支援事業所hocco sweetsを創設した。「障害児支援の専門家」の養成として平成26年度から高知大学大学院に特別支援教育 コース短期履修プログラムを創設し,毎年7名の現職教員が学んでいる。

(2) 学力向上プロジェクト: 高知県教育委員会ならびに高知県教育センターと共同して学力調査分析,教員養成・研究プログラム開発などの研究を行った。平成25年に,高知県教育委員会と高知大学教育学部との共同研究組織「高知県教員資質向上研究拠点」を設置した。同年,この拠点を通じて「高知県の教員スタンダード」を作成した

http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310308/files/2014030500025/2014030500025_www_pref_kochi_lg_jp_uploaded_life_103410_392240_misc.pdf。平成26年に,教育センターとの総合的な教師力向上のための調査研究事業において,教員スタンダードを活用した評価システム開発を行い,さらに初任者育成のための効果的なOJTプログラムを開発した(www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/.../file_2015416416324_1.pdf)。高知県教育委員会はこのスタンダードをもとに教員研修を実施し,教員の質向上に努めている。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

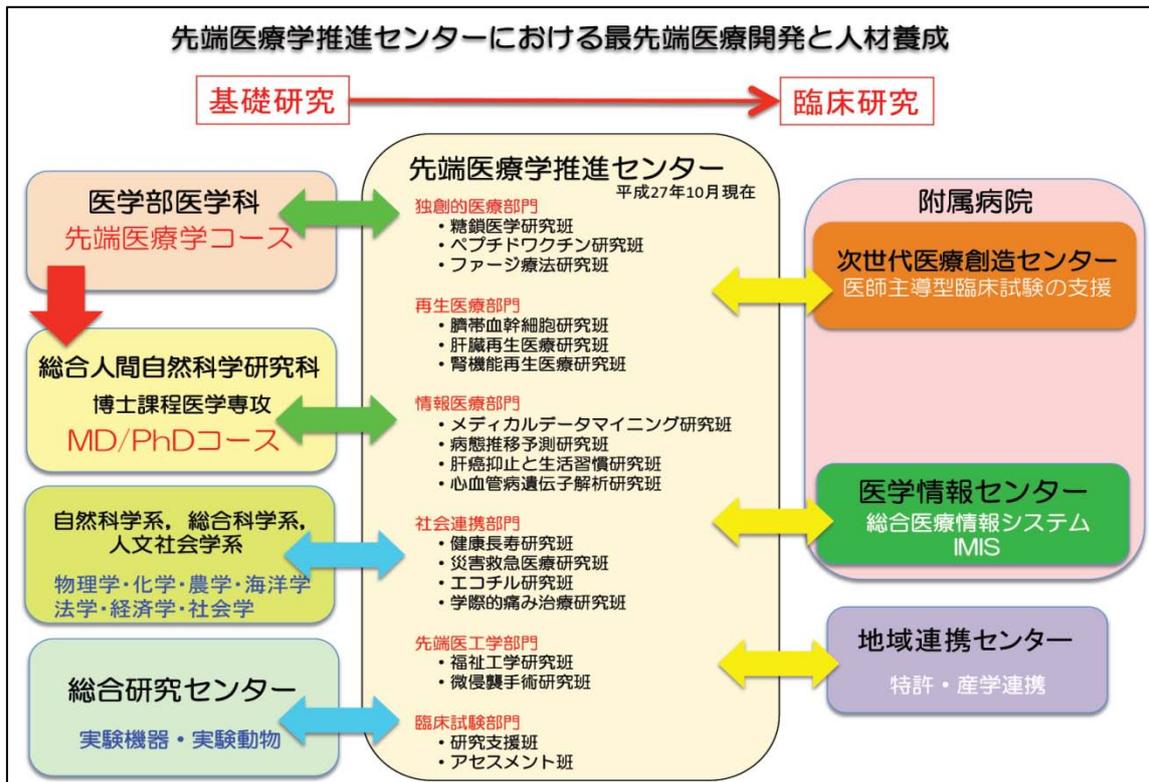
(判断理由) ①「持続可能性」の諸相と地域・交流プロジェクトは,地域との交流,研究会を開催し研究の深化・展開を行った。②「高知をめぐる戦争と交流の史的研究」プロジェクトは,研究成果をシンポジウム等で公表した。③「域内企業の学び合い・競争を通じた企業と地域の持続的発展モデルの探求と実践」プロジェクトは,インタビュー調査による実態把握を行い,その結果を社会に還元した。また,発達障害プロジェクトは WG を組織し,研究成果を示した。学力向上プロジェクトは,スタンダードを作成し教員研修を実施して教員の質向上に努めた。以上の取組から,中期計画を十分に実施したと判断した。

計画2-(1)-②-3「「がん」,「再生医療」,「情報医療」,「健康長寿」等をキーワードとする医療学系プロジェクト研究を,研究者・研究費を集約した先端医療学推進センターにて附属病院と一体的に推進し,国際水準の専門性の高い研究成果の発信とともに,資源が限られた地域でも実施可能な健康長寿介入プログラムを開発する。」に係る状況

研究者・研究費を集約した先端医療学推進センター及び国際基準の医師主導型臨床試験を実施するため附属病院内に設置した次世代医療創造センター(平成25年3月設置)が連携し「がん」「再生医療」「情報医療」「健康長寿」等をキーワードとする医療学系プロジェクト研究を附属病院と一体的に推進した。

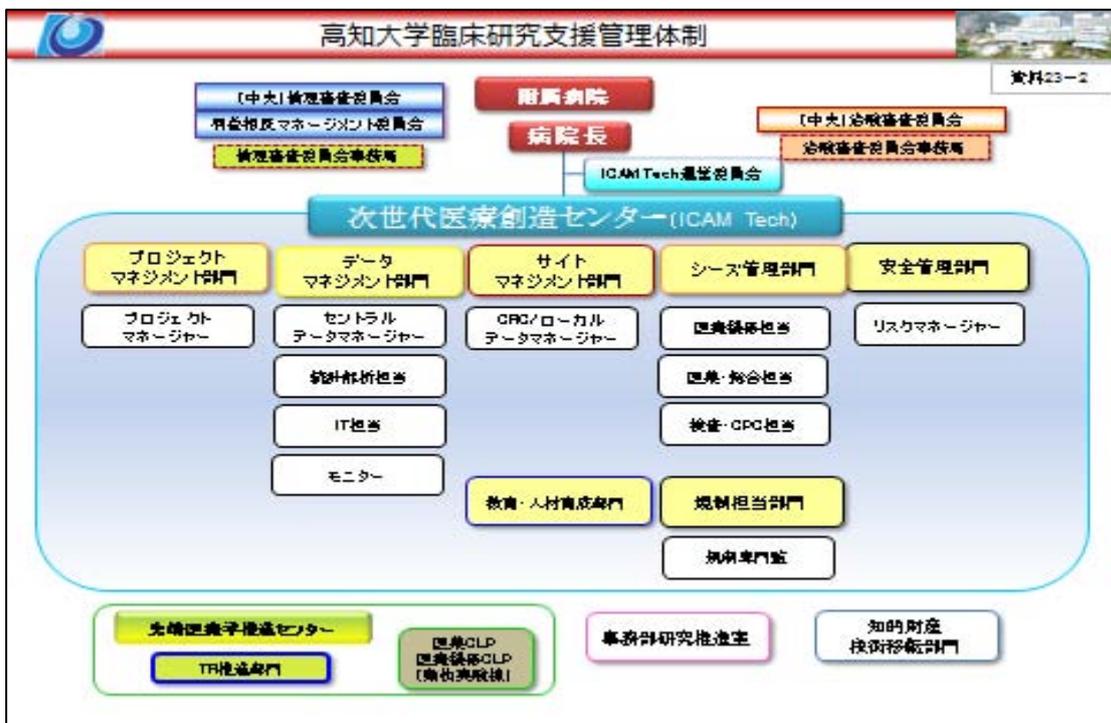
先端医療学推進センターは,独創的医療部門・再生医療部門・情報医療部門・社会連携部門・先端工医学部門・臨床試験部門の6部門から成り,各部門に流動的なプロジェクトユニットとして研究班を配した【資料23-1】。

【資料 23-1】 先端医療学推進センター概要



次世代医療創造センターは、臨床統計・生物統計を支援するデータマネジメントと企画・倫理・法制度への対応を支援するプロジェクトマネジメントの両面からサポートする体制を構築した【資料 23-2】。支援中の主な研究として、ボツリヌス毒素を用いる痙攣性発声障害の治療【資料 23-3】等がある。

【資料 23-2】 臨床研究支援管理体制

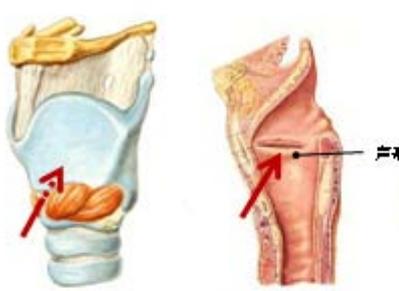


【資料 23-3】痙攣性発声障害に対するボトックス声帯内注入療法（医師主導治験）

資料23-3

**痙攣性発声障害 (spasmodic dysphonia) に対する
ボトックス声帯内注入療法**

<社団法人日本医師会 治験推進研究事業下 医師主導治験(平成25年承認)>



● 機能性発声障害の一つ

● 発声時に内喉頭筋の不随意的、断続的な痙攣による発声障害

- ・ 人口10万人当たり6.1人の有病率で全国では7,000人程度
- ・ 電話での応対ができない
- ・ 人前で話す機会を避けるようになった
- ・ 営業の仕事ができず、仕事をやめざるを得なかった
- ・ 人との交流が減り、家に引きこもるようになった

国際水準の専門性の高い研究成果として、高感度近赤外撮影装置ハイパーアイ・メディカルシステムと増感放射線療法 KORTUC【資料 23-4】が実用化に至った。前者は、手術時にリンパ節や血管の走行を確認できる手術ナビゲーションシステムとして製品化され、平成 25 年度文部科学大臣表彰科学技術賞（開発部門）を受賞した。後者は、過酸化水素にヒアルロン酸ナトリウムを混和した新規増感剤を用いて、各種癌の放射線治療の効果を劇的に高めることに成功した。さらに、情報医療部門では附属病院の総合医療情報システム IMIS に 30 年間蓄積された診療データを正規化処理してから匿名化したデータベースを構築し、これを用いて糖尿病等慢性疾患の病態推移予測モデルを作成し医療介入への一助とした【資料 23-5】。

【資料 23-4】実用化に至った研究成果

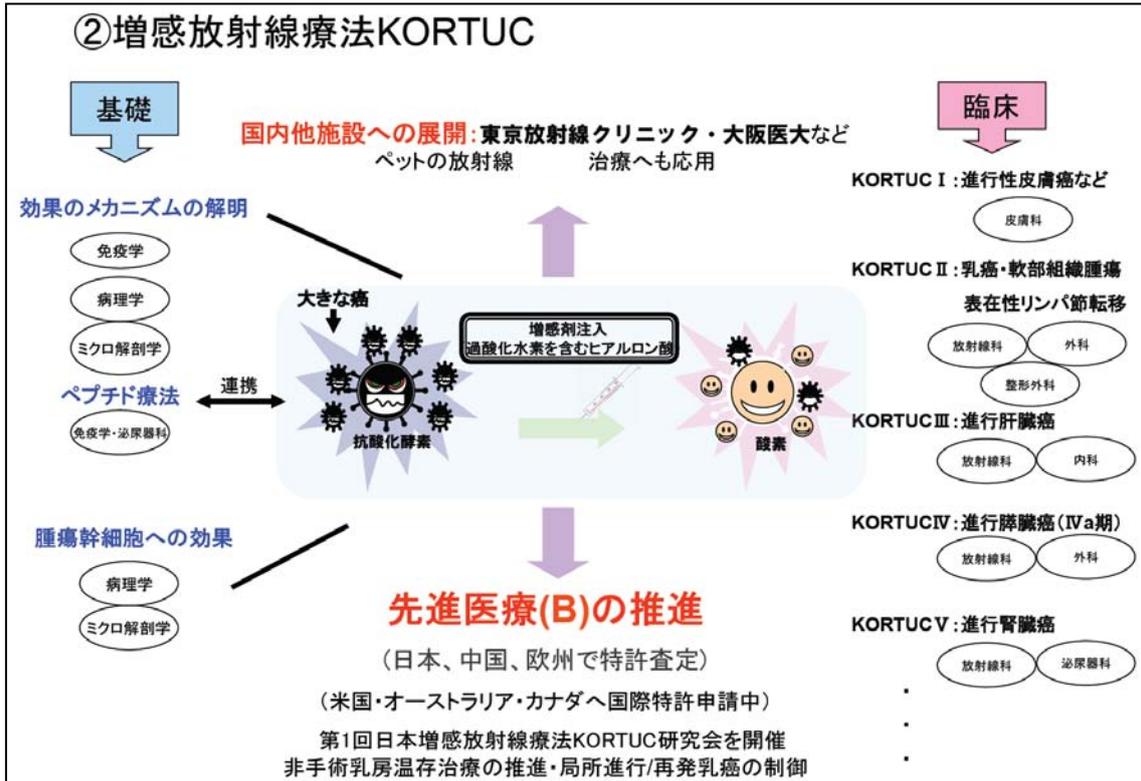
①高感度近赤外撮影装置



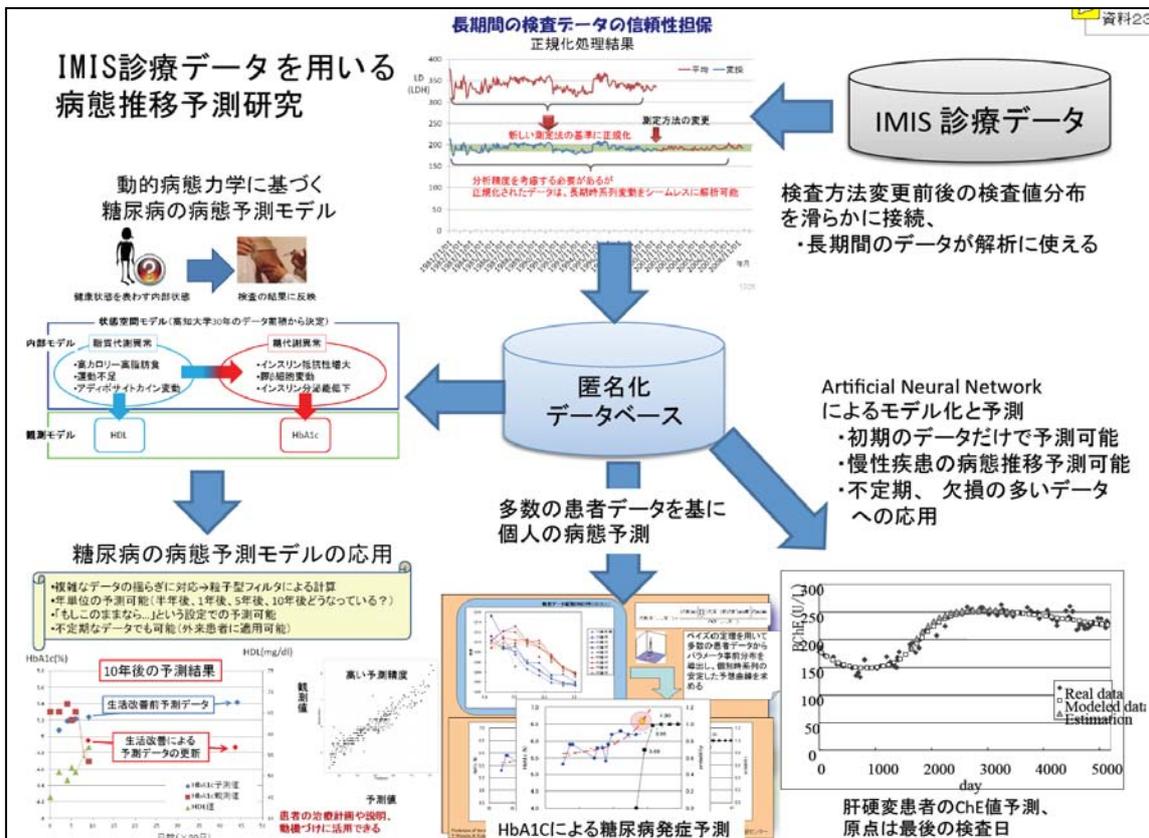
- 応用分野
- ①乳癌センチネルリンパ節の同定
 - ②悪性黒色腫センチネルリンパ節の同定
 - ③肝細胞癌の同定
 - ④心臓バイパス血管の血流評価

特許取得

発明者: 谷本 孝司 佐藤 陸幸	発明の名称: 「撮像装置」 特許第4971816号	特許権者: 三洋電機株式会社 三洋半導体株式会 社 国立大学法人高知 大学	登録日: 平成24年4月13日
発明者: 小嶋 数明 谷本 孝司 佐藤 陸幸	発明の名称: 「撮像装置」 特許第5507376号	特許権者: 三洋電機株式会社 三洋半導体株式会 社 国立大学法人高知 大学	登録日: 平成26年3月28日
発明者: 佐藤 敬 小宮 敬哲 佐藤 陸幸	発明の名称: 「LED照射装置」 特許第5564654号	特許権者: 岩崎電気株式会社 ミスホ株式会社 国立大学法人高知 大学	登録日: 平成26年6月27日



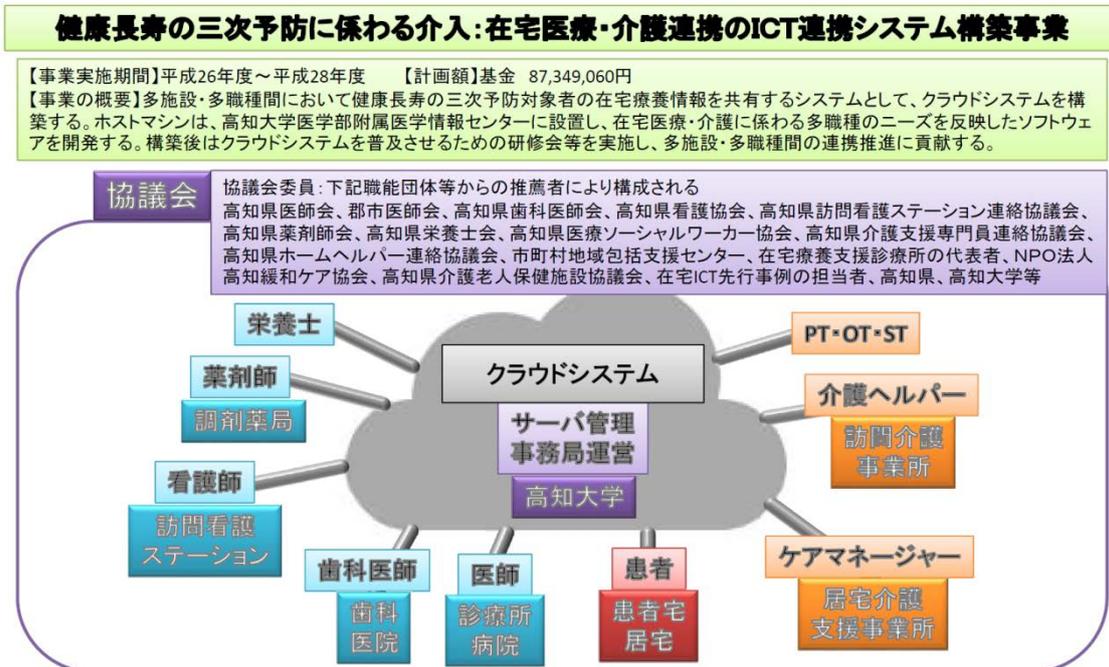
【資料 23-5】 IMIS 診療データを用いる病態推移予測研究



社会連携部門は、健康長寿を達成する介入プログラムを三次予防の観点から開発し、資源が限られた地域でも医療と介護に携わる多職種が情報通信技術を用いて連携・協働し、居宅

での介入（サービス提供）を行えるプログラムを構築した【資料 23-6】。

【資料 23-6】健康長寿プログラム（全体像）



（実施状況の判定）実施状況が良好である

（判断理由）「がん」「再生医療」「情報医療」「健康長寿」等をキーワードとする医療学系プロジェクト研究を推進した。国際水準の専門性の高い研究成果として、高感度近赤外撮影装置ハイパーアイ・メディカルシステムと増感放射線療法 KORTUC が実用化に至った。また、臨床統計・生物統計を支援するデータマネジメントと企画・倫理・法制度への対応を支援するプロジェクトマネジメントの両面からサポートする体制を構築した。支援中の主な研究として、ボツリヌス毒素を用いる痙攣性発声障害の治療がある。以上より、中期計画以上の取組を達成できたと判断した。

計画 2 - (1) - ② - 4 「「黒潮圏」, 「温暖化」, 「海洋生態系保全」, 「植物の病・虫害管理」, 「土壌環境」, 「機能物質」, 「環境物質」, 「海洋生物」, 「地球科学」, 「持続可能性」等をキーワードとする総合科学系プロジェクト研究を推進し、高い水準の研究成果を世界に向けて発信するとともに、地域への施策提言等を通じて地域を活性化する。」に係る状況

各部門において、以下の取組を行った【資料24-1】。

【資料24-1】各部門における取組

生命環境医学部門	留学生を積極的に受入れる体制を構築し、アジア・アフリカ地域と活発な共同研究を継続的に実施した。また、地方自治体と提携を組織として促進し、資源活用、機能的食品や食品素材の研究を活発に実施した。
	環境浄化用の非晶質水酸化鉄吸着剤がアジア各地の地下水や土壌中のヒ素等の有害物質除去に有効であることを明らかにし、文部科学大臣表彰科学技術賞を獲得した(生命環境医学部門 活動報告書「生物多様性の保全と利用に関する研究」)。また、県内はもとより全国の資源の保存や活用、生体物質の機能性に基づく食品開発や県内特有の食品素材の研究、土佐の希少動物アカウシの研究・維持・流通において顕著な地域貢献を行った。
黒潮圏科学部門	黒潮圏地域における持続型社会の形成を目指して、海洋生物と海洋生態系保全のため、藻類・サンゴ礁・魚類の生態系の温暖化による変化と適応策に焦点を当て研究グループを構成することにより、継続的な研究を行った(「黒潮圏科学による地域社会の温暖化適応策の構築」)。
	台湾およびフィリピンと持続型社会形成のための情報共有と共同研究を推進し、地域への政策提言のため毎年各国持ち回りで国際シンポジウムを教員と学生を交え実施し、その成果を機関誌「Kuroshio Science」で継続的に学内外に発信した。
地域協働教育学部門	部門の全教員が地域協働学部設置準備委員会に参加し、地域協働学部設置に係る研究・取組の実施を継続的に行った(研究業績として「Collaboration」が2010年より発刊)。
	国内初となる地域協働学部の設置認可を獲得した。
複合領域科学部門	国際シンポジウム(「International Symposium on Green Science」)を毎年開催し学内外に発信するとともに、学部特別教育プログラム「グリーンサイエンス人材育成コース」及び修士課程「海洋鉱物資源科学」準専攻を設置して、人材育成にも取り組んだ。
	「レアメタル戦略グリーンテクノロジー創出」および「バイオマスリファイナリーの実現」の文部科学省特別経費の採択に結びつけた。

【関連する学部・研究科等, 研究業績】

人文学部・教育学部・理学部・医学部・農学部・地域協働学部・総合人間自然科学研究科
 71-1-4「温暖化による藻類・魚類の生態系変化」
 71-1-7「海洋性藻類の生産およびバイオマス変換に関する研究」

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 生命環境医学部門は、地方自治体と提携を組織として促進し、資源活用、機能的食品や食品素材の研究を活発に実施した。複合領域科学部門は、国際シンポジウムを毎年開催するとともに学部特別教育プログラムを設置して人材育成に取り組んだ。黒潮圏科学部門は、藻類・サンゴ礁・魚類の生態系の温暖化による変化と適応策に焦点を当て継続的な研究を行った。生命環境医学部門は、環境浄化用の非晶質水酸化鉄吸着剤がアジア各地の地下水や土壌中のヒ素等の有害物質除去に有効であることを明らかにし、文部科学大臣表彰科学技術賞を獲得した。複合領域科学部門は、文部科学省特別経費の採択に結びつけた。黒潮圏科学部門は、台湾及びフィリピンと持続型社会形成のための情報共有と共同研究を推進し、地域への政策提言のための取組を行った。以上より、中期計画以上の取組を達成できたと判断した。

○小項目3「③地球掘削科学に関する全国共同利用・共同研究拠点として、国際水準の研究を推進し、国内外に向けて高い水準の研究成果を発信する。」の分析

〈関連する中期計画の分析〉

計画2-(1)-③「「地球掘削科学」,「地球環境変動」,「海底資源」等をキーワードとする全国共同利用・共同研究を海洋コア総合研究センターで推進し、海洋研究開発機構などの国内外の大学、研究機関と連携して高い水準の研究成果を発信し、地球掘削科学における拠点機能を充実する。」に係る状況

第1期中期計画で取り組んだコアを用いた研究を基礎として、①JAMSTEC,富山大学,北海道大学,三重大学の研究者との共同研究で「ベーリング海から北極海への淡水供給について」の調査・研究(Nature Communications に掲載:2015年),②国立極地研究所との共同研究チームで実施した南極海での深海底調査・研究(Marin Geology 誌に掲載:2014年),③深海底掘削コアを用いて約7000万年前の古地球磁場強度変動に関する研究(Geochemistry, Geophysics, Geosystems 誌に掲載:2014年)等の研究を推進し、地球掘削科学の発展や地球環境変動の解明に繋がる成果を上げた。

さらに、第1期に取り組んだ海底資源,地球と生命進化とその環境変動及び地震発生に関する基礎研究を基に、①海洋研究開発機構(JAMSTEC)高知コア研究所と連携して「下北沖掘削コア試料を用いた地圏と生命圏の共進化に関する共同研究」(Science Online に掲載:2015年),②熱水鉱床からの湧出水の化学センシングによる資源埋蔵地点を探る技術の開発及び接地型高解像度探査システムの開発(2010年),③JAMSTEC,山口大学及び海外の研究者と「東北地方太平洋沖地震と津波による下北沖底生生態系への影響を報告—海底に生息する微小生物の予期せぬ多様性変動—」の共同研究(Scientific Reports 掲載:2014年)等の研究を推進し、石炭・天然ガスの形成プロセスに重要な役割を果たす生命の存在の解明,レアメタルであるアンチモンの国内最大級の鉱床の発見及び過去に起きた地震調査の指標分析の成果を上げる等、第1期における研究を発展させ、高い水準の研究成果を発信した。また、「新しい活性評価診断法に適用可能な磁気共鳴イメージング」に関する研究(Nature Communications 誌に掲載:2013年)により、体を傷つけずに体内の分子の活動を画像化することができるMRIを開発し、医療や基礎研究に幅広く応用されることが期待される等、新分野の研究も展開した。以上、地球掘削科学における拠点機能を充実させた。

なお、研究成果は、【資料25-1】に示すととも高知大学海洋コア総合研究センターのホームページに年報として公表している。

【資料25-1】 共同利用・共同研究拠点の研究成果

(1) 拠点到所属する者(大学院生を含む)のみの論文

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
環境&地球科学	3	1	5	0	6	3	18.0
合計	3	1	5	0	6	3	18.0
うち国際学術誌	2	1	2	0	5	2	12.0

(2) 拠点到所属する者と拠点到以外に所属する者(国外の研究機関に所属する者を除く)の論文

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
環境&地球科学	24 (10)	21 (9)	27 (11)	24 (7)	53 (27)	32 (6)	181.0 (70)
合計	24 (10)	21 (9)	27 (11)	24 (7)	53 (27)	32 (6)	181.0 (70)
うち国際学術誌	21 (9)	20 (9)	24 (9)	23 (7)	53 (27)	32 (6)	173.0 (67)

※右側の()内には、拠点到所属する者(大学院生を含む)が、特に重要な役割・高い貢献(ファーストオーサー、コレスポンディングオーサー、ラストオーサー等)を果たしている論文(内数)を記入。

【関連する学部・研究科等,研究業績】

海洋コア総合研究センター

71-2-1「海底下生命圏の研究」

71-2-2 「新しい活性評価診断法に適用可能な磁気共鳴イメージング研究」

71-2-3 「古地球磁場強度変動の研究」

71-2-4 「ベーリング海と全球気候変動に関する研究」

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) ①JAMSTEC,富山大学,北海道大学,三重大学の研究者との共同研究による調査・研究,②国立極地研究所との共同研究チームで実施した南極海での深海底調査・研究,③深海掘削コアを用いた研究による地球掘削科学の発展や地球環境変動の解明に繋がる成果をあげた。また,①海洋研究開発機構高知コア研究所と連携した研究,②熱水鉱床からの湧出水の化学センシングによる資源埋蔵地点を探る技術の開発及び接地型高解像度探査システムの開発,③JAMSTEC,山口大学及び海外の研究者との共同研究の成果等,地球掘削科学における研究成果をあげ拠点機能を充実させた。以上より,中期計画以上の取組を達成できたと判断した。

② 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. IODP (国際深海科学掘削計画) に係わる研究成果が Nature, Science などのトップジャーナルに 10 件掲載された。(計画2-(1)-①-1)

2. 土着天敵の利用は高知県農技センターの協力のもと,高知県において全国に先駆けて普及し,その中心となっている。(計画2-(1)-①-2)

3. 「生命システムを制御する生体膜機能拠点」において,匂い学習に関わる膜受容体,フェージレセプターを用いる細菌検出法,神経軸索細胞膜上ガイダンス分子等に関する研究成果を得た。(計画2-(1)-①-3)

4. 「水・バイオマス」プロジェクトにおいて地方自治体による汚水処理に係わる画期的な成果を示した。(計画2-(1)-②-1)

5. 附属病院の総合医療情報システム IMIS に蓄積された診療ビッグデータを匿名化したデータベースを構築し,これを用いて糖尿病等慢性疾患の病態推移予測モデルを作成し医療介入への一助とした(計画2-(1)-②-3)

6. 医学系プロジェクト研究における専門性の高い研究成果として,高感度近赤外撮影装置ハイパーアイ・メディカルシステムと増感放射線療法 KORTUC が実用化に至った。また,主な研究として,ボツリヌス毒素を用いる痙攣性発声障害の治療「痙攣性発声障害に対するボトックス声帯内注入療法」がある。(計画2-(1)-②-3)

7. 生命環境医学部門は,環境浄化用の非晶質水酸化鉄吸着剤がアジア各地の地下水や土壌中のヒ素等の有害物質除去に有効であることを明らかにし,文部科学大臣表彰科学技術賞を獲得した。複合領域科学部門は,文部科学省特別経費の採択に結びつけた。(計画2-(1)-②-4)

8. 「地球掘削科学」& 「地球環境変動」の分野では,深海掘削コア試料およびピストンコア試料を用いた研究を精力的に実施し, Nature, Science をはじめとする高いインパクトファクターの科学雑誌に発表した。(計画2-(1)-③)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 高知県が持ちうる自然資源を有効利用し,第1次産業の発展に寄与するとともに,新たに第6次産業を生み出す基盤技術を開発した。(計画2-(1)-①-2)

(2) 中項目 2 「研究実施体制等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「①研究拠点プロジェクト,学系プロジェクト,個人・グループ等が行う研究活動について,資源の戦略的・重点的活用を図るため,評価に基づく運営・支援体制を構築する。」の分析

〈関連する中期計画の分析〉

計画2-(2)-①-1 「研究水準・成果の向上を図るため,PDCA サイクルを活用した教

員個人の研究自己評価, 研究拠点プロジェクト長・学系長による評価結果に基づく研究資源の傾斜配分とともにRA・PD（ポストドクター）を重点的に採用する。」に係る状況

平成 22 年度から, 教員研究経費（特別分）について, 各部局に科研費の申請状況と採択結果に基づき, ポイント化による傾斜配分を行い, 個人・グループ等の行う研究活動の活性化・支援を行った。研究拠点プロジェクトは, 年度評価に加え, 平成 25 年度に外部評価委員を加えた評価委員会による中間評価を実施し, 構成員の見直し及び予算の傾斜配分を行った。学系プロジェクト等は, 年度計画の確実な実施のために必要な経費として, 大学改革促進経費を傾斜配分し, 研究活動の活性化を図った。

総合研究センター及び海洋コア総合研究センターに特任職員を配置（平成 27 年度は各 3 名）するとともに, 研究拠点プロジェクト, 学系プロジェクト等の研究活動の運営・支援体制の充実のため, 各プロジェクトにおいて特任教員, RA・PD を採用し, 研究支援の強化を図った。特任教員等の戦略的人員配置状況は【資料 26-1】のとおり。

【資料 26-1】戦略的人員配置状況

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
特任教員	25	45	61	64	68	94
PD	36	5	12	21	20	6
RA	51	43	50	22	29	24

平成 24 年度から, 不断の教育改善や研究促進, 次世代を担う学生に対する修学上の支援を行う必要があるため, 教育研究活性化事業を展開し, 若手教員等への研究支援を行った【資料 26-2, 資料 26-3, 資料 26-4, 資料 26-5】。

【資料 26-2】外部資金等採択状況

文部科学省、(独)科学技術振興機構:科学技術戦略推進費

事業名等	課題名	代表者	期間
地域再生人材創出拠点形成	土佐フードビジネスクリエーター(FBC)人材創出	学長	平成20年度～平成24年度

文部科学省、(独)科学技術振興機構:科学技術人材育成費補助金

事業名等	課題名	代表者	期間
テニュアトラック普及・定着事業(若手研究者の自立的な研究環境整備促進)	イノベーションマリンテクノロジー研究者育成	学長	平成22年度～平成26年度
テニュアトラック普及・定着事業(若手研究者の自立的な研究環境整備促進)	テニュアトラック普及・定着事業(機関選抜型)医学部	学長	平成23年度～平成28年度

文部科学省、国立研究開発法人科学技術振興機構:科学技術人材育成補助金

事業名等	課題名	代表者	期間
女性研究者研究活動支援事業(連携型)	女性研究者研究活動支援事業(連携型)	高知大学外3大学(代表機関:徳島大学)	平成26年度～平成28年度

文部科学省、(独)科学技術振興機構:科学技術戦略推進費補助金(平成25年度から先導的創造科学技術開発費補助金と名称変更)

事業名等	補助事業名称	代表者	期間
社会システム改革と研究開発の一体的推進(旧名称:科学技術戦略推進費)	ゲノム情報と電子化医療情報等の統合によるゲノムコホート研究の推進 大規模分子疫学コホート研究の推進と統合	学長	平成24年度～平成25年度

文部科学省:海洋資源利用促進技術開発プログラム

課題名	代表者	期間
海底熱水鉱床探査のための化学・生物モニタリングツールの開発	海洋コア総合研究センター 准教授 岡村 慶	平成20年度～平成24年度
パーティカルサイズミックスケール方式反射法地震探査(VCS)と高周波音源を組み合わせた接地型高解像度探査システムの開発	海洋コア総合研究センター 特任教授 徳山 英一	平成24年度～平成26年度

文部科学省:戦略的創造研究推進事業(CREST)

課題名	代表者	期間
気候変動を考慮した農業地域の画期的水管理・カスケード型資源循環システムの構築	自然科学系農学部 教授 藤原 拓	平成21年度～平成26年度

(独)日本学術振興会:若手研究者交流支援事業

課題名	代表者	期間
東南アジアの環境・食糧問題解決に向けたフィールド科学先端研究者育成プログラムⅡ	自然科学系農学部 教授 川合 研兒	平成21年度～平成22年度

内閣府:食品健康影響評価技術研究

課題名	代表者	期間
日本沿岸海域における熱帯・亜熱帯性魚毒による食中毒発生リスクの評価法の開発	自然科学系農学部 教授 足立 真佐雅	平成21年度～平成23年度

環境省:子どもの健康と環境に関する全国調査 高知ユニットセンター(エコチル調査)

課題名	代表者	期間
子どもの健康と環境に関する全国調査 高知ユニットセンター(エコチル調査)	学長	平成22年度～平成38年度

(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO):提案公募型開発支援研究協力事業

課題名	代表者	期間
カンボジア王国における高性能鉄吸着剤を用いたヒ素汚染地下水の浄化技術の研究開発	総合科学系生命環境医学部 教授 康 嶺梅	平成22年度～平成23年度

環境省:環境研究総合推進費

課題名	代表者	期間
熱帯林の断片化による雑種化促進リスクと炭素収支への影響評価	自然科学系農学部 准教授 市榮 智明	平成22年度～平成23年度

農林水産省:新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業委託事業

課題名	代表者	期間
宝石サンゴの持続的利用のための資源管理技術の開発	自然科学系理化学部 教授 鈴木 知彦	平成22年度～平成24年度
中小規模園芸ハウスを対象とした複合エコ環境制御技術の確立	自然科学系農学部 准教授 宮内 樹代史	平成24年度～平成26年度

農林水産省:農山漁村6次産業化対策事業関係補助金:平成22年度新需要創造フロンティア育成事業

課題名	代表者	期間
2段階発酵茶「基石茶」の新需要創造ブランドデザインの提案と新需要創造協議会設置	国際・地域連携センター センター長 受田 浩之	平成22年度

(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO):戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発事業(次世代技術開発)

課題名	代表者	期間
遺伝子改良型海産珪藻による有用バイオ燃料生産技術開発	自然科学系農学部 教授 足立 真佐雄	平成22年度～平成25年度

高知県:高知県産学官連携産学創出研究推進事業

課題名	代表者	期間
南海地震による津波被害軽減と浸水継続期間を短縮する対策技術の開発	自然科学系農学部 教授 大年 邦雄	平成23年度～平成25年度
動脈・静脈穿刺ナビゲーション装置の開発	医学部基礎医学部 教授 佐藤 隆幸	平成24年度～平成26年度
ショウガを利用した曝下機能改善品の開発	医学部附属病院 薬剤部長・教授 宮村 充彦	平成25年度～平成27年度

(独)科学技術振興機構:理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)育成拠点構築事業

課題名	代表者	期間
基礎力向上を重視した地域の理科教育力向上を目指す高知CSTプログラム	学長	平成22年度～平成25年度

国立研究開発法人日本医療研究開発機構:研究成果展開事業(先端計測分析技術・機器開発プログラム)

課題名	代表者	期間
全原子を測定対象とする次世代型NMR装置の開発	総合科学系 複合領域科学部 特任講師 山田 和彦	平成26年度～平成27年度

国立研究開発法人日本医療研究開発機構:医療分野研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)

課題名	代表者	期間
医薬品利用を指向したリボヌクレオチド関連化合物の大量合成技術の開発	総合科学系 複合領域科学部 特任講師 片岡 正典	平成25年度～平成28年度

【資料 26-3】平成 22～27 年度 研究拠点プロジェクト研究業績等

通番	事業名	研究代表者	実施経費 (単位：千円)		概要	年度	原著論文	著書総説	学会発表	報道	受賞	外部資金									
												科学研究費補助金	受託・共同研究	奨学寄付金	その他	計					
																	14 件	3 件	0 件	3 件	20 件
1	生命システムを制御する生体膜機能拠点	本家孝一	H22	16,000	細胞膜上でタンパク質・脂質・糖鎖が協働して形成する膜内機能ユニットを解明し、新しい病態診断や治療法の開発に繋げる。当該分野の若手研究者を育成するとともに、あらゆる生体分子を網羅的に解析しその情報を集約する拠点(統合オミックスセンター)としての役割を担い、臨床医による分子レベルの臨床研究をサポートする体制を構築する。	H22	62	10	15	2	2	34,290	9,300	0	2,500	46,090					
			H23	12,800		H23	53	30	17	3	4	52,948	4,809	0	7,173	64,930					
			H24	12,560		H24	65	40	16	15	4	21 件	5 件	0 件	11 件	37 件					
			合計	41,360		合計	180	80	48	20	10	53 件	12 件	0 件	21 件	86 件					
												129,788	42,059	0	240,480	412,327					
2	掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点	池原 実	H22	17,000	研究拠点プロジェクト「掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点」構築のために、地球環境変動研究、地産発生物質循環研究、海底資源研究の各研究グループを構成し、学内共同研究を実施する。	H22	33	6	179	15	2	15 件	5 件	0 件	0 件	20 件					
			H23	13,600		H23	30	3	208	7	1	21,069	82,968	0	0	104,037					
			H24	13,350		H24	45	10	193	3	2	18 件	6 件	0 件	2 件	26 件					
			合計	43,950		合計	108	19	580	25	5	28,755	52,892	0	466	82,133					
												19 件	3 件	3 件	0 件	25 件					
												28,530	43,892	872	0	73,294					
												52 件	14 件	3 件	2 件	71 件					
												78,354	179,752	872	488	259,464					
3	植物健康基礎医学研究拠点	豊地康史	H22	17,000	「植物健康基礎医学研究拠点」において、分子を基盤とする植物病害の予防・診断・治療の方法を開発し、植物生産物の高付加価値化とともに、植物機能の高度利用方法を開発する。平成27年度に、研究成果の技術移転を事業化するための植物健康基礎医学研究センター(仮称)の設立をめざす。	H22	54	9	85	11	2	8 件	8 件	7 件	1 件	24 件					
			H23	14,350		H23	42	7	100	3	3	15,930	24,593	6,362	3,600	50,485					
			H24	14,090		H24	46	7	106	2	1	15 件	9 件	5 件	4 件	33 件					
			合計	45,440		合計	142	23	291	16	6	36,415	17,123	9,638	3,200	66,376					
												20 件	4 件	6 件	14 件	44 件					
												25,190	3,810	5,590	16,144	50,734					
												43 件	21 件	18 件	19 件	101 件					
												77,535	45,628	21,590	22,944	167,698					
												148 件	47 件	21 件	42 件	258 件					
												285,677	267,337	22,462	283,910	839,388					
総 計												430	122	919	61	21					

通番	事業名	研究代表者	実施経費 (単位：千円)		概要	年度	原著論文	著書総説	学会発表	報道	受賞	外部資金				
												科学研究費補助金	受託・共同研究	奨学寄付金	その他	計
1	生命システムを制御する生体膜機能拠点	本家孝一	H25	13,000	細胞膜上でタンパク質・脂質・糖鎖が協働して形成する膜内機能ユニットを解明し、新しい病態診断や治療法の開発に繋げる。当該分野の若手研究者を育成するとともに、あらゆる生体分子を網羅的に解析しその情報を集約する拠点(統合オミックスセンター)としての役割を担い、臨床医による分子レベルの臨床研究をサポートする体制を構築する。	H25	73	22	10	3	2	28,630	31,537	0	76,049	136,216
			H26	9,750		H26	54	35	12	3	1	18 件	5 件	0 件	9 件	32 件
			H27	7,800		H27	44	30	14	3	2	39,260	27,519	0	33,421	100,200
			合計	30,550		合計	171	87	38	9	5	23 件	5 件	0 件	7 件	35 件
												35,903	14,300	0	31,741	81,944
												57 件	15 件	0 件	31 件	103 件
												103,793	73,358	0	141,211	318,360
2	掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点	池原 実	H25	15,500	研究拠点プロジェクト「掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点」構築のために、地球環境変動研究、地産発生物質循環研究、海底資源研究の各研究グループを構成し、学内共同研究を実施する。	H25	50	2	209	6	3	19 件	3 件	2 件	4 件	28 件
			H26	11,625		H26	54	2	167	14	3	19,140	24,399	1,660	4,200	49,399
			H27	9,300		H27	46	2	144	14	3	16 件	4 件	1 件	1 件	22 件
			合計	36,425		合計	150	6	520	34	9	12,110	26,153	1,950	170	40,383
												17 件	6 件	0 件	0 件	23 件
												29,475	91,613	0	0	121,088
												52 件	19 件	3 件	5 件	79 件
												60,725	142,165	3,610	4,370	210,870
3	植物健康基礎医学研究拠点	豊地康史	H25	11,500	「植物健康基礎医学研究拠点」において、分子を基盤とする植物病害の予防・診断・治療の方法を開発し、植物生産物の高付加価値化とともに、植物機能の高度利用方法を開発する。平成27年度に、研究成果の技術移転を事業化するための植物健康基礎医学研究センター(仮称)の設立をめざす。	H25	38	18	77	3	2	21 件	6 件	8 件	15 件	50 件
			H26	8,625		H26	42	8	100	5	4	22,280	7,195	5,797	20,925	56,197
			H27	6,900		H27	32	3	115	2	5	20 件	7 件	3 件	4 件	34 件
			合計	27,025		合計	112	29	292	10	11	23,583	11,635	3,140	3,610	41,968
												16 件	5 件	3 件	14 件	38 件
												34,005	8,898	3,030	10,508	56,441
												57 件	18 件	14 件	33 件	122 件
												79,868	27,728	11,987	35,043	154,608
												168 件	46 件	17 件	69 件	298 件
												244,388	243,249	15,577	180,824	683,938

【資料 26-4】高知大学教育研究活性化事業について

<p>1. 目的</p> <p>不断の教育改善や研究促進、そして、次世代を担う学生に対する修学上の支援を行うことが必要であると認識し、施設・設備の整備を含めて「教育研究活性化事業」と位置付け、本事業を推進することにより、地域社会に不可欠な大学としての更なる機能強化を図る。(平成 24 年度から)</p>
<p>2. 応募資格等</p> <p>◆種目 1：若手研究者スタートアップ支援</p> <p>1) 申請資格 若手研究者：年齢 39 歳以下)の常勤の大学教員(特任教員を除く)。ただし、過去に当該事業「若手研究者スタートアップ支援」に採択された者を除く。</p> <p>2) 支援の対象となる経費 採用時の研究環境整備に必要な経費(設備備品、消耗品等)</p> <p>◆種目 2：研究成果の公開促進サポート</p> <p>1) 申請資格 若手研究者：年齢 39 歳以下の常勤の助教(特任教員を除く) 大学院生：年齢制限なし</p> <p>2) 支援の対象となる経費</p> <p>① 学会発表等に係る旅費・登録費等の経費 ただし、大学院生が海外において行う学会発表・調査研究発表等に係る経費を除く。</p> <p>② 学術雑誌などに研究論文を掲載する場合に必要な以下に示す経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文掲載に係る経費(投稿料、掲載料、Web 掲載料、オープンアクセス料、別刷代及び追加別刷代。(投稿が受理されたものに限る。)) 投稿論文の外国語翻訳・校正に係る経費。

教育研究活性化事業実施状況(平成24年度～平成27年度)

種目1：若手研究者スタートアップ支援

年度	応募数	採択数	採択額(千円)
H24年度	19名	17名	3,910
H25年度	11名	11名	3,450
H26年度	6名	5名	1,770
H27年度	14名	14名	2,100

種目2：研究成果の公開促進サポート

年度	応募数	採択数	採択額(千円)
H24年度	44名	21名	1,090
H25年度	23名	20名	1,550
H26年度	35名	34名	2,127
H27年度	41名	41名	1,500

【資料26-5】研究経費(特別分)配分実績表(平成22～平成27)

部局	(単位:円)												
	平成22年度配分額				平成23年度配分額				平成24年度配分額				
	申請件数	採択件数	採択額	特別加算	申請件数	採択件数	採択額	特別加算	申請件数	採択件数	採択額	特別加算	
人文社会学系	42	19	2,742,600	19	1,221,800	32	968,800	21	2,569,000	21	1,414,500	31	929,200
教育学部	37	17	2,362,600	16	1,277,100	39	1,789,400	17	2,102,300	18	2,145,800	18	1,249,000
理学部	78	29	4,774,800	29	2,403,900	84	5,818,700	36	5,262,800	36	4,664,700	41	3,372,900
農学部	51	22	4,113,900	22	2,028,300	53	4,004,600	24	3,761,300	24	1,993,200	50	3,710,700
基礎医学部	38	21	4,328,700	21	1,953,200	51	4,485,900	24	4,147,400	24	1,864,600	46	3,816,000
連携医学部	28	15	3,056,500	15	1,202,000	29	2,079,400	12	1,759,100	12	835,900	29	2,279,700
臨床医学部	69	31	5,287,000	31	2,479,000	72	4,152,700	42	6,492,800	42	2,893,400	75	4,695,600
医学教育部	3	1	115,700	1	75,100	4	135,700	2	228,800	2	128,600	2	49,500
看護学部	25	4	528,700	4	300,500	25	1,678,400	8	1,029,700	8	514,400	26	1,709,800
農園科学部	21	7	1,173,000	7	826,400	22	1,554,900	9	1,301,400	9	900,200	20	1,313,300
地域協働教育学部	2	0	0	0	0	11	604,700	2	200,200	2	128,600	13	854,900
生命環境医学部	21	9	1,718,300	9	901,500	29	2,554,600	14	2,459,900	14	1,157,400	25	2,031,900
総合領域科学部	24	8	1,652,200	8	751,200	23	2,579,200	7	1,101,200	8	758,700	19	1,932,800
学生総合支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	68,100
国際研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	68,100
海洋コア総合研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評議改革機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	439	182	31,854,000	182	15,926,000	474	32,407,000	218	32,407,000	218	16,203,000	464	31,475,600

部局	(単位:円)												
	平成25年度配分額				平成26年度配分額				平成27年度配分額				
	申請件数	採択件数	採択額	特別加算	申請件数	採択件数	採択額	特別加算	申請件数	採択件数	採択額	特別加算	
人文社会学系	38	17	1,023,600	17	1,506,400	34	487,800	14	642,200	14	412,300	47	540,200
教育学部	46	19	1,814,300	19	1,032,000	45	891,000	24	1,342,400	24	687,300	31	1,189,600
理学部	84	35	3,925,600	35	2,115,600	77	2,125,300	28	1,556,400	28	852,200	71	869,300
農学部	50	21	2,386,100	21	1,341,600	43	1,157,200	26	1,793,700	26	852,200	52	893,800
基礎医学部	53	26	3,474,700	26	1,444,800	50	1,897,300	23	1,589,000	23	659,800	52	966,400
連携医学部	27	14	1,803,300	14	774,000	25	759,100	15	1,099,300	15	439,800	20	288,600
臨床医学部	73	38	4,431,400	38	2,115,600	71	1,754,500	35	2,100,300	35	1,017,100	75	1,055,200
医学教育部	1	1	88,000	1	51,600	2	24,900	1	46,300	1	27,500	5	56,200
看護学部	27	9	912,700	9	464,400	24	671,900	8	434,000	8	219,900	25	356,600
農園科学部	21	9	1,033,100	9	567,600	19	512,700	10	642,200	10	357,400	19	293,000
地域協働教育学部	10	4	395,900	4	206,400	7	107,000	1	40,500	1	27,500	16	219,000
生命環境医学部	24	16	2,408,100	16	1,053,600	24	731,700	12	804,300	12	439,800	26	470,600
総合領域科学部	26	6	659,800	6	309,600	29	1,453,400	6	341,400	6	164,900	28	612,700
学生総合支援センター	2	0	0	0	0	2	19,900	0	0	0	0	1	13,300
国際研究センター	2	0	0	0	0	2	144,700	2	144,700	2	110,000	5	116,900
海洋コア総合研究センター	0	0	0	0	0	1	27,400	1	34,100	1	27,500	2	56,200
評議改革機構	1	0	0	0	0	1	27,400	0	0	0	0	1	13,300
合計	485	217	25,180,800	217	12,590,400	458	12,590,400	206	12,590,400	206	6,295,200	517	7,983,800

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

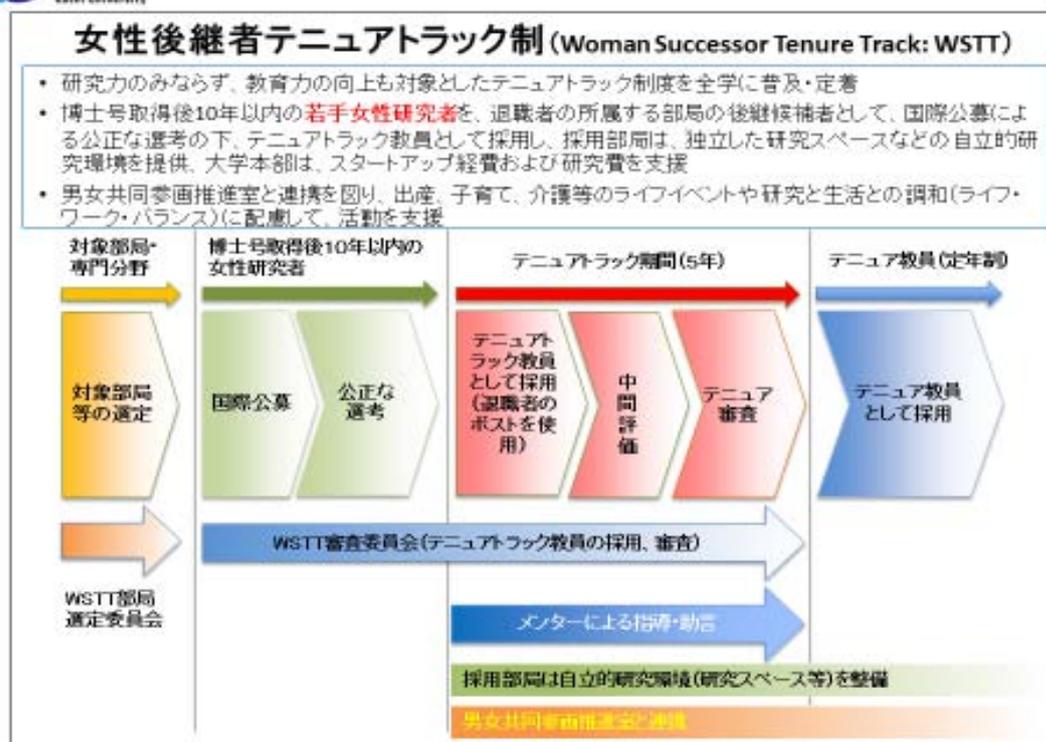
(判断理由) 教員研究経費(特別分)について、各部局に科研費の申請状況と採択結果に基づくポイント化による傾斜配分を行った。研究拠点プロジェクトは、年度評価に加え、平成25年度に外部評価委員を加えた評価委員会による中間評価を実施し、構成員の見直し及び予算の傾斜配分を行った。学系プロジェクト等は、大学改革促進経費を傾斜配分した。また、各プロジェクトにおいて特任教員、RA・PDを採用し、研究支援の強化を図った。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

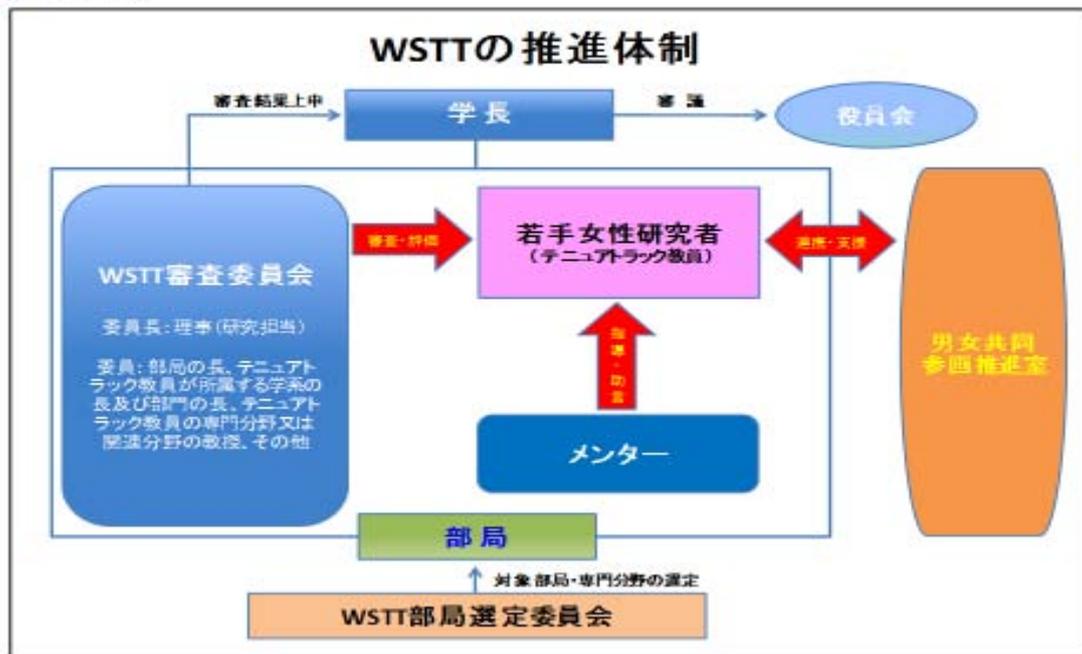
計画2-(2)-①-2「若手研究者の育成を目的とした制度の構築やプログラムを開発する。」に係る状況

平成22年度から採択となった若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業「イノベーティブマリンテクノロジー研究者育成」事業（5年間 年約2億円）の大型研究プロジェクトにおいて、部局横断的研究、学際的研究の全学的な支援を行うため事務組織の見直しを行い、研究推進特別支援室を設置し、研究水準・成果の向上を図るための研究環境の整備を行った。同事業で採用したテニュアトラック教員に対し、人材育成プログラム（早期教育研修、国際学会派遣、外部資金獲得支援等）及びFD（「PIとしてのラボマネジメント」、「実験室の安全衛生管理」、「ハラスメント研修」等）の実施を通して若手研究者を育成し、3年目と5年目に評価（中間評価、テニュア審査）を行い、平成26年度に実施した第一期テニュアトラック教員のテニュア審査で合格者5名のうち4名（1名は他機関に転出）をテニュア職として採用した。本プロジェクトの取組によって、潮間帯の生態学と分子遺伝学や化学の研究分野が融合した研究、海洋における微生物の系統分類学と微生物が産生する代謝物質、そして深海の海流等に関する研究分野が融合した研究など新しい領域の研究が生まれた。本プロジェクトによって育成され将来の海洋の開発・利用に貢献できる若手研究者が核となる農林海洋科学部海洋資源科学科海洋生命科学コースの設置（平成28年4月）が決定した。また、テニュアトラック制の全学的な普及を図るため、海洋生命科学研究分野に限定せず、博士号取得後10年以内の若手女性研究者を、退職者の所属する部局の後継候補者として、国際公募による公正な選考の下、テニュアトラック教員として採用し育成する女性後継者テニュアトラック制を構築した【資料27-1】。

若手研究者の育成のため、本学の研究の活性化と一層の発展を目指し、今後の活躍の発展性が期待される研究者個人の優れた研究を学長が表彰する研究顕彰制度を平成17年度から実施し【資料27-1、資料27-2】、各学会等で多くの賞を受賞するなど、研究活動が活発に行われた。

【資料27-1】女性後継者テニュアトラック制





【資料 27-2】高知大学研究顕彰制度について（抜粋）

1. 目的

高知大学（以下「本学」という。）として、優れた研究を行った者を表彰することにより、研究功績者、若手教員及び大学院生の研究意欲の高揚を図り、もって本学における研究の活性化と一層の発展を目指し、今後の活躍の発展性が期待される研究者個人を学長が表彰する。

2. 応募資格等

(1) 研究功績者賞

本学に在職する教職員で、特に優れた研究により受賞（文部科学大臣賞、全国レベルの学会賞等）した者。年齢制限なし。

(2) 若手教員研究優秀賞

本学に在職する若手教員（教授及び40歳以上（平成27年3月31日現在）の教員を除く。）及びポストドクで、独創的・個性的研究を行った者（当該年度を含めて翌年度まで在職予定の者）。ただし、大学院生で教員の場合は、教員とする。

(3) 大学院生研究奨励賞

本学に在籍する大学院生又は愛媛大学大学院連合農学研究科に在籍して、高知大学に所属する教員を主指導教員として研究を行う大学院生で、独創的・個性的研究を行った者。年齢制限なし。

研究顕彰制度実施状況（平成22年度～平成27年度）

「研究功績者賞」

年度	応募数	受賞者数
H22年度	5名	2名
H23年度	2名	0名
H24年度	1名	0名
H25年度	8名	6名
H26年度	4名	4名
H27年度	3名	3名

「若手教員研究優秀賞」

年 度	応募数	受賞者数
H22年度	6名	3名
H23年度	12名	2名
H24年度	11名	2名
H25年度	3名	1名
H26年度	1名	1名
H27年度	2名	2名

「大学院生研究奨励賞」

年 度	応募数	受賞者数
H22年度	7名	2名
H23年度	3名	3名
H24年度	7名	2名
H25年度	4名	2名
H26年度	4名	4名
H27年度	1名	1名

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 「イノベティブマリンテクノロジー研究者育成」事業を基にした研究環境の整備を行うとともに同事業の下で若手研究者を育成した。また、潮間帯の生態学と分子遺伝学や化学の研究分野が融合した研究など新しい領域の研究が生まれた。若手研究者の自立的研究環境整備促進事業「イノベティブマリンテクノロジー研究者育成」において、研究水準・成果の向上を図る研究環境を整備した。さらに、博士号取得後 10 年以内の若手女性研究者をテニュアトラック教員として採用し育成する制度を構築した。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

計画 2 - (2) - ① - 3 「科学研究費補助金等の競争的外部資金獲得による研究活動を活性化するため、研究コーディネーターの採用等、組織的に取り組む。」に係る状況

「科学研究費助成金等競争的資金等獲得のためのタスクフォース (平成 19 年 7 月)」「高知大学研究推進戦略委員会 (平成 23 年 4 月)」を設置するなど、理事 (研究担当) の主指導の下に研究推進の戦略的な企画・立案等に必要な組織体制を構築した。また、競争的資金等の獲得のため本学ウェブサイト「競争的資金・公募型研究資金情報サイト」を開設し教授会や科研費説明会等において教職員に周知徹底し、JST 等複数の大型外部資金を獲得した【資料 28-1】。

【資料 28-1】外部資金等採択状況

文部科学省、(独)科学技術振興機構:科学技術戦略推進費

事業名等	課題名	代表者	期間
地域再生人材創出拠点形成	土佐フードビジネスクリエーター(FBC)人材創出	学長	平成20年度～平成24年度

文部科学省、(独)科学技術振興機構:科学技術人材育成費補助金

事業名等	課題名	代表者	期間
テュアトラック普及・定着事業 (若手研究者の自立的な研究環境整備促進)	イノベティブマリンテクノロジー研究者育成	学長	平成22年度～平成26年度
テュアトラック普及・定着事業 (若手研究者の自立的な研究環境整備促進)	テュアトラック普及・定着事業(機関選抜型)医学部	学長	平成23年度～平成28年度

文部科学省、国立研究開発法人科学技術振興機構:科学技術人材育成補助金

事業名等	課題名	代表者	期間
女性研究者研究活動支援事業(連携型)	女性研究者研究活動支援事業(連携型)	高知大学外3大学 (代表機関:徳島大学)	平成26年度～平成28年度

文部科学省、(独)科学技術振興機構:科学技術戦略推進費補助金(平成25年度から先導的創造科学技術開発費補助金と名称変更)

事業名等	補助事業名称	代表者	期間
社会システム改革と研究開発の一体的推進(旧名称:科学技術戦略推進費)	ゲノム情報と電子化医療情報等の統合によるゲノムコホート研究の推進 大規模分子疫学コホート研究の推進と統合	学長	平成24年度～平成25年度

文部科学省:海洋資源利用促進技術開発プログラム

課題名	代表者	期間
海底熱水鉱床探査のための化学・生物モニタリングツールの開発	海洋コア総合研究センター 准教授 岡村 慶	平成20年度～平成24年度
バーティカルサイスマックケーブル方式反射法地震探査(VCS)と高周波音源を組み合わせた接地型高解像度探査システムの開発	海洋コア総合研究センター 特任教授 徳山 英一	平成24年度～平成26年度

文部科学省:戦略的創造研究推進事業(CREST)

課題名	代表者	期間
気候変動を考慮した農業地域の画期的な水管理・カスケード型資源循環システムの構築	自然科学系農学部 教授 藤原 拓	平成21年度～平成26年度

(独)日本学術振興会:若手研究者交流支援事業

課題名	代表者	期間
東南アジアの環境・食糧問題解決に向けたフィールド科学先端研究者育成プログラムⅡ	自然科学系農学部 教授 川合 研兒	平成21年度～平成22年度

内閣府:食品健康影響評価技術研究

課題名	代表者	期間
日本沿岸海域における熱帯・亜熱帯性魚毒による食中毒発生リスクの評価法の開発	自然科学系農学部 教授 足立 真佐雅	平成21年度～平成23年度

環境省:子どもの健康と環境に関する全国調査 高知ユニットセンター(エコチル調査)

課題名	代表者	期間
子どもの健康と環境に関する全国調査 高知ユニットセンター(エコチル調査)	学長	平成22年度～平成38年度

(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO):提案公募型開発支援研究協力事業

課題名	代表者	期間
カンボジア王国における高性能鉄吸着剤を用いたヒ素汚染地下水の浄化技術の研究開発	総合科学系生命環境医学部 教授 康 峪梅	平成22年度～平成23年度

環境省:環境研究総合推進費

課題名	代表者	期間
熱帯林の断片化による雑種化促進リスクと炭素収支への影響評価	自然科学系農学部 准教授 市楽 智明	平成22年度～平成23年度
農林水産省:新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業委託事業		
課題名	代表者	期間
宝石サンゴの持続的利用のための資源管理技術の開発	自然科学系理学部 教授 鈴木 知彦	平成22年度～平成24年度
中小規模園芸ハウスを対象とした複合エコ環境制御技術の確立	自然科学系農学部 准教授 宮内 樹代史	平成24年度～平成26年度

農林水産省:農山漁村6次産業化対策事業関係補助金:平成22年度新需要創造フロンティア育成事業

課題名	代表者	期間
2段階発酵茶「基石茶」の新需要創造グランドデザインの提案と新需要創造協議会設置	国際・地域連携センター センター長 受田 浩之	平成22年度

(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO):戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発事業(次世代技術開発)

課題名	代表者	期間
遺伝子改良型海産珪藻による有用バイオ燃料生産技術開発	自然科学系農学部 教授 足立 真佐雄	平成22年度～平成25年度

高知県:高知県産学官連携産業創出研究推進事業

課題名	代表者	期間
南海地震による津波被害軽減と浸水継続期間を短縮する対策技術の開発	自然科学系農学部 教授 大年 邦雄	平成23年度～平成25年度
課題名	代表者	期間
動脈・静脈穿刺ナビゲーション装置の開発	医学系基礎医学部 教授 佐藤 隆幸	平成24年度～平成26年度
課題名	代表者	期間
ショウガを利用した嗅下機能改善品の開発	医学部附属病院 薬理部長・教授 宮村 充彦	平成25年度～平成27年度

(独)科学技術振興機構:理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)育成拠点構築事業

課題名	代表者	期間
基礎力向上を重視した地域の理科教育力向上を目指す高知CSTプログラム	学長	平成22年度～平成25年度

国立研究開発法人日本医療研究開発機構:研究成果展開事業(先端計測分析技術・機器開発プログラム)

課題名	代表者	期間
全原子を測定対象とする次世代型NMR装置の開発	総合科学系 複合領域科学部 特任講師 山田 和彦	平成26年度～平成27年度

国立研究開発法人日本医療研究開発機構:医療分野研究開発事業 研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)

課題名	代表者	期間
医薬品利用を指向したリボスクレオチド関連化合物の大量合成技術の開発	総合科学系 複合領域科学部 特任講師 片岡 正典	平成25年度～平成28年度

科学研究費補助金の獲得に向け、不採択者のうちA評価を受けた者に対するインセンティブ付与制度の導入（平成 20 年 8 月～）、コーディネーター採用による申請書のブラッシュアップ（平成 21 年 10 月～（平成 27 年度から 8 名体制））、若手研究者等へのミーティング開催（平成 20 年 12 月～）、「科研費申請書作成手引」の発行（平成 20 年 8 月～平成 25 年 8 月）、公募説明会の開催（毎年 9 月）等、研究活動活性化のための取組を実施した【資料 28-2】。

【資料 28-2】科学研究費内定状況及び獲得に向けた取組

年度	科研費の専 員格名数 (夜応募時)	新規申請 件数	新規内定 件数	内定率	全国 内定率	継続課題	内定金額 (新規+継続) (千円) (全国順位)	インセンティブ経費配分実績				ブラッシュアップ実績			本学での取り組み
								対象者	内定者	内定率	配分額	実施者	内定者	内定率	
22	744人	417件	68件	16.3%	22.2%	143件	385,131(81位)	50人	19人	38.0%	11,599千円	46人	13人	28.3%	・科研費説明会の開催 ・本学研究支援コーディネーター・客員教授の指名 ・科研費申請書作成手引・改訂版 ・科研費申請に係る緊急アピールの実施
23	765人	483件	117件	24.2%	29.1%	146件	556,400(63位)	50人	22人	44.0%	11,059千円	59人	25人	42.4%	・科研費説明会の開催 ・高知大学研究推進戦略委員会設置 ・科研費申請に係る緊急アピールの実施
24	772人	453件	101件	22.3%	28.8%	168件	540,020(66位)	55人	18人	32.7%	13,903千円	62人	22人	35.5%	・科研費説明会の開催 ・高知大学研究推進戦略委員会にアドバイザーボードを設置 ・科研費申請に係る緊急アピールの実施
25	778人	443件	82件	18.5%	27.3%	190件	478,530(80位)	46人	16人	34.8%	11,021千円	69人	27人	39.1%	・科研費説明会の開催 ・科研費獲得のための講演会開催 ・人文学部・人文社会科学部門科学研究費申請FD ・科研費申請に係る緊急アピールの実施 ・科研費申請書作成手引・改訂版 ・ブラッシュアップ担当者名を、2名増員し3名体制とした。
26	787人	442件	85件	19.2%	26.9%	174件	492,830(77位)	45人	13人	28.9%	11,632千円	78人	24人	30.8%	・科研費説明会の開催 ・科研費獲得のための講演会開催 ・科学研究費助成事業(科研費)獲得向上のための取扱いに関する基本方針策定を策定し、 1)研究課題以上を代表者として応募することを原則義務化
27	804人	533件	102件	19.1%	26.5%	167件	473,460(77位)	47人	14人	29.8%	10,610千円	84人	23人	27.4%	・科研費説明会の開催 ・ブラッシュアップ担当者名を、3名増員し8名体制とするとともに、ブラッシュアップ方法を多様化

※1:内定状況は、4月時点の内定を比較
 ※2:科研費説明会は、全て3キャンパスにて実施
 ※3:緊急アピールでは、(研究担当)及びタスクフォース座長から、各教員及び学系長等に対し、科研費申請への積極的な協力を依頼

「科学研究費助成事業（科研費）獲得向上のための取扱いに関する基本方針（平成 26 年 6 月 25 日学長裁定）」を策定し、科研費補助金に 1 研究課題以上を代表者として応募することを原則、義務化した【資料 28-3】。この結果、平成 27 年度の科学研究費補助金への新規申請件数は、平成 21 年度に比べ 20%増の 533 件になり第 2 期平均の科学研究費補助金及び外部資金の受入金額は、平成 21 年度に比べ 10.9%増の 1,635 百万円になった【資料 28-4】。

【資料 28-3】科研費獲得基本方針（抜粋）

科学研究費助成事業（科研費）獲得向上のための取扱いに関する基本方針

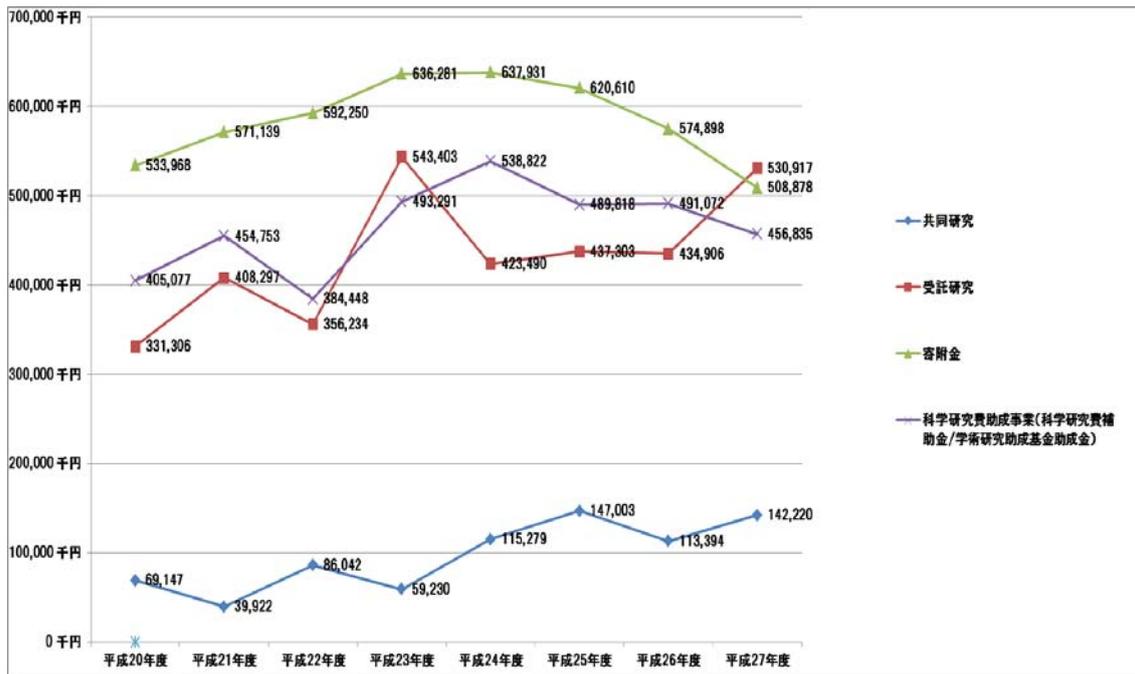
平成 26 年 6 月 25 日
学 長 裁 定

【基本的な考え方】

本学は、「教育基本法」の精神に則り、国民的合意の下に、地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問研究の充実・発展を推進する。」を理念としている。それゆえ、大学教員として積極的に研究活動に取り組むことは、本来業務である教育・研究活動の基盤をなすものであり、大学構成員として当然の責務といえる。

そのような中で、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）に代表される外部資金の獲得は、大学教員としての活動の糧であり評価を高める指標である。特に、科研費は、人文・社会科学から自然科学までのすべての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究を対象とした我が国で唯一の競争的研究資金であり、研究活動を推進する上で、科研費の獲得は極めて重要なものである。このような特性に鑑み、科研費獲得向上のための取り組みとして、下記の施策を推進する。

【資料 28-4】 科学研究費助成事業及び外部資金受け入れ状況の推移



研究活動等の発展のため、本学に外部機関との共同研究に係る拠点を設置し、共同して研究活動を行う仕組みとして、共同研究講座及び共同研究部門制度を新設し、安定した研究基盤の構築と新規な研究を展開した【資料 28-5】。

【資料 28-5】 高知大学共同研究講座（共同研究部門）制度について



(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 科学研究費補助金の採択結果においてA評価を受けた者に対するインセンティブ付与制度、コーディネーターによる申請書のブラッシュアップ、若手研究者等へのミーティング等を実施した。また、科研費補助金の申請について、1研究課題以上を代表者とし

て応募することを原則、義務化とした。この結果、平成 27 年度の科学研究費補助金への新規申請件数が増加し、第 2 期平均の科学研究費補助金及び外部資金の受入金額が平成 21 年度に比べ増加した。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

○小項目 2 - (2) - ② - 1 「②研究拠点プロジェクト、学系プロジェクト、個人・グループ等が行う研究活動の質的向上や社会還元に向けた全学的支援体制を充実するため、センター機能をより一層強化する。」の分析

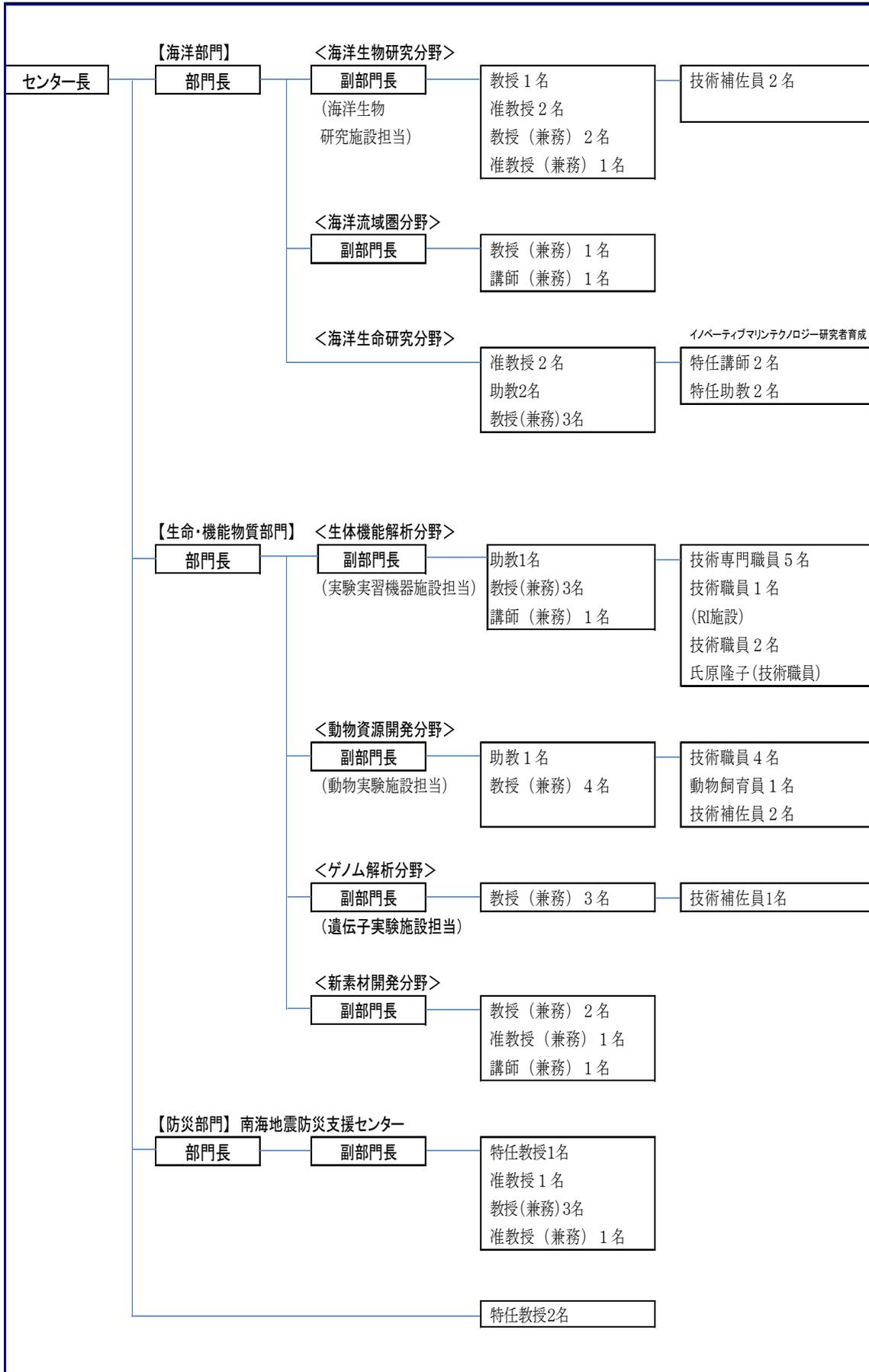
〈関連する中期計画の分析〉

計画 2 - (2) - ② - 1 「総合研究センターにおいて、領域横断的・国際的・地域貢献的研究推進体制を整備・充実するとともに、大型研究プロジェクトの推進に必要な共通施設機器の戦略的整備や大型研究機器の全学利用を促進し、研究活動の組織的取組を強化する。」

に係る状況

平成 26 年 4 月に設備サポート戦略室を設置し、総合研究センター【資料 29-1】との連携の下、研究推進に必要な共通施設機器の戦略的整備や共同利用、再利用を促進するとともに、技術スタッフによるサポート体制を整備するなど領域横断的な研究推進体制等を強化した。具体的には、①設備整備計画（マスタープラン）を策定し、全学の設備要求の調整等を行い設備整備を図った【資料 29-2】。②本学が所有する 1 千万円以上の大型機器の共同利用可能な設備、再利用可能な設備のデータベースを構築し、利用にあたっては、現在、管理責任者等による管理を行っている。また、学生・教員による設備利用を促し、研究の促進、高度化を図るとともに、設備の利用を研究の発展につなげることを目的に、設備の利用・維持管理に関する教育プログラムの一環として、講義形式による「使いこなすシリーズ」を 4 回、実践形式による「使いこなす」講習会を開催した。さらに、大学連携研究設備ネットワーク事業との連携を強化すると共に、県内の他大学等との設備共同利用を検討し、新たな利用システムの構築を開始した。

【資料 29-1】 総合研究センター組織図（平成 27 年 4 月 1 日）



【資料 29-2】 国立大学法人高知大学における設備整備マスタープラン（抜粋）

国立大学法人高知大学における設備整備マスタープラン

最終改定 平成 27 年 2 月 24 日

(2) 今後の設備整備の方向性

① 中期目標・中期計画との関連性

本学の中期目標・中期計画に掲げられている教育研究活動を着実に実行するため、これらの活動に必要な設備の整備を推進する。

② 学術研究設備についての答申との関連性

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術研究設備作業部会が、平成 17 年 6 月にとりまとめた「国公立大学及び大学共同利用機関における学術研究設備について」の趣旨を踏まえ、設備の整備を図ることとする。

③ 共同利用の推進

設備の整備に当たっては、共同利用を原則とする。なお、既存の設備についても共同利用の推進を図るとともに、科学研究費補助金等の特定の目的を有する設備については、当該研究が終了した後、他の研究にも有効活用するなど共同利用を推進するものとする。

④ リユース（再利用）の推進

部局等に整備した設備について当初の目的を達成した場合、学内資源の有効活用を図るため、リユース（再利用）の推進を図ることとする。

⑤ 基盤的教育研究設備の整備

学術・研究水準の維持・向上のために不可欠な基盤的研究の設備については、研究者集団の要望等を踏まえ、かつ、特定の分野に偏らないバランスの取れた整備を行うものとする。

「イノベーティブマリントテクノロジー研究者育成」事業のテニュアトラック教員 4 名をテニュア教員として配置し、海洋に関する領域横断的な研究を推進する体制を整備した。また、防災部門における教育・研究支援のため、客員教授 1 名・客員准教授 1 名を選考し名称を付与した。

総合研究センター防災部門の機能を一層強化するため、平成 28 年 2 月に防災部門を発展的に解消し、「防災推進センター」を設置した。また、四国 5 大学連携防災・減災教育研究協議会を立ち上げ、平成 27 年度には、人材育成のための四国防災・危機管理特別プログラムの共同開設を開始した。組織的取組の研究成果は、アカデミアセミナーや Research Magazine 等で公表された【資料 29-3, 資料 29-4】。

【資料 29-3】アカデミアセミナー in 高知大学（高知大学部局間合同研究発表会）（抜粋）

回	担当部局	日時	会場	テーマ	演題	講演者	出席者数
第20回	総合研究センター	2010.5.25(火) 16:00～18:30	医学部 研究棟 会議室	(第1部) 若手教員研究優秀賞	心筋症の病因と形態形成機構の究明	久保 亨(医)	約42名
				大学院生研究奨励賞	白血病細胞におけるレセプター型チロシンキナーゼ阻害剤に対する耐性化の機序の解明	西岡 千恵 (生命医学系専攻)	
				(第2部) 分子から疾患原因を探る	トランスジェニックマウスにおける心不全及び筋力低下の要因は何か?	坂本 修士 (総合研究センター)	
					C-キット産生細胞の樹立とその対応 「GIST(胃腸管間質腫瘍)細胞株樹立と染色体DNAの特徴」	田口 尚弘(黒潮圏)	
					新規がん治療薬開発へのGIST細胞株の応用	池添 隆之(医)	
黒潮圏科学の取り組み「食料問題から観える新しい視点」	大嶋 俊一郎(黒潮圏)						
第21回	研究顕彰制度(研究協力課)	2010.7.29(木) 13:00～14:30	総合研究棟 2F会議室1	研究功績者賞	ヨハネス・イッテンの芸術教育における人間を中心とする考え方について	金子 宣正(教育)	約42名
				若手教員研究優秀賞	高分子ナノ構造テンプレートを利用したナノ集積化技術の開発	渡邊 茂(理)	
				大学院生研究奨励賞	選挙公約分析技術の応用による投票支援プログラムの開発	上神 貴佳(人文)	
				極限環境における希土類化合物の磁性研究	川村 幸裕 (応用自然科学専攻)		
第22回	理学部門	2010.9.29(木) 13:30～15:20	メディアホール	変動する環境と生物多様性—その過去と現在—	四国山地におけるシカ個体群の増加による生態系へのインパクトと生物多様性の保全	石川 慎香(理)	約31名
					変動する環境と蘇苔類	松井 透(理)	
					変動する環境と地衣類	岡本 達哉(理)	
					変動する環境を生み出す地質現象と生物相の多様性: 数万年から現在の四国山地において	横山 俊治(理)	
					地球表層環境の長周期変動と生物多様性	奈良 正和(理)	
日本列島太平洋沿岸域における最終氷期の植物群の分布様式	三宅 尚(理)						
第23回	農学部門	2010.12.13(月) 17:00～19:00	農学部5-1 教室	高知を元気にするヒント—革新的な水・バイオマス循環システムの構築—	地域再生に寄与する革新的な水・バイオマス循環システムの提案	藤原 拓(農)	約70名
					農工業系廃棄物の高付加価値化	市浦 英明(農)	
					森林・農業系バイオマスのエネルギー利用	鈴木 志保(農)	
					流域水環境保全に向けた新たな取り組み～マングロープ生態系でのカニの役割を一つの分子から考える～“防赤潮”環境の構築～	足立 亨介(農)	
第24回	医療学系	2011.3.1(火) 15:30～18:00	基礎・臨床 研究棟1F 会議室	世界へ発信する高知大学の医学・科学研究	血圧の自在コントロール	佐藤 隆幸(医)	約41名
					非アルコール性脂肪肝炎におけるパラダイムシフト	西原 利治(医)	
					藻類による免疫制御作用	富永 明(黒潮圏)	
					増感放射線・化学療法KORTUCの現状と展望	小川 恭弘(医)	
第25回	研究顕彰制度(研究協力課)	2011.3.14(月) 13:30～16:10	メディアホール	研究功績者賞	洋画の作品制作におけるメチエについて	土井原 崇弘(教育)	約62名
				若手教員研究優秀賞	粘土鉱物の化学組成と鉱物学的性質—Tobelite研究の経過と進展—	東 正治(理)	
					織毛虫ミドリゾウムシと緑藻クロレラとの細胞内共生成立機構の解明を目指して	児玉 有紀(理)	
					土佐湾における海洋共生生物学	伊谷 行(教育)	
				大学院生研究奨励賞	デイビッド・ヒュームにおける「文明」の思考の構造に関する分析	森 直人(人文)	
黒潮流域における汽水性カイアシ類の動物地理	大類 穂子 (黒潮圏総合科学専攻)						
水蒸気を導入した新しい固相反応プロセスの構築	小澤 隆弘 (応用自然科学専攻)						
第26回	医療学系	2011.6.15(水) 16:30～18:30	追手前高校	大学で何が学べるか—ライフサイエンス編—	動物の体づくりの仕組みをさぐる	藤原 滋樹(理学)	約150名
					がんを見つけて殺すT細胞の話	宇高 恵子(基礎医学)	
					遺伝子を越えた生命の不思議	本家 孝一(基礎医学)	
第27回	人文社会科学部門	2011.10.26(水) 13:00～15:30	人文学部棟 5F 第1会議室	人文社会科学部門の研究プロジェクト	黒潮圏における社会・経済と自然・環境	松本 充郎 (人文社会科学)	約35名
					高知をめぐる戦争と交流の史的研究	小幡 尚 (人文社会科学)	
					「持続可能性」の諸相と地域・交流—高知へ・高知から—	岩佐 和幸 (人文社会科学)	
					域内企業の学び合い・競争を通じた企業と地域の持続的発展モデルの探求と実践	中道 一心 (人文社会科学)	
総合討論 “侃々諤々”							

【資料 29-4】 リサーチマガジン（抜粋）

（実施状況の判定）実施状況がおおむね良好である

（判断理由）設備サポート戦略室を設置し、総合研究センターとの連携のもと、研究推進に必要な共通施設機器の戦略的整備や共同利用、再利用を促進し、技術スタッフによるサポート体制を整備するなど領域横断的な研究推進体制等を強化した。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

計画 2 - (2) - ② - 2 「国際・地域連携センターにおいて、1) 共同研究, 受託研究, 2) 数値目標を設定した特許出願を推進する。」に係る状況

第 1 期に確立された国際・地域連携センターの知的財産部門として、数値目標を設定した特許出願を推進するため、大学帰属出願案件の質的な充実を図ることを念頭に数値目標を掲げて活動した。具体的には、「共同研究の成果に係る特許出願及び譲渡指針」【資料 30-1】、「発明者が退職後の本学保有特許の取扱い」, 「発明者に対する技術移転の状況報告に関する指針」を策定し知的財産の取扱い等を明確化した。また、「高知大学における大学発ベンチャーの認定に関する規則」の制定【資料 30-2】, 「職務発明における補償金に関する細則」での発明者への実施補償金支払いのための純利益の算出方法の明確化により、知的財産の活用促進を図った。

【資料 30-1】共同研究成果に係る特許出願及び譲渡指針（抜粋）

共同研究の成果に係る特許出願及び譲渡指針

平成 22 年 10 月 25 日
国際・地域連携推進委員会
知的財産専門委員会 決定

（理念）

1. 知的財産ポリシーに規定する「高知大学は、自ら創出した知的財産を、自らの責任のもとに、保護、管理、活用し、本学、教職員等、学生、地域社会が受ける利益の最大化を目指す」との理念の下、知的財産の譲渡に関する指針を下記のとおり定めるものとする。

【資料 30-2】高知大学における大学発ベンチャーの認定に関する規則

高知大学における大学発ベンチャーの認定に関する規則

（平成 26 年 3 月 26 日）
規則第 109 号

最終改正 平成 26 年 3 月 31 日規則第 114 号

（趣旨）

第 1 条 この規則は、高知大学（以下「本学」という。）における大学発ベンチャーの円滑かつ適正な支援を図るため、大学発ベンチャーの認定に関し必要な事項を定める。

（定義）

第 2 条 この規則において「大学発ベンチャー」とは、次のいずれかに該当する法人をいう。

- (1) 本学で達成された研究成果又は習得した技術等に基づいて設立されたもの
- (2) 本学の役職員又は学生を発明人とする特許を基に設立されたもの
- (3) 本学の役職員又は学生（本学を退職、卒業又は修了（以下「退職等」という。）した者で、退職等から設立までの期間が 3 年以内の者を含む。）が設立者となるか、又は、その設立に深く関与して設立されるもので、本学における国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 22 条第 1 項第 5 号に規定する業務の遂行に寄与するものとして本学が認めたもの

数値目標に対する実績として、知的財産を活用したライセンス等収入は、6 年間の目標合計 18,000 千円に対し 46,159 千円であり、競争的資金等の間接的収入は、6 年間の目標合計 700,000 千円に対し 1,465,224 千円であり、目標を大きく上回った。特許実施許諾等契約は年々増加傾向にあり、知的財産が着実に活用された【別添資料 30-1】。特許出願は、知財経費を抑制し今後の活用見込みを精査したうえで出願するという体制を整え、質的充実を図った。

（実施状況の判定）実施状況が良好である

（判断理由）知的財産を活用したライセンス等収入は目標値を上回り、特許実施許諾等契約

は増加傾向にあり、知的財産が着実に活用された。特許出願は、知財経費を抑制し今後の活用見込みを精査したうえで出願するという体制を整え、質的充実を図った。以上より、中期計画以上の取組を達成できたと判断した。

計画2-(2)-②-3「総合情報センターにおいて、研究活動への環境情報学的支援と電子ジャーナル選別による研究コスト対効果最適化を実施する。」に係る状況

総合情報センターが中心となり、研究活動への情報環境的支援として、導入データベースの講習会など各種セミナー・勉強会の実施、新しいデータベース等のトライアルによる紹介、「高知大学学術情報リポジトリ」の運用等を行った【資料31-1】。

【資料31-1】講習会・トライアル実施状況

DB講習会(中・医・農)			トライアル		
	開催回数	参加人数	中	医	計
H23年度	5	84	4		4
H24年度	8	110	6	1	7
H25年度	6	94	2	2	4
H26年度	4	40	4	2	6
H27年度	7	83	1		1
計	30	411	17	5	22

また、本学の学術研究成果物を電子的に収集・保存・公開する機関リポジトリは全国でも比較的早い段階（平成20年）に運用を開始し、平成26年4月には博士論文の機関リポジトリでの公開が義務付けられ、システム面での対応を行った。2016年3月31日現在のコンテンツ数は5,730件である。電子ジャーナル選別による研究コスト対効果最適化については、教員を対象に電子ジャーナルアンケートを平成26年度を除き毎年実施し【資料31-2, 資料31-3, 資料31-4】、また平成25年度には教員30名に対してインタビューを実施して、調査結果を踏まえ電子ジャーナル導入する取組を行った【資料31-5】。

【資料 31-2】 Scopus_SD 統計

以下の表は引用文献データベース「Scopus」で高知大学から発表された文献を分野別にみたものであるが、アンケートで要望の一番多い電子ジャーナルパッケージであるScienceDirectのフルテキスト利用の多い分野 (ScienceDirectに見る分野別フルテキスト利用件数 (2014年)) とほぼ一致する。アンケートによる選別が研究のニーズに当てていると考えられる。

表 引用文献データベース「Scopus」にみる高知大学の分野別の文献数 (2015.12)

Agricultural and Biological Sciences	1562
Biochemistry, Genetics and Molecular Biology	1513
Medicine	1453
Earth and Planetary Sciences	998
Chemistry	764
Physics and Astronomy	645
Immunology and Microbiology	397
Materials Science	375
Environmental Science	362
Mathematics	256
Engineering	254
Pharmacology, Toxicology and Pharmaceutics	227
Chemical Engineering	209
Computer Science	125
Neuroscience	96
Social Sciences	63
Multidisciplinary	39
Energy	37
Nursing	32
Veterinary	32
Health Professions	29
Decision Sciences	26
Psychology	23
Arts and Humanities	11
Business, Management and Accounting	11
Dentistry	10
Economics, Econometrics and Finance	5

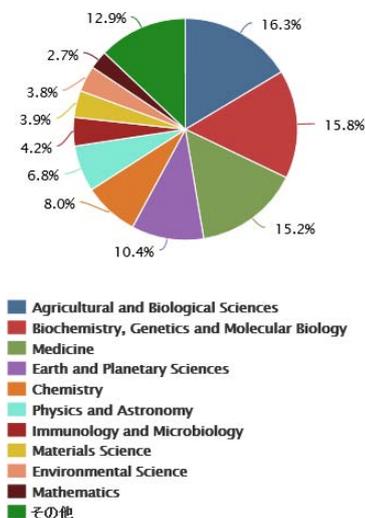
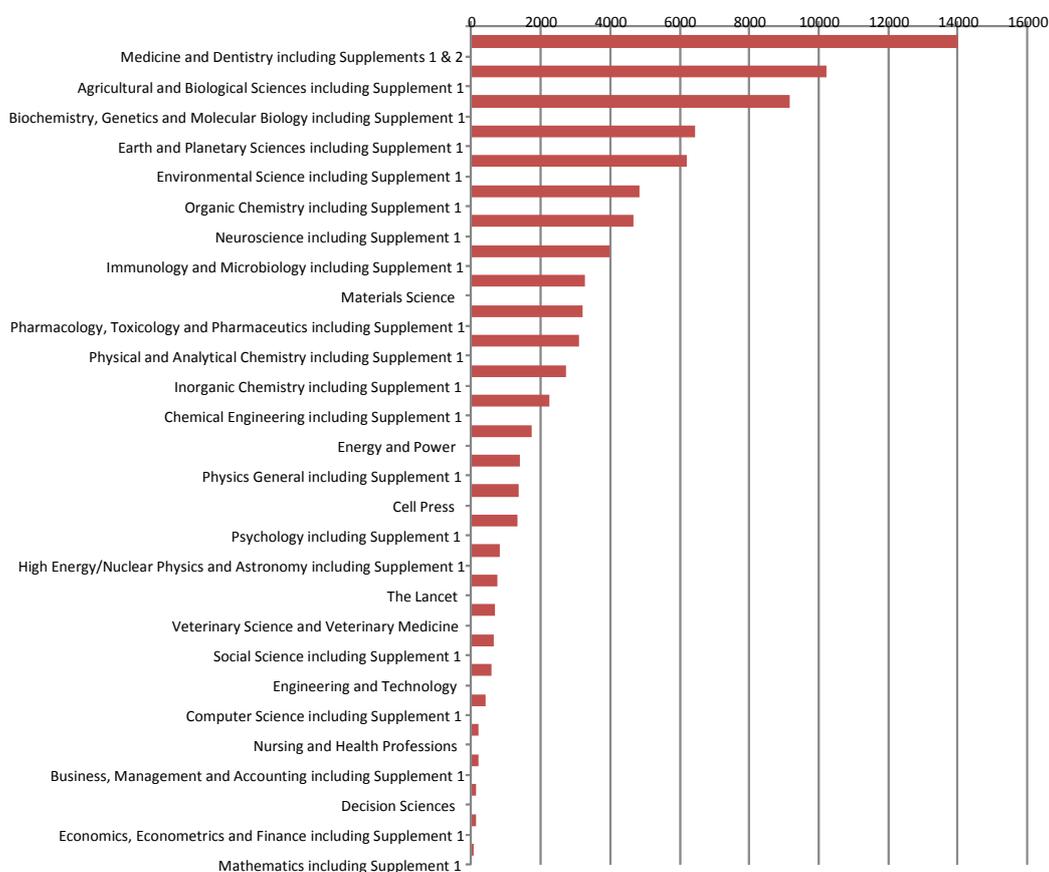


表 ScienceDirect に見る分野別フルテキスト利用件数 (2014年)

1年間のカレントファイルのフルテキスト利用件数



【資料 31-3】電子ジャーナルアンケート結果契約状況

No.	電子ジャーナルサイト名	H28(2011)			H28(2012)			H28(2013)			H28(2014):アンケート未実施			H27(2015):アンケートは実施済み				
		アンケート回答数 (件)	登録者数 (人)	アンケート 実施	契約金額 (円)	アンケート 回答数 (件)	登録者数 (人)	アンケート 実施	契約金額 (円)	アンケート 回答数 (件)	登録者数 (人)	アンケート 実施	契約金額 (円)	アンケート 回答数 (件)	登録者数 (人)	アンケート 実施	契約金額 (円)	
1	ScienceDirect (Elsevier社)	688	21	1	87485	51,705,389	887	277	1	88,935	53,676,692	968	230	1	75,063	55,659,396	76,301	57,200,748
2	Springer LINK	385	187	2	17226	8,817,844	447	221	2	10,788	4,353,474	5017	233	2	18,739	3,795,218	16,488	5,211,200
3	Wiley InterScience (EBBackwell 含む)	383	166	3	22,959	13,477,802	372	206	3	25,847	12,883,233	4215	211	3	26,481	12,261,478	29,927	25,116,396
4	Wiley	223	123	4	4,687	1,459,703	223	142	4	6,181	1,554,447	237	159	4	5,369	1,549,842	4,443	1,810,295
5	Science Online	149	97	5	3,254	530,889	171	125	5	2,819	520,098	175	117	5	2,832	588,414	3,153	762,004
6	Nature Medicine	102	69	7	659	682,972	158	86	6	903	742,532	153	91	6	1,010	740,395	917	764,819
7	JCP (Oxford University Press)	128	72	6	6,421	888,137	139	90	7	4,812	634,846	144	83	7	4,897	828,645	5,761	1,291,365
8	JLW (Lippincott Williams & Wilkins)	83	45	11	美観なし	4,700,000	181	86	8	美観なし	5,300,000	106	69	10	美観なし	5,781,346	美観なし	美観なし
9	ACS (American Chemical Society)	96	39	8	13,276	2,653,046	96	41	9	14,969	2,599,508	138	42	8	18,972	2,780,368	16,798	3,700,878
10	BMJ (British Medical Journal Publishing)	84	44	10	1,477	483,096	94	67	10	1,447	495,770	129	73	8	1,802	935,468	1,539	685,311
11	IEEE (Institute of Electrical and Electronics Engineers)	59	16	12	美観なし	5,542,101	87	16	11	美観なし	6,300,000	79	16	13	美観なし	1,021,250	美観なし	美観なし
12	CUP (Cambridge University Press)	87	39	9	688	520,010	71	40	12	858	502,159	92	42	11	629	584,239	592	811,840
13	Cell Press																	
14	Taylor & Francis	57	28	13	美観なし	894,400	65	34	13	美観なし	1,132,421	74	34	14	美観なし	1,005,737	美観なし	美観なし
15	Sanj	35	16	16	美観なし	1,149,200	52	25	14	美観なし	1,600,000	26	13	17	美観なし	1,584,481	美観なし	美観なし
16	Karger	37	25	14	美観なし	838,823	48	40	15	美観なし	852,347	68	55	15	美観なし	876,111	美観なし	美観なし
17	APS (American Psychological Society)	29	9	18	美観なし	548,400	41	12	16	美観なし	548,000	46	14	18	美観なし	848,533	美観なし	美観なし
18	RSC (Royal Society of Chemistry)	34	14	17	2,848	1,116,629	26	15	17	2,576	1,189,888	25	8	18	2,447	1,316,938	美観なし	美観なし
19	AGU (American Geophysical Union)	29	11	19	美観なし	458,488	24	7	18	578	448,289	美観なし	美観なし	美観なし	美観なし	美観なし	美観なし	美観なし
20	OSP (Institute of Physics)	6	6	22	美観なし	332,094	17	10	19	美観なし	335,000	5	7	21	美観なし	352,818	美観なし	美観なし
21	Thieme (Thieme 社)	11	6	21	美観なし	828,100	10	12	20	美観なし	585,000	20	9	19	美観なし	788,786	美観なし	美観なし
22	APS (American Physical Society)	13	7	20	美観なし	953,400	11	6	21	美観なし	1,300,000	11	7	20	美観なし	1,428,147	美観なし	美観なし
23	Nature Chemistry	4	4	23	美観なし	866,638	6	10	22	美観なし	848,300	6	6	22	美観なし	882,200	美観なし	美観なし
24	ACM (Association for Computing Machinery)	37	8	15	美観なし	534,000	4	2	23	美観なし	531,700	4	2	23	美観なし	841,349	美観なし	美観なし
		23年度契約中の電子ジャーナル(契約金額合計:76,137,491円)			24年度契約中の電子ジャーナル(契約金額合計:77,840,769円)			25年度契約中の電子ジャーナル(契約金額合計:38,281,881円)			26年度契約中の電子ジャーナル(契約金額合計:38,682,811円)			27年度契約中の電子ジャーナル(契約金額合計:34,718,888円)				
		利用状況:契約金額 / 赤字は美観 / 赤字は参考			利用状況:契約金額 / 赤字は美観 / 赤字は参考			利用状況:契約金額 / 赤字は美観 / 赤字は参考			利用状況:契約金額 / 赤字は美観 / 赤字は参考			利用状況:契約金額 / 赤字は美観 / 赤字は参考				
論文 契約金額 年間ダウンロード数		4800.7			4465.3			4524.2			4568.1			4601.2				
PPVで利用した場合(年間ダウンロード数x\$3)		15883 (DL数) \$6,176,937.00 \$494,154,960			16750 (DL数) \$6,534,450.00 \$522,796,000			15362 (DL数) \$5,973,318.00 \$491,358,482			15873 (DL数) \$6,176,547.00 \$473,243,023			15582 (DL数) \$6,079,388.00 \$478,027,710				
		(DL数=単位で表示)			(DL数=単位)			(DL数=単位)			(DL数=単位)			(DL数=単位)				

【資料 31-4】平成 27 年度電子ジャーナルおよびデータベースアンケート集計結果と分析(抜粋)

1. アンケート回答者数

各部署の回答者数と回答率は以下の通りである。例年のメールによるアンケートよりは高い回収率を得ることができたが、各センター等については周知が行き届かなかった部分もあり、今後方法を検討する必要がある。

医	教育	人文	理	農	地域	その他	総計
95	44	17	52	39	13	4	264
51%	56%	22%	71%	68%	62%	-	-

2. 希望動向

大半の希望は、電子ジャーナルの分野を充実すること、希望通りの整備をして欲しいという。個別意見としては岡豊キャンパス限定のジャーナルを他キャンパスでも購読可能にすること、基盤的なものや汎用性の高いものは最低限維持すること、Pay per view に対する具体的な利用法を紹介して欲しいとの希望もあった。

【資料 31-5】平成 27 年度 電子ジャーナルおよびデータベースアンケート集計結果と分析

(実施方法)

- 既の実施したアンケートに回答のあった平成 24 年度電子ジャーナル利用者を対象とし、ランダムに 30 人の利用者に対して、インタビューを行った。

実施日

2012/9/7 人文学部 4 名・教育学部 3 名

2012/9/10 理学部 9 名・農学部 5 名

2012/9/11 医学部 9 名

(インタビュー結果の概要)

- ①の現行 10 サイトを維持する場合の個人応分負担については、やむを得ず賛同するという意見が 73%であった。また、賛同しないという意見の中には、やむを得なければ個人応分負担を払うが、できれば、支払いたくないというニュアンスでの否定意見もあった。
- ②の現行 10 サイト以外も追加する場合の個人応分負担については、賛同しないという意見が 60%であった。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 総合情報センターが中心となり、研究活動への情報環境的支援として、導入データベースの講習会や各種セミナー・勉強会の実施等を行うとともに、最新の学術情報の提供を行った。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

計画 2 - (2) - ② - 4 「四国地区 5 国立大学連携による産学官イノベーション創出拠点を構築し、産学官連携活動を充実する。」に係る状況

四国地区 5 国立大学による連携事業「四国 5 大学連携による知のプラットフォーム形成事業」(補助金事業期間：平成 24 年度～平成 29 年度)の共同実施に関する協定に基づき、産学官連携部門共通業務の統合・一元化を図ることにより、知の集積、人材の育成、国内外の大学と社会の接点及びイノベーション創出拠点を構築することを目的とした四国産学官連携イノベーション共同推進機構(四国共同機構)の組織体制を整備するため、規則制定、各大学にサテライトオフィスの設置、アソシエイトの採用、本機構の組織運営について検討を行う目的で設置した(四国共同機構)運営委員会、運営を円滑に進めるために構成員で組織された構成員連絡会の定期的な開催を行った。また、事業活動としては、平成 26 年 1 月 31 日にキックオフシンポジウムの開催、四国共同機構が主催する各種展示会及び新技術説明会の開催、産学連携支援マッチング情報システムの稼働、英文契約書雛形の作成、知財管理システムの導入、産学連携の海外展開に向けての海外視察等を行った。

本学では、平成 25 年 10 月に弁理士資格を有するアソシエイト 1 名を採用し、知財部門を強化したことで発明に関する 1 次ヒアリング及び企業との交渉が円滑に行われ、発明相談件数及び特許実施許諾等の契約件数(新規)が第 1 期中期目標期間に比べて増加した【別添資料 30-1、知的財産部門 数値実績】。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 四国地区 5 国立大学による連携事業「四国 5 大学連携による知のプラットフォーム形成事業」に関する協定のもと、運営委員会や構成員連絡会を開催した。事業活動として、キックオフシンポジウムの開催、各種展示会及び新技術説明会の開催、産学連携支援マッチング情報システムの稼働、英文契約書雛形の作成、知財管理システムの導入等を行った。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

○小項目 3 「地球掘削科学全国共同利用・共同研究拠点としての活動を推進する。」の分析

〈関連する中期計画の分析〉

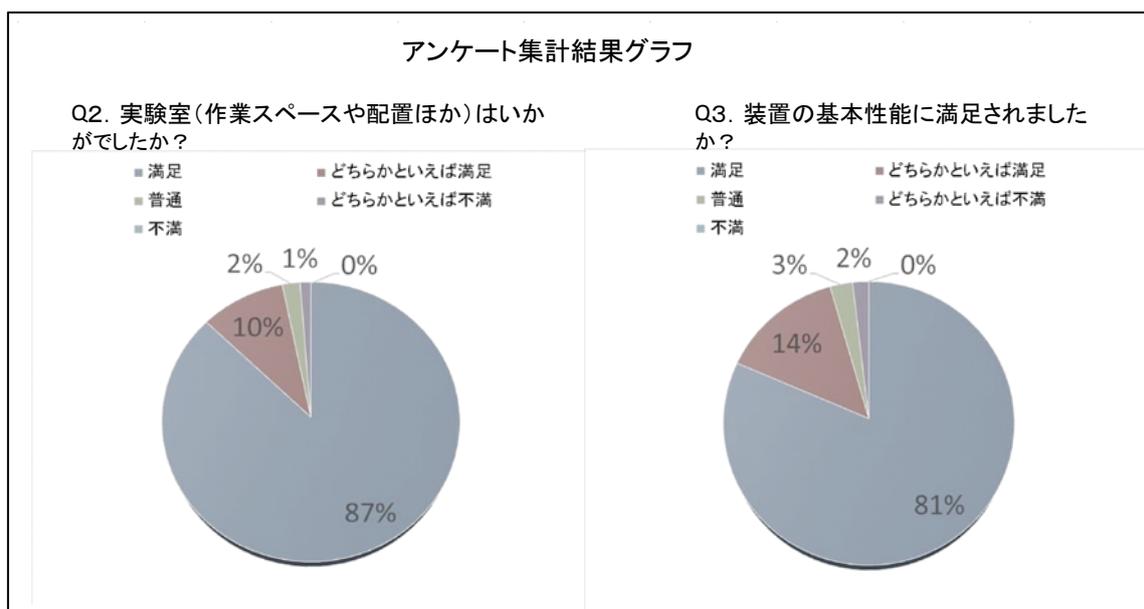
計画2-(2)-③「海洋コア総合研究センターにおいて、全国共同利用・共同研究推進のため全国の学会等の意見を反映した運営・支援体制の整備を行うとともに、コアスクール等による全国若手研究者・大学院生の育成、学内研究者等を支援する。また、共同運営を行う海洋研究開発機構の協力を得てこれらを一層充実する。」に係る状況

海洋コア総合研究センターにおいて、全国の学会（地質学会、J-DESC）や利用者の要望に沿った運営・支援体背の整備に関する取組を推進し成果を上げた。

利用者への支援及び拠点機能を充実させるため、稼働率が高いX線 CT スキャナーを更新し、利用者の利便性を向上させた。また、コア保管庫の増築を行い、保管量は保管庫が新設された平成26年度からは従来の2.5倍となり、研究支援につながった設備が充実した。さらに、利用者に対し、毎年度、施設・設備の利用後にアンケートを実施し、利用者の要望が強かった研究環境の改善（①宿泊施設の整備、②貸出自転車の設置、③外来研究室の整備、④研究者支援のため技術職員のスキルアップ及び特任教員の増員等）を行い、利用者の利便性の向上を図ったことにより、共同利用件数の増加及び研究成果の向上につながった【資料32-1】。

以上の取組により、共同利用・共同研究の利用採択件数は増加し、平成22年度～平成27年度の受入機関は延べ201機関、利用者は延べ8,902人に達し、全国共同利用者による研究成果報告は754件に至った【資料32-2、資料32-3】。

【資料32-1】アンケート結果（抜粋）



【資料 32-2】 共同利用・共同研究の採択状況と実施状況等

○ 共同利用・共同研究課題の採択状況と実施状況

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
採択状況	応募件数(A)	78 件	78 件	79 件	93 件	94 件	118 件	540.0 件	
	採択件数(B)	78 件	78 件	79 件	93 件	94 件	118 件	540.0 件	
	採択率(%) (B/A)	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	
	うち国際共同研究	15 件	22 件	18 件	15 件	19 件	13 件	102.0 件	
実施状況	新規分	公募型実施件数	33 件	38 件	27 件	40 件	45 件	37 件	220.0 件
		公募型以外実施件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0.0 件
		合計	33 件	38 件	27 件	40 件	45 件	37 件	220.0 件
		うち国際共同研究	7 件	10 件	8 件	8 件	7 件	2 件	42.0 件
	継続分	公募型実施件数	45 件	40 件	52 件	53 件	49 件	81 件	320.0 件
		公募型以外実施件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0.0 件
		合計	45 件	40 件	52 件	53 件	49 件	81 件	320.0 件
		うち国際共同研究	8 件	12 件	10 件	7 件	12 件	11 件	60.0 件
	合計	公募型実施件数	78 件	78 件	79 件	93 件	94 件	118 件	540.0 件
		公募型以外実施件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0.0 件
		合計	78 件	78 件	79 件	93 件	94 件	118 件	540.0 件
		うち国際共同研究	15 件	22 件	18 件	15 件	19 件	13 件	102.0 件

区分	合計(H22年度～H27年度)								
	機関数	受入人数				延べ人数			
		外国人	若手研究者 (35歳以下)	大学院生	外国人	若手研究者 (35歳以下)	大学院生		
学内(法人内)	25.0	1,318.0	117.0	21.0	407.0	3,697.0	266.0	65.0	1,215.0
国立大学	114.0	654.0	42.0	48.0	243.0	4,241.0	229.0	213.0	1,890.0
公立大学	9.0	20.0	0.0	0.0	2.0	88.0	0.0	0.0	3.0
私立大学	35.0	139.0	2.0	16.0	29.0	722.0	11.0	74.0	220.0
大学共同利用機関法人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独立行政法人等公的研究機関	11.0	17.0	1.0	6.0	0.0	95.0	4.0	25.0	0.0
民間機関	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	4.0	3.0	0.0	0.0
外国機関	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	6.0	12.0	0.0	0.0	0.0	55.0	0.0	0.0	0.0
計	201.0	2,161.0	162.0	91.0	681.0	8,902.0	513.0	377.0	3,328.0

【資料 32-3】 共同利用・共同研究の成果報告

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
論文発表(査読あり)	12	16	24	19	20	13	104
論文発表(査読なし)	7	1	3	4	4	1	20
論文以外による発表	3	0	2	0	2	3	10
卒業論文	6	15	14	9	16	3	63
卒業論文(修士)	5	10	10	12	11	1	49
卒業論文(博士)	2	0	4	0	2	1	9
受賞	2	2	4	4	5	0	17
学会発表等	71	77	90	103	96	45	482
合計	108	121	151	151	156	67	754

○若手研究者等の人材育成・支援について

掘削科学の底辺拡大及び分析計測技術の普及及び若手研究者の育成を目的として、世界各国の若手研究者及び学生を主な対象に、日本地球掘削科学コンソーシアム（J-DESC）と連携してプログラム（コア解析基礎コース、コア同位体分析コース、古地磁気コース）を開催し、国際的に活躍する若手研究者及び大学院生の人材育成に貢献をした【資料 32-4】。

【資料 32-4】 コアスクール開催状況

H22 年度	H22.8.25-27	古地磁気コース(講師:小玉一人, 山本裕二)11名参加
	H23.3.10-13	コア解析スクール(基礎コース)(講師:池原 実他) 21名参加
H22 年度 ・ H23 年度	H23.3.14-16	コア同位体分析コース(講師:池原 実他) 6名参加
	H24.3.6-9	コア解析スクール(基礎コース)(講師:池原 実他) 12名参加
H23 年度	H24.3.10-12	コア同位体分析コース(講師:池原 実他)8名参加
H24 年度	H24.8.29-31	古地磁気コース(講師:小玉一人, 山本裕二他)8名参加
	H25.3.2-5	コア解析基礎コース(講師:池原 実, 村山雅史他) 18名参加
H25 年度	H26.3.6-8	コア同位体分析コース(講師:池原 実他) 6名参加
	H26.3.3-6	コア解析基礎コース(講師:池原 実, 村山雅史他) 16名参加
H25 年度 ・ H26 年度	H26.3.7-9	コア同位体分析コース(講師:池原 実他) 6名参加
	H26.8.26-28	J-DESC コアスクール 古地磁気コース 9名参加
H26 年度	H27.3.9-15	J-DESC コアスクール・コア解析基礎コース 18名参加 ・コア同位体分析コース 5名参加 ・コアロギングコース 5名参加
	H28.3.10-3.13	J-DESC コアスクール・コア解析基礎コース 12名参加
H27 年度	H28.3.14-3.16	J-DESC コアスクール・同位体分析コース 9名参加

国際シンポジウム、講演会及びセミナー等を毎年実施し、共同利用・共同拠点としての研究や活動状況の発信に努めた【資料 32-5】。

○共同運営を行う海洋研究開発機構との連携強化について

JAMSTEC との相互の連携・協力を更に推進するため、平成26年3月に包括連携協定を締結【資料 32-6】し、全国共同利用・共同拠点の運営・支援体制を強化した。

【資料 32-5】シンポジウム等の開催状況

(1) 主に研究者を対象としたもの

年 度	シンポジウム・講演会		セミナー・研究会・ワークショップ		その他		合計	
	件数	参加人数	件数	参加人数	件数	参加人数	件数	参加人数
22	3	148	5	138	3	38	11	324
23	1	21	12	264	2	18	15	303
24	1	48	5	114	2	26	8	188
25	1	31	4	135	3	28	8	194
26	2	68	13	372	2	37	17	477
27	1	69	10	137	2	174	13	380
合計	9.0	385.0	49.0	1,160.0	14.0	321.0	72.0	1,866.0

(2) 主に研究者以外の者(社会人・学生等)を対象としたもの

年 度	シンポジウム・講演会		セミナー・公開講座		その他		合計	
	件数	参加人数	件数	参加人数	件数	参加人数	件数	参加人数
22	2	200	2	36	2	1,410	6	1,646
23	1	50	2	220	2	1,610	5	1,880
24	4	100	2	584	2	1,550	8	2,234
25	20	1,560	2	400	3	1,250	25	3,210
26	23	2,185	1	60	5	2,101	29	4,346
27			1	94	3	2,063	4	2,157
合計	50.0	4,095.0	10.0	1,394.0	17.0	9,984.0	77.0	15,473.0

(3) 国際シンポジウム等の主催・参加状況

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
主催件数	1	2	1	0	0	0	4
参加件数	10	14	12	12	13	13	74

【資料 32-6】 国立大学法人高知大学と独立行政法人海洋研究開発機構との包括連携協定書
(抜粋)

国立大学法人高知大学と独立行政法人海洋研究開発機構との包括連携協定書

国立大学法人高知大学（以下「甲」という。）と独立行政法人海洋研究開発機構（以下「乙」という。）は、海洋科学技術の分野において両機関が連携・協力を推進することが、我が国の学術及び科学技術の振興並びに教育・研究の発展に重要な役割を果たすことに鑑み、以下のとおり連携・協力に関する包括連携協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲と乙の研究開発、教育、人材育成等に係る相互協力が可能なすべての分野において、互恵の精神に基づき包括的な連携・協力を効果的に実施するために必要な事項を定める。

（連携・協力の内容）

第2条 本協定に基づく連携・協力の内容は、次に掲げる事項のとおりとする。

- （1） 国際深海科学掘削計画（International Ocean Discovery Program (IODP)）の推進及び統合国際深海掘削計画（Integrated Ocean Drilling Program (IODP)）など過去の掘削航海で得られた掘削コア試料の保管・管理に関すること。
- （2） 共同研究、プロジェクトの推進に関すること。
- （3） 教育・研究の協力に関すること。
- （4） 学術資料の交換に関すること。
- （5） 人材育成に関すること。
- （6） 人材交流に関すること。
- （7） 甲と乙が共同運営を行う施設に関すること。
- （8） 講演会・学術セミナー等の開催に関すること。
- （9） 施設・設備等の利用に関すること。
- （10） 地域貢献に関すること。
- （11） その他甲及び乙が本協定の目的を達成するために必要と認めて合意した事項。

本協定に海洋コア総合研究センターと高知コア研究所（JAMSECの共同運営施設）との関係、特に掘削コアの保管・利用に関する事項及びJAMSTEC所有の研究設備機器の利用に関する事項を新たに明記し、運営体制の整備を行った。本協定において、IODP（国際海洋科学掘削計画）への関与及び協力の事項を新たに明記し、運営体制の整備を行った。なお、全学を対象とした教員の派遣、学部生及び大学院生の受入れ及び教育・研究の協力に関する事項を新たに明記し、人材育成の支援体制を整備した。

（実施状況の判定）実施状況が良好である

（判断理由）利用者への支援及び拠点機能を充実させるため、利用稼働率の高いX線CTスキャナーを更新し、利用者の利便性を向上させた。また、研究環境の改善を行い、共同利用件数の増加及び研究成果の向上が実現した。その結果、共同利用・共同研究の利用採択件数が増加した。また、掘削科学の底辺拡大及び分析計測技術の普及及び若手研究者の育成を目的としたプログラムを開催した。以上より、中期計画以上の取組を達成できたと判断した。

② 優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）1. 教員研究経費（特別分）を、科研費の申請状況と採択状況のポイント化によって傾斜配分した。（計画2-(2)-①-1）

2. 科研費補助金の申請について、1 研究課題以上を代表者として応募することを原則、義務化した。(計画2-(2)-①-3)

3. 設備サポート戦略室を設置し、研究推進に必要な共通施設機器の戦略的整備や共同利用、再利用を促進し研究推進体制等を強化した。(計画2-(2)-②-1)

4. 知的財産を活用したライセンス等収入は目標値を上回り、特許実施許諾等契約が増加傾向にあり、知的財産が着実に活用された。(計画2-(2)-②-2)

5. 利用率が高いX線CTスキャナーを更新し、利用者の利便性を向上させた。また、研究環境の改善を行い、共同利用件数の増加及び研究成果の向上の成果を上げた。その結果、共同利用・共同研究の利用採択件数が増加した。(計画2-(2)-③)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 「イノベティブマリンテクノロジー研究者育成」事業を基にした研究環境の整備を行い、若手研究者を育成した。また、女性後継者テニユアトラック制を構築した。

(計画2-(2)-①-2)

3 地域志向・社会連携・社会貢献, 国際化に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「地域を志向した大学に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「①地域社会と連携した「地域の大学」としての取組を進めるとともに、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。」の分析

〈関連する中期計画の分析〉

計画 3 - (1) - ① 「「高知大学インサイド・コミュニティ・システム」を構築し、「地域の大学」として、高知県と大学が官学一体となり地域の課題解決を進める。さらに、地域の課題を組織的かつ機動的に解決するための域学連携教育研究体制を強化するとともに、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い、学生の地域再生・活性化に関する関心・知識・理解を深める。」に係る状況【★】

高知県が設置する県内7か所の産業振興推進地域本部に高知大学サテライトオフィスを併設し、地域コーディネーター(UBC)を常駐させ官学一体となった域学連携体制を構築した。この体制を効果的に機能させるために、「高知県地域社会連携推進本部」を設置し、高知大学と高知県が定期的に意見交換し情報共有する場を設けた。さらに、それらの動きを大学執行部が的確に把握し、地域の大学としての存立基盤を一層強固なものとするために、ガバナンス改革の一貫として学長直轄の「国際・地域連携推進機構」を組織し、全学的な取組として地域志向教育研究を実施する体制を構築した。加えて、高知大学教育組織改革実行プランを具現化すべく、「教育組織改革実施本部」のもと、大学の機能強化に向けた取組を実施し、全学改組の原則のもと地域協働学部の設置や学部改組を行い、社会のニーズや期待に応える教育組織改革を推進した。

これら「高知大学インサイド・コミュニティ・システム化事業」(KICS)により、地域志向教育研究活動が活性化し地域関連科目として学生に直接還元されるなど、学生の地域再生・活性化への関心・知識・理解の深化を実現できた【資料 76-1, 資料 76-2】。また、UBCの活動(地域との打ち合わせ回数や相談案件等)も増加傾向にある【資料 76-3】。

【資料 76-1】H25 文部科学省地(知)の拠点整備事業実績報告書(平成 25 年度, 抜粋)

【Ⅰ. 教育】

- ① 10月 「共通教育・学部教育カリキュラム改革WG」の設置
- ② 10月～3月 地域志向教育経費への申請公募, 事業の採択および授業の実施準備
- ③ 10月～3月 地域課題解決活動参画型授業プログラムの開発・試行
- ④ 随時 「教育組織改革マスタープラン」およびそれをより具体化した「教育組織改革実行プラン」の実現に向けた作業の推進

【Ⅱ. 研究等】

- ⑤ 10月～3月 地域志向研究経費への申請公募, 事業の採択および地域課題解決型研究の実施
- ⑥ 11月～3月 高知県が実施している「土佐まるごと社中」における新技術事業化研究会等の開催

【Ⅲ. 社会貢献】

- ⑦ 10月～12月 土佐FBC幡多教室(生涯学習プログラム・専門編)の開講
- ⑧ 10月～3月 地域出張型の公開講座(生涯学習プログラム・入門編)の開講
- ⑨ 11月～1月 「地域協働研究ネットワーク会議」の改編: 会議の開催
- ⑩ 11月～2月 「地域再生研究会」の設置: 高知市地域, 安芸地域でキックオフミーティングの開催
- ⑪ 11月～3月 「高知SBI(Society Based Internship)システム研究会」: 3回

【資料 76-2】 H26 文部科学省地（知）の拠点整備事業実績報告書（抜粋）

補助事業の実績	補助事業に係る具体的な成果
<p>総論（補助対象期間中に行った事業の内容の概要を記載して下さい。また、必ず、交付申請時の実施計画の総論と対応させるように記載して下さい。）</p> <p>学長のリーダーシップの下、高知県が抱える県内の地理的格差を克服するため、県内各地に高知大学サテライトオフィスおよび大学派遣コーディネーター（University Block Coordinator：UBC）を配置し、域学連携教育研究体制を強化することで教育改革を推進するとともに、県全体に大学の知的資源を提供することによって地域課題解決を通じた地理的格差是正を目指す。</p> <p>平成26年4月1日に、「地域連携推進センター」を創設し、総合教育センターの教員を兼務教員（教育担当）として迎え、また2名の高知大学地域コーディネーター（以下「UBC」という。）を新規で雇用、4名体制としたことで、高知大学インサイド・コミュニティ・システム化事業（以下「KICS化事業」という。）を推進し、地域の課題を組織的かつ機動的に解決するための域学連携教育研究体制を構築することができた。</p> <p>また「高知県地域社会連携推進本部」において高知県との対話を通じ、県内の重要課題を抽出、それを最優先課題として、学内の「地域志向教育研究経費」を公募、地域を志向した教育・研究活動を支援することで、「地域関連科目」として学生教育へ還元し、また地域協働学部の設置認可も相まって、全学的に学生の地域協働教育における体制強化を図ることができた。</p> <p>さらには、各地域に常駐するUBCの活動より、地域からの相談やニーズ収集が可能となり、地域における公開講座や専門人材育成講座等の生涯学習事業を展開し、大学の地域貢献活動を精力的に実現することができた。</p> <p>それらを諸活動を踏まえ、2月に「地域協働ネットワーク会議」や、「COC全国シンポジウム」を高知大学主催で開催し、地域や全国のCOC採択機関を含めたネットワークを構築することができた。また、それらCOC事業の情報共有やその成果を広く発信していくため、「COCポータルサイト」を開設した。</p>	<p>（学生教育の観点での成果の概要を記載して下さい。また、必ず、左記の補助事業の内容と対応させるように記載して下さい。）</p> <p>平成26年度に「地域連携推進センター」を開設、2名のUBCを雇用（4名体制の実現）、各サテライトオフィスに配置し、また教育担当教員との情報共有体制を構築したことで、KICS化事業の体制整備とともに、地域ニーズとのマッチングが図られ、学生の地域活動を活発に展開することができた。</p> <p>このUBCが県内7箇所を隈なくフォローすることで、大学への相談件数や課題抽出件数が飛躍的に増加しており、県全体に知的資源を提供することが現実的に成果として現れている。</p> <p>KICS化事業の中心を担うUBCの活動により、高知大学が目指す地域志向の教育・研究・社会貢献活動が活性化していることから、平成27年度から始動する地域協働学部をはじめ、全学的に学生の地域協働教育をより一層充実させることが可能となった。また、連携自治体である高知県との協働により、地域の課題に即した地域志向の教育研究活動が実施できており、それが地域関連科目として学生に還元されるというサイクルを構築している。</p> <p>学生の地域協働教育を地域のステークホルダーと共に考え、情報共有を行う県内向けシンポジウム「地域協働ネットワーク会議」の開催により、学生の受入れ地域の生の現場感を共有するとともに、域学連携に関する理解の増進及び連携の質向上を図ることができた。</p> <p>「COC全国シンポジウム」では、日本創成会議議長増田寛也氏の講演、COC採択機関や自治体・産業界を交えたパネルディスカッション、並びにCOC採択機関の事例紹介を通じ、政府が進める地方創生に対して、具体的に大学がどのように貢献できるかをテーマに意見交換を行い、人口減少社会において大学の果たすべき役割のヒントや大学と地域が「どっぷり」連携する必要性を、本シンポジウムを通じて共有・提供することができた。</p>

【資料 76-3】 UBC の活動状況

(H26.4から4名体制)

	H25	H26	H27
地域等との打合せ回数(回)	29	609	779
相談案件と課題抽出(件)	18	159	227

学生に対するアンケート調査においては、「課題を含めた地域の現状を把握するとともに、地域の課題解決に役立つ知識・理解・能力は深まった」とする学生は約7割であった【資料 76-4】。また、前述の高知県地域社会連携推進本部会議において「最優先課題」を設定し、学長直轄の国際・地域連携推進機構会議で平成 26 年度地域志向教育研究経費を決定し、本課題に対してアプローチした。さらに、外部評価において順調に推移しているとの講評を受けた【資料 76-5】。

【資料 76-4】アンケート結果 集計表 (平成 27 年 4 月実施)

アンケート対象者 (基礎データ)		内訳		
全学生数	5005	}	学生数(1年生)	1126
有効回答数	3649		有効回答数	1079
割合	72.9%		割合	95.8%
全教員	768	}	学生数(2年生以上)	3879
有効回答数	420		有効回答数	2570
割合	54.7%		割合	66.3%
全職員	1035			
有効回答数	375			
割合	36.2%			(事務職員の有効回答割合は59.1%)
全連携自治体	8			
有効回答数	8			
割合	100.0%			

アンケート結果の集計 (記述欄は主な意見を抽出)

全学生対象

文部科学省
統一指標

1. 高知大学が、「地域のための大学」として地域に関する教育・研究・社会貢献活動を推進していることを知っていますか。【全学年対象】

	人数	割合
知っている	1594	43.7%
知らない	1530	41.9%
わからない	518	14.2%
回答なし	7	0.2%
合計	3649	100.0%

2. 授業の中で、高知県の現状や課題について学んでみたいと思いますか。
【全学年対象】

	人数	割合
はい	2655	72.8%
いいえ	979	26.8%
回答なし	15	0.4%
合計	3649	100.0%

【資料 76-5】平成 27 年度 KICS 外部評価委員会資料（抜粋）

平成 27 年度 KICS 外部評価委員会 議事要録

日 時 平成 27 年 10 月 15 日（木）13:00 ～ 16:00

場 所 高知大学朝倉キャンパス 事務局管理棟 5 F 会議室

出席者 別紙のとおり

次第

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 平成 26 年度外部評価委員会指摘事項に対する対応について
 - (2) 平成 26 年度補助事業実績報告について
 - ①事業目的別分類：教育
 - ②事業目的別分類：研究等
 - ③事業目的別分類：社会貢献
 - ④事業目的別分類：全体
 - (3) UBC 活動報告
3. 講 評
4. 閉 会

（実施状況の判定）実施状況が良好である

（判断理由）地域協働学部の設置を含む全学改組により社会のニーズや期待に応える教育組織改革を行った。さらに、「高知大学インサイド・コミュニティ・システム化事業」（KICS）により、県内に複数の高知大学サテライトオフィスを設置し、地域コーディネーター（UBC）を常駐させ、官学一体となった域学連携体制を構築した。また、学生の地域再生・活性化への関心・知識・理解の深化を実現させた。以上より、中期計画以上の取組を達成できたと判断した。

② 優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）1. 県内 7 区域のうち 4 か所にサテライトオフィスを置き 4 人で 7 地域を担当すべく、現地に高知大学地域コーディネーター（UBC）を常駐させ、地域の課題を大学に繋いで「地域志向」の教育カリキュラムの構築を促進し、他方で大学の研究シーズを地域課題解決につなげる体制を構築した。（計画 3-（1）-①）

（改善を要する点）該当なし

（特色ある点）該当なし

(2) 中項目 2 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「①自治体との連携における「信頼と絆」を深め、地域再生への関与を強化し、シンクタンク機能を充実させる。」の分析

〈関連する中期計画の分析〉

計画 3-（2）-①「国際・地域連携センターの地域再生部門（仮称）を中心に、自治体との情報共有の場である高知大学・自治体連携室（仮称）を設置し人的交流を進める。具

体には自治体との連携協議会を年に12回以上開催し、また、自治体と連携した国の競争的資金を年間3件以上獲得（新規契約）する。」に係る状況

国際・地域連携センターの地域再生部門を地域連携推進センターの域学連携推進部門へと発展的に再編した。平成23年7月に同センター内に自治体連携室を設置して地域との連携を推進し、現場のニーズに応じた課題解決及び地域における人材の育成に貢献するとともに、地域を志向した教育の推進を図ることで、地域の振興と維持・発展に寄与する組織体制を構築した。また、芸西村【資料33-1】、安田町【資料33-2】、須崎市【資料33-3】、四万十町【資料33-4】の4市町村と新たに連携協定（従来の高知県および10市町村に加えて14市町村）の締結を行い、地域再生への関与を強化し、シンクタンク機能の充実を図った。

【資料33-1】芸西村連携協定書（抜粋）

国立大学法人高知大学と芸西村の連携事業に関する協定書

国立大学法人高知大学（以下「甲」という。）と芸西村（以下「乙」という。）は、相互に連携し、地域の活性化と振興に寄与するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙がそれぞれ構築してきた知識及び経験を提供し、相互の連携の下、具体的かつ実践的な活動を図ることを目的とする。

（事業）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の連携事業（以下「事業」という。）を推進する。

- （1）甲の教育及び研究に関すること
- （2）甲に在学する学生の地域学習及び研究機会の拡大に関すること
- （3）乙の計画等に関すること
- （4）乙の施策等に関すること
- （5）農林水産業及び地域振興に関すること
- （6）その他目的を達成するために必要な事項

【資料 33-2】安田町連携協定書（抜粋）

国立大学法人高知大学と安田町の連携事業に関する協定書

国立大学法人高知大学（以下「甲」という。）と安田町（以下「乙」という。）は、相互に連携し、地域の活性化と振興に寄与するため、次のとおり協定を締結する。

（目 的）

第1条 この協定は、甲と乙がそれぞれ構築してきた知識及び経験を提供し、相互の連携の下、具体的かつ実践的な活動を図ることを目的とする。

（事 業）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の連携事業（以下「事業」という。）を推進する。

- (1) 甲の教育及び研究に関すること
- (2) 甲に在学する学生の地域学習及び研究機会の拡大に関すること
- (3) 乙の計画等に関すること
- (4) 乙の施策等に関すること
- (5) 農林水産業及び地域振興に関すること
- (6) その他目的を達成するために必要な事項

【資料 33-3】須崎市連携協定書（抜粋）

国立大学法人高知大学と須崎市の連携事業に関する協定書

国立大学法人高知大学（以下「甲」という。）と須崎市（以下「乙」という。）は、相互に連携し、地域の活性化と振興に寄与するため、次のとおり協定を締結する。

（目 的）

第1条 この協定は、甲と乙がそれぞれ構築してきた知識及び経験を提供し、相互の連携の下、具体的かつ実践的な活動を図ることを目的とする。

（事 業）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の連携事業（以下「事業」という。）を推進する。

- (1) 人材の育成に関すること
- (2) 地域産業の振興に関すること
- (3) 甲の教育及び研究に関すること
- (4) 甲に在学する学生の地域学習及び研究機会の拡大に関すること
- (5) 乙の計画等に関すること
- (6) 乙の施策等に関すること
- (7) その他目的を達成するために必要な事項

【資料 33-4】四万十町連携協定書（抜粋）

国立大学法人高知大学と四万十町の連携事業に関する協定書

国立大学法人高知大学（以下「甲」という。）と四万十町（以下「乙」という。）は、相互に連携し、地域の活性化と振興に寄与するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙がそれぞれ構築してきた知識及び経験を提供し、相互の連携の下、具体的かつ実践的な活動を図ることを目的とする。

（事業）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の連携事業（以下「事業」という。）を推進する。

- (1) 人材の育成に関すること。
- (2) 産業の振興に関すること。
- (3) 甲の教育及び研究に関すること。
- (4) 甲に在学する学生の地域学習及び研究機会の拡大に関すること。
- (5) 乙の計画等に関すること。
- (6) 乙の施策等に関すること。
- (7) その他目的を達成するために必要な事項。

また、UBC が各地域において課題解決に向けて相談対応を開始し、数値目標として掲げた自治体との連携協議会 72 回以上（6 年間）に対し 183 回と大幅に上回った【資料 33-5】。

【資料 33-5】自治体との連携協議会開催

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
自治体との連携協議会(目標)	12	12	12	12	12	12	72
自治体との連携協議会	19	21	30	32	40	41	183
自治体連携室の利用回数(目標)	60	60	100	100	120	120	560
自治体連携室の利用回数	60	61	129	101	120	125	596
競争的資金獲得	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
目標件数	3	3	3	3	3	3	18
件数	1	2	3	4	3	6	19
採択額	9,997	24,370	16,900	76,736	25,660	53,405	207,068

以上より、自治体との連携を通じて信頼と絆を深めることができた。

さらに、産学官民連携推進部門として、高知県産業振興推進部をはじめ JST の関係部局などと積極的に連携を図り、時世のトレンドや国の施策に関する情報を収集し、学内にあるシーズと結び付けることで、「農水省 新需要創造フロンティア育成事業」や「地域産学官連携科学技術振興事業費」等の競争的資金 19 件を獲得し、目標（年間 3 件以上、6 年間で 18 件以上）を達成した。

（実施状況の判定）実施状況が良好である

（判断理由）自治体連携室を設置して地域との連携を推進し、現場のニーズに 応じた課題解決及び地域における人材の育成に貢献し、地域の振興と維持・発展に寄与する組織を構築した。また、4 市町村と新たに連携協定の締結を行い、シンクタンク機能の充実を図った。自治体との連携協議会数は標値より大幅に上回り、各種競争的資金の獲得についても目標

値を達成した。以上より、中期計画以上の取組を達成できたと判断した。

○小項目2「②ニーズの高い地域の中核となるべき人材育成を系統的なカリキュラムを設計して実施し、環境人材の育成や地域社会・産業社会の振興を支える指導的な役割を担う人材を輩出し、地域再生に貢献する。」の分析

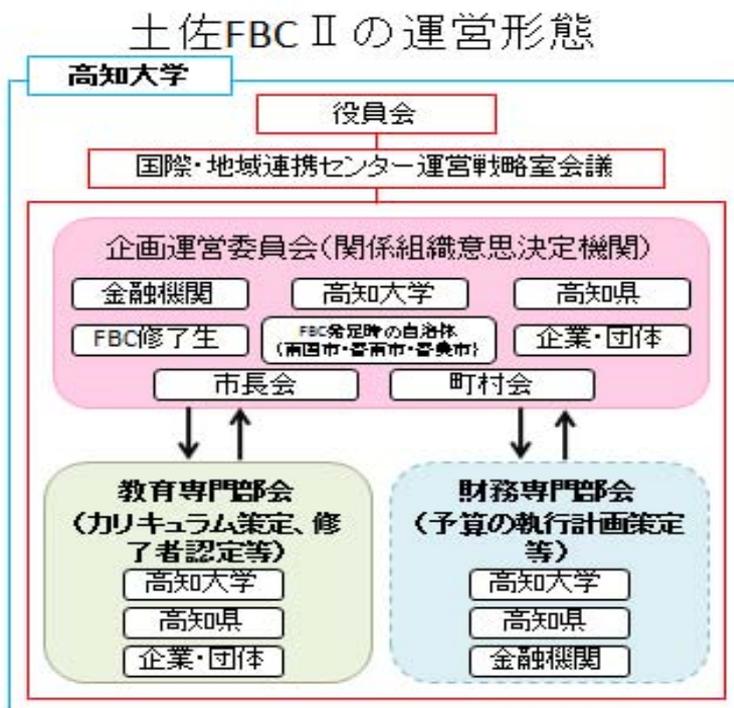
<関連する中期計画の分析>

計画3-(2)-②-1「国際・地域連携センターの地域再生部門（仮称）と生涯学習部門を中心に学内の組織体制を構築し、企画・立案と実施を担う。科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」事業等を活用し、地域に必要な中核となる人材を今期6年間で100名以上（学位以外の履修証明制度の適用）育成する。さらに、育成した人材の二次的波及効果を担保する交流の場（プラットフォーム）を構築する。」に係る状況【★】

国際・地域連携センターの地域再生部門を地域連携推進センターの域学連携推進部門へと発展的に再編し、地域との連携を推進し、現場のニーズに応じた課題解決及び地域における人材の育成に貢献するとともに、地域関連科目制度を導入し地域を志向した教育の推進を全学的に図ることで、地域の振興と維持・発展に寄与する組織体制を構築した。

科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」事業である「土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業（土佐FBC）」【資料34-1】は、平成22年度から平成27年度末までで306名の修了生を輩出するなど、計画以上の成果をあげた【資料34-2】。また、本事業の補助期間終了後の平成25年度からは、高知県寄附講座を中心とした県内自治体や金融機関等の支援により継続的に実施しており、高知県産業振興計画における「産業人材を育てる」取組として開講されている土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）の講座において地域人材の輩出に貢献している。なお、外部評価は【資料34-3】のとおり。

【資料34-1】土佐FBCの組織



【資料 34-2】土佐 FBC・土佐 FBC II 修了生推移

	土佐FBC							土佐FBC II					合計
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	目標(5年間)	小計	H25年度	H26年度	H27年度	目標(5年間)	小計	
Aコース (2年)	-	11名	9名	5名	4名	20名	29名	5名	7名	7名	25名	19名	48名
Bコース (1年)	10名	10名	8名	20名	16名	35名	64名	8名	10名	9名	40名	27名	91名
Cコース (1年)	6名	11名	13名	12名	15名	25名	57名	13名	7名	8名	75名	28名	85名
選択受講コース (80時間以下)	-	-	-	-	-	-	0名	7名	6名	5名		18名	18名
企業研修コース (40時間以下)	-	-	-	-	-	-	0名	6名	8名	6名		20名	20名
学外教室	-	-	-	20名	16名	-	36名	10名	25名	21名	75名	56名	92名
計	16名	32名	30名	57名	51名	80名	186名	49名	63名	56名	215名	168名	354名

平成 21 年度より、修了生の交流の場として「土佐 FBC 倶楽部」を定期的で開催した【資料 34-3】。平成 26 年度からは、修了生主体の運営に移行し地域課題への対応、人材データベースの構築、開発商品への相互評価等を展開した。また、修了生との共同研究に発展する事例も出ており、想定以上の成果が顕在化した。

【資料 34-3】平成 25 年度土佐 FBC II 外部評価（抜粋）（平成 27 年 3 月 31 日）

平成 26 年度（第 2 回）土佐 FBC II 外部評価

評価対象：平成 26 年度の活動（平成 25 年度（第 1 回）外部評価以後の活動）

評価委員：

平成 26 年度（第 2 回）外部評価は、平成 25 年度（第 1 回）外部評価を受けて改善・強化した事柄を中心に再評価を受けるものであるため、外部評価委員は、引き続き平成 25 年度（第 1 回）外部評価委員に委嘱することとする。

総合評価

地域での人材確保と地域振興と言う課題の下で、高知県の食品産業の活性化を目指している本事業は、平成 25 年度から資金的には自立体制の運営となった。しかし、その事業内容は自立体制以前と比べても遜色なく、むしろ充実度は増加している。この事業に対する本年度の外部評価は、上記の自己評価書に基づき行われたが、自己評価書の作成そのものが、本事業のあるべき姿を明瞭化させ、活動内容の具体的な改善への指針となったと言えよう。全体として適切な自己分析がなされている自己評価書の中で、特筆すべき事柄と今後の活動に対して望まれることを概括的に記す。

本年度から、高知大学長と高知県知事の連名による修了証書が発行された。国家認証制度である「食の 6 次産業化プロデューサー（以下「食 Pro.」という。）」認定への具体的なロードマップも生まれ、本事業の社会的認知に向けた整備が進捗している。また、高知県産業振興センターとの連携体制の強化は、本事業の認知度の向上のみならず、事業活動の支援や修了生支援の実質化に繋がっている。

修了生の人的ネットワークの場となる土佐 FBC 倶楽部は、本年度から自立的な活動を開始した。新設された「新商品開発部会」、「人材活用部会」、「地域貢献部会」が中心となり、商品開発・販路拡大のみならず、種々の新しい展開が効果的に計られている。これらの活動は、本事業が目指す人材育成の中核の一つとなるものであり、支援体制のさらなる充実が望まれる。

本事業の PDCA サイクルでのチェック機能を強化する一つ的手段として、県内企業および修了生に対する「個別訪問ヒアリング」が、土佐 FBC スタッフと高知大学地域コーディネーター（UBC）が一丸となって行われたことは高く評価できる。この「個別訪問」の継続的な実施と共に、さらなるチェック機能の強化手法が探索されることを期待したい。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 国際・地域連携センターの地域再生部門を地域連携推進センターの域学連携推進部門へと発展的に再編して地域の振興と維持・発展に寄与する組織を構築した。また、「土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業(土佐FBC)」は、想定以上の修了生を輩出し計画以上の成果をあげた。以上より、中期計画以上の取組を達成できたと判断した。

計画3-(2)-②-2「地域産業の振興を推進する人材育成を目的とした「地域協働学部」を核として、地域の企業・自治体等をフィールドとした実習授業を体系的に配置し、全学的に課題解決型の実践的な教育を展開する。」に係る状況

地域協働学部の課題探求実践セミナーにおいて、高知県下の6フィールド(大豊町、香南市、黒潮町、仁淀川町、いの町、佐川町)に全学生を各1回派遣し、実習(事前、事後学習含む)及び地域フィールドの関係者を招いて報告会を行った【資料79-1】。当該授業に対しルーブリック評価を行い、地域協働型産業人材となるための第一歩となる「地域への基本姿勢」「コミュニケーション力」「状況把握力」の3つの到達目標について学生の評価を行った。実習を通じて学生の成長はもとより、教員・学部と地域フィールドとの信頼関係が醸成され、地域側にとっても学生を継続的に受け入れる基本体制を構築できた【資料79-2】。さらに、地域フィールドとの信頼関係を深めるために地域コーディネーター教員(2名)や、学部事務室に配置した教務補佐員(2名)による地域関係者へのヒアリングを行い実習を改善した。その結果、地域に学生が入ることについて高い評価を得た【資料79-3】。

【資料79-1】課題探求実践セミナー日程表(抜粋)

2015年度 1学期 課題探求実践セミナー実習表

月	日	曜日	A. 大槻・辻田(17名)	B. 大石・上田(17名)	C. 吉岡・中村(17名)	D. 市川・俣野(16名)
4	11	土	合宿	合宿	合宿	合宿
	12	日	合宿	合宿	合宿	合宿
	14	火	地域勉強会・オリエンテーション			
	18	土				
	19	日				
	21	火	地域勉強会・事前学習			
	25	土				
	26	日	【大豊②】GWイベント手伝い	【是友①】草引き		【大豊①】GWイベント手伝い
	28	火	振り返り・事前学習	振り返り・事前学習	【長者①】こいのぼり準備	振り返り・事前学習
5	2	土				
	3	日				
	5	火				
	9	土				
	10	日	【西川①】花公園草引き			
	12	火	振り返り・事前学習 (グループワーク室1)		振り返り・事前学習 (グループワーク室2)	
	16	土			【黒潮町①】八幡宮の整備	
	17	日				
	19	火		振り返り・事前学習 (グループワーク室1)	振り返り・事前学習 (グループワーク室2)	振り返り・事前学習 (学部棟2F・会議室(2))

【資料 79-2】ルーブリック評価項目リスト（コミュニケーション力）（抜粋）

評価フォーマット（課題探求実践S）評価する能力：基礎実践力「コミュニケーション力」	レベル1 (日常的コミュニケーション力)	レベル2 (他者に対する思考・意図理解力)	レベル3 (協働力と合意形成力)	レベル4 (他者の考えを引き出す力と相互理解力)
地域において 言語及び非言語的要素を通じてコミュニケーション（会話ができる、相手の意図を理解することができる、自分の意思を相手に伝えることができる）を図り、対話や意見交換を通じて、相互理解を深めることができる。	地域の多様な世代の人や初対面の人と日常的な挨拶ができ、不快感を生えることなく相手とスムーズな会話ができる。	自ら明るく元気に、誰とでも分け隔てなく日常的な挨拶や会話ができ、相手の意見や感情をその人の立場にたって理解を示しながら、自分の考えや意見を伝えることができる。	意見や考え方、価値観の異なる相手の話であっても傾聴し、双方の立場や主張を踏まえながら、それぞれが納得して合意を図れるような対話をしたり、意見の違いについて客観的に理解することができる。	相手や状況（交渉・折衝・説得・合意形成）に合わせて言葉遣いや態度、距離感を自覚的に使い分け、相手の考えや意図を引き出し、整理を行い、相互理解を深めることができる。
実習中の地域の方々とのコミュニケーションを振り返り、以下の問いに対して指定された文字数で記述してください。（それぞれ400字以内）	1.実習中、コミュニケーションをとった相手をできるだけ詳細に書き出してください。 2.「1」に挙げた人の中で、印象的であったり、気になったり取り返りについて、その詳細をできるだけ再現し、その時に気づいたことや考えたことを記述してください。 3.上記を通じて、あなた自身の行動や思考を振り返り、地域の人とのコミュニケーションにおいて重要だと思われることについて、記述してください。	相手の立場や感情の文脈も踏まえながら、相手の考えや意図を理解し、記述している 例)聞き取っている最中、■さんから「ここに来た学生はたさきいるが、■さんからはしりかかっているね」と声をかけられた。これまでもたさきの学生が地域に入っているも、実際に地域の人と長い時間話したり、一緒に作業やプロジェクトをやる学生は少なかつたのかもしれないと感じた。地域の人たちは、私たちがそのような学生ともしっかり活動していきたいと考えているのではないかと感じた。	真なる意思や価値観の背景にある立場や経験の違いについて理解し、記述している 例)ワークショップ中、▲さんが「地域活性化のために様々な施設を作らなければならない」という意見を述べた。▲さんは、元々、観光施設の運営に携わってきたことから、施設ができることで観光客が集まり、お土産が売れることで地域が活性化することを考えているようだった。現場主導で地域活性化を進める必要があるという考えを持っている印象がある。	相手の本音を引き出し、内容を多角的に分析、記述している 例)地域おこし協力隊の●さんと話をする中で、「地域の人が思うように動いてくれない」「正しいことを自分には伝えていない」と相手を苦しめた。しかし、その理由を一緒に考えていくうちに、●さん自身のこの地域に来た目的は、地域を自分の支えの通りに動かすことではなく、地域と一緒に考え、悩みながら地域がこれからのためにできることをするために自分自身を動かすことだったと気づいた。 ■ 意見の異なる複数の人々を、それぞれ意見の違いについて理解、納得できるようなコミュニケーションを記述している 例)商品開発プロジェクト企画会議において、役員や地元企業、地域住民が一緒に商品開発の進め方や販路について議論をしたが、それぞれの思惑や立場が異なり、また、

【資料 79-3】課題探求実践セミナー 地域フィールドからのコメント（抜粋）

◇報告会では、掘り下げているところは、会話の中からつながりを読み取っていた。考えているなど感心した。地域の人は、やはり若い人が来てくれるとうれしいというのが、表情から伝わってきた。気持ちよく対応していたと思う。こちらの地域を向いてほしいとの思いがおもてなしにあらわれていた。ちなみに赤飯などは個人的に準備して下さったもの。（香南市）

◇どの作業も学生は熱心にやってくれて、地域の人もコミュニケーションを楽しんでいた。地域の人は若者の訪問を喜んでいて。学生が夢中で取り組む様子を見て地域の人もそれを楽しんでいた。（黒潮町）

◇学生は好印象。これまで来ていた学生と比べて、やる気もあり積極的。特に行動や考え方の面でそのように感じた。地域の人も「ようやるね」とほめていた。（仁淀川町）

地域フィールドの開発に際して、地域協働学部の実習等の受け入れ先として大学とともに地域づくりや課題解決への取組を希望する県内の組織を対象に「地域協働パートナー説明会」を実施し、平成27年度は52機関から76名の参加（3回実施）があった。

課題解決型の実践的教育として、必修科目「課題探求実践セミナー」を全学部で実施する外、地域における課題について、高知県と組織的かつ機動的に解決するために「高知県地域社会連携推進本部」において検討した課題例①「高齢化」、②「中山間地域」、③「産業の脆弱化」、④「災害多発地域」、⑤「移住促進」等に基づき開発された「地域関連科目」（H27年度271科目開講）を実施し、KICS化事業の掲げる人材育成目標である、①地域を志向し地域再生・活性化に関心を持つ人材の養成、②自らの専門的学びを地域再生・活性化に活かそうとする姿勢・意欲を有する人材の養成、③自らの専門知識を活かすために地域課題を理解する能力を持つ人材の養成、④地域再生・活性化のための地域協働を組織し管理するリーダーの養成に取り組んだ【資料79-4、79-5】。

【資料 79-4】平成 27 年度 地域志向 教育経費公募要領（抜粋）

平成 27 年度 地域志向 教育経費公募要領

1. 趣旨

地域志向教育経費は、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC）」に採択された「高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）化事業」を推進するなかで、下記に掲げた人材育成目標を達成するために、学士課程における地域（高知県）に関する授業科目の新設、転換を支援し、地域をキーワードとしたカリキュラム改革の促進を目指すものです。

【KICS 化事業の掲げる人材育成目標】

- ①地域を志向し地域再生・活性化に関心を持つ人材の養成
- ②自らの専門的学びを地域再生・活性化に活かそうとする姿勢・意欲を有する人材の養成
- ③自らの専門知識を活かすために地域課題を理解する能力を持つ人材の養成
- ④地域再生・活性化のための地域協働を組織し管理するリーダーの養成

2. 応募資格

常勤教員

【資料 79-5】H27 年度地域関連科目一覧

平成27年度地域関連科目

共通教育				人文学部				教育学部				理学部			
授業科目名	備考	授業科目名	備考	授業科目名	備考	授業科目名	備考	授業科目名	備考	授業科目名	備考	授業科目名	備考		
1 大学基礎論（理学部）		社会調査データの分析	H25	企画立案事業計画基礎演習		日本史概論Ⅱ		支援実習Ⅰ		資源鉱物学					
2 大学基礎論（地域協働学部）		森との共生を探る		非営利組織経営基礎演習		自然地理学演習Ⅲ		支援実習Ⅱ		野外調査法					
3 大学基礎論（TSP）		社会起業論	H27	社会調査論		H27 自然地理学演習Ⅳ		支援実習Ⅲ		地震地質学					
4 課題探究実践セミナー（地域協働入門Ⅰ）		まちづくり論		社会調査方法論		日本文化史Ⅱ		支援実習Ⅳ		野外演習Ⅰ					
5 課題探究実践セミナー（地域協働入門Ⅱ）		スポーツ文化論		統計解析の基礎	H27	考古学Ⅱ	休講	応用実習		ケーススタディⅠ					
6 課題探究実践セミナー（地域協働入門Ⅲ）		食と農の経済学	H27	質的調査法	H27	地域環境風土論		身近な自然の観察Ⅰ		ケーススタディⅡ					
7 課題探究実践セミナー（自由探求学習Ⅰ）	H27	社会的起業論		多変量解析		地域調査実習Ⅴ		身近な自然の観察Ⅱ		ケーススタディⅢ					
8 課題探究実践セミナー（自由探求学習Ⅱ）	H27	川と人の生活誌	H27	海洋生物学基礎実習		地域調査実習Ⅵ	休講	地域芸術実習		ケーススタディⅣ					
9 課題探究実践セミナー（学びを創る）	H27	地域活性化について学ぶ		教職入門 A		地域調査実習Ⅶ		高知県の教育		野外調査実習					
10 課題探究実践セミナー（学びを考える）	H25	高知の中小企業を知る		社会制度設計論	H26	考古学実習Ⅲ		教職実践演習（教諭）		災害科学					
11 課題探究実践セミナー（国際協力入門）	H25	高知県の産業と観光		非営利法人経営論入門	H26	考古学実習Ⅳ		教職実践演習（教諭）		構造地質学	H25				
12 課題探究実践セミナー（人文学部）	H25	サービスマーケティング演習		ファンシリテーション演習	H27	ゼミナールⅠ（菅佐 和幸）		教職実践演習（教諭）		基礎ゼミナール（災害科学）					
13 課題探究実践セミナー（人文学部）	H27	中山間地域の生活と環境Ⅰ				ゼミナールⅠ（菅野 謙太郎）		教職実践演習（教諭）		基礎ゼミナール（化学）	H25				
14 課題探究実践セミナー（人文学部）	H27	中山間地域の生活と環境Ⅱ				経済発展論		教職実践演習（教諭）		基礎ゼミナール（応用化学）	H25				
15 課題探究実践セミナー（人文学部）		地域協働企画立案				経済発展論演習		教職実践演習（中・高）		基礎ゼミナール（物理科学）	H25				
16 課題探究実践セミナー（人文学部）		地域協働実習Ⅰ						教職実践演習（中・高）							
17 課題探究実践セミナー（人文学部）		地域協働自己分析				地域社会学		教職実践演習（中・高）							
18 課題探究実践セミナー（人文学部）		社会協働実践				環境経済学		教職実践演習（中・高）							
19 課題探究実践セミナー（人文学部）		協働実践自己分析				専門演習Ⅰ・Ⅱ		地理学演習							
20 課題探究実践セミナー（人文学部）		ソーシャルキャピタル論	H25			専門演習Ⅰ・Ⅱ		生活環境関係科目（臨海実習）							
21 課題探究実践セミナー（学校教育）		地域の中で就活を育てる	H25			地方財政論		生物学実験Ⅱ（臨海実習）							
22 課題探究実践セミナー（理学部）		アルコール学概論	H25			地域経済論		生物学関係科目（海洋生物実習Ⅰ）							
23 課題探究実践セミナー（理学部）		法社会学概論	H27			地域ジャーナリズム論		生物学関係科目（海洋生物実習Ⅱ）							
24 課題探究実践セミナー（理学部）		土佐の自然と農業				地域ジャーナリズム実習		現場スポーツ実習							
25 課題探究実践セミナー（農学部）		環境を考える				ビジネスリサーチⅠ		総合芸術演習Ⅰ							
26 課題探究実践セミナー（地域協働学部）		地震の災害				地域経営論		総合芸術演習Ⅱ							
27 学問基礎論（農学部）	H25	震れと波の災害				地域政策論		教職実践演習Ⅱ							
28 学問基礎論（地域協働学部）		海洋生物学				公共政策論		環境芸術論							
29 学問基礎論（TSP-GS）		生態系への人的インパクト				経営学特講Ⅰ（中小企業の魅力探究）	H25	技術科指導法Ⅱ	H26						
30 学問基礎論（TSP-IEP）		生物時計のはなし				考古学実習Ⅱ	H25	専門演習Ⅱ（東洋史）	H26						
31 学問基礎論（TSP-LE）	H26	高知の自然と地質資源	H25				休講	専門演習Ⅱ（東洋史）	H26						
32 課題探究実践セミナー（医学科）		高知の農業と自然を体験して学ぶ						原書論	H26						
33 課題探究実践セミナー（看護学科）	H25	土佐の海の環境Ⅰ：地奥の海から考える						高知の保育を考えるⅠ	H26						
34 生物多様性から考える食と農の未来	H27	次の旅を論ずる						専門演習Ⅲ（東洋史）							
35 農業と空間の科学		生命倫理学						子どもの生活と環境							
36 土佐の自由民権運動		社会学						生物学実験Ⅰ（動物学実験）							
37 美術を学ぶ		医学概論						技術科指導法Ⅰ	H27						
38 文化財保存科学概論		地誌学						乳児保育	H27						
39 社会学を学ぶ		生涯教育論													
40 男女共同参画社会を考える		生涯教育論													

（実施状況の判定）実施状況が良好である

（判断理由）地域協働学部の課題探究実践セミナー（県下6フィールドの実習等）により、教員・学部と地域フィールドとの信頼関係が醸成され、地域が学生を継続的に受け入れる体制が構築できた。さらに、地域課題を高知県と組織的かつ機動的に解決するための「地域関連科目」を展開した。以上より、中期計画以上の取組を達成できたと判断した。

○小項目3「③学内外における高知大学への愛校精神を醸成し、地域の大学としての存立基盤を強化する。」の分析

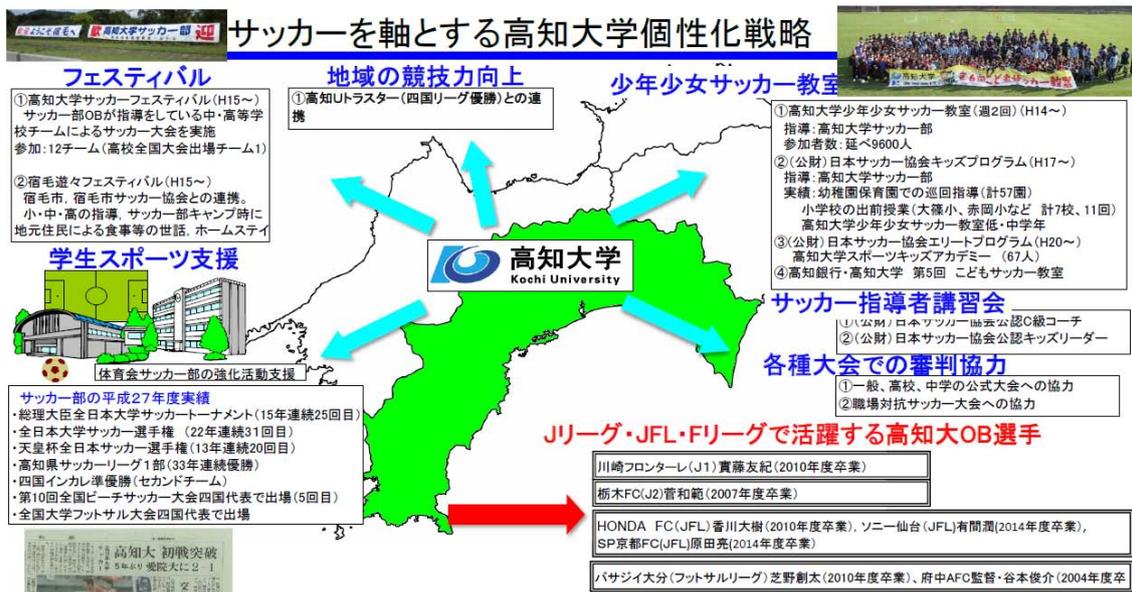
〈関連する中期計画の分析〉

計画3-(2)-③「学生等のスポーツ、文化、芸術などを通じての地域貢献活動を推進

し、それを組織的に支援する。また、地域住民によるサポータークラブ制度や基金を創設し、広く高知大学への支援を募る。平成22年度から検討を開始し、平成24年度から運用を開始し、継続的に実施できる体制を構築する。」に係る状況

スポーツ分野では、「サッカーを軸とする高知大学個性化戦略」(平成25年度からは「高知大学サッカー部の強化支援と地域貢献等の個性的な活動のサポート」)【資料35-1】を展開した。サッカー部への経費支援【資料35-2】やスポンサー募集活動支援、全国大会応援団手配等の支援を行い、各種少年少女サッカー教室、サッカーフェスティバルの開催及び社会人サッカーチームとの提携や高校サッカー部との練習試合を通じた地域のサッカー文化の振興、競技力向上への貢献活動を支援した。平成27年度には地域連携推進センターに指導者を採用し、高知大学サッカー部コーチ及び提携社会人チームの監督としてサッカー部のチーム強化及び地域のサッカーレベル向上活動を支援した。

【資料35-1】サッカーを軸とする高知大学個性化戦略



【資料35-2】サッカー部支援金額(平成22年度～平成27年度)

支援金額(学長裁量経費)

年度	金額
22	2,086,000円
23	2,000,000円
24	1,800,000円
25	1,500,000円
26	800,000円
27	800,000円

文化、芸術分野では、一流の演奏家と地域の演奏家、高知大生のコラボ演奏会を通じて地域の若手演奏家の育成と地域の音楽文化の向上を図る「ジョイフルコンサートシリーズコーチ」【資料35-3】を平成22～24年度まで経費支援した【資料35-4】。この活動には、高知大学の音楽専攻の学生が多数参加し、一流演奏家との共演による演奏会や、地域の演奏家の指導を行うなど、地域の音楽文化の向上に貢献したほか、シリーズ終了後、高知大学教員が指導する児童・生徒による「高知ジュニアオーケストラ」や、高大連携の「スーパーハイスクールブラス」演奏会を高知大生が指導、共演する活動など高知大学生の地域貢献活動につながった。こうした活動が各種報道や広報誌、同窓会報で紹介され、卒業生・在校生の愛校心が醸成され、本学のシンボリックな活動として地域で広く認知され、大学の地域における存

在感の創出につながった。

また、平成 23 年度には、地域住民の本学サポータークラブとして「THE こうちユニバーシティ CLUB」【資料 35-5、資料 35-6】を設立した他、同年に基金「高知大学さきがけ志金」【資料 35-7】を創設し、学生の地域貢献活動など用途指定の寄付が可能となる制度を整えて寄付の受け入れを開始した【資料 35-8】。

【資料 35-3】ジョイフルコンサートシリーズコウチ 2013



【資料 35-4】ジョイフルコンサートシリーズコウチ支援金額(平成 22 年度～平成 24 年度)

支援金額 (学長裁量経費)

年度	金額
22	4,000,000円
23	3,000,000円
24	2,500,000円

【資料 35-5】 THE こうちユニバーシティ CLUB 会則（抜粋）

THE こうちユニバーシティ CLUB 会則

平成 24 年 3 月 28 日

(名称)

第 1 条 本会は、THE こうちユニバーシティ CLUB（以下「クラブ」という。）と称する。

(所在)

第 2 条 クラブは、国立大学法人高知大学（以下「大学」という。）内に置く。

(目的)

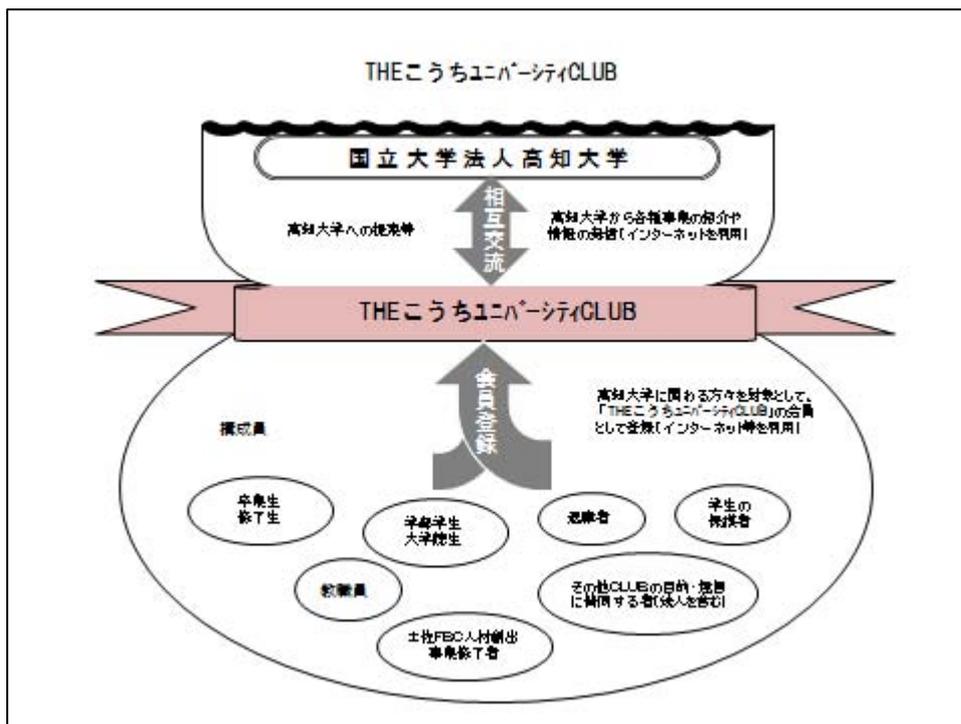
第 3 条 クラブは、会員に対して大学が行う各種事業の紹介や情報の提供を行うとともに、会員からの大学に対する提案等を受けるなどの相互交流を通して、大学の事業運営に反映させ、もって教育・研究、社会貢献活動等を活発化させることを目的とする。

(活動)

第 4 条 クラブは、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 情報発信活動
- (2) 情報収集活動
- (3) (3) 学が行う事業を通じた相互の支援活動（学生支援を含む。）

【資料 35-6】 THE こうちユニバーシティ CLUB イメージ



【資料 35-7】 高知大学さきがけ志金規則（抜粋）

高知大学さきがけ志金規則	
	平成 23 年 10 月 26 日 規則 第 33 号
	最終改正 平成 25 年 3 月 27 日規則第 114 号
(設置)	
第 1 条 国立大学法人高知大学（以下「本学」という。）に基金を設置し、設置名称を高知大学さきがけ志金（以下「志金」という。）と称する。	
(目的)	
第 2 条 志金は、本学の理念である地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問研究の充実・発展を推進するため、これらに対する事業の支援とその環境の更なる整備・充実に資することを目的とする。	

【資料 35-8】 高知大学さきがけ志金 受入実績

年度	受入件数	受入金額
23	128件	5,149,000円
24	270件	10,458,037円
25	77件	6,773,195円
26	170件	2,089,082円
27	203件	2,710,700円

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) スポーツ分野はサッカーを軸とする個性化戦略を展開した。文化、芸術分野は、一流演奏家と地域の演奏家、高知大生のコラボ演奏会を通じた取組を支援した。さらに、地域住民の本学サポータークラブの設立や基金を創設し学生の地域貢献活動に対する寄付を受け入れた。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

○小項目4「④他の高等教育機関との機能的連携体制を構築する。特に、四国内の大学との教育・研究連携を強化し、中山間地の医療・環境・食料を総合的に取扱い、成果を国内のみならず、立地環境の類似したアジア地域に積極的に発信する。」の分析

〈関連する中期計画の分析〉

計画3-(2)-④「「農学コンソーシアム四国」の設立による高知、愛媛、香川3大学の連携を強化する。学内の学部横断型教育・研究の取組としての医療・環境・食料に関する連携体制を確立する。設立後は、評価と改善を加えながら継続実施する。」に係る状況

本学農学部・農学専攻、愛媛大学農学部・農学研究科及び香川大学農学部・農学研究科は、各々の教育・研究の飛躍的な充実、発展を図るため、相互の交流と連携協力を積極的に推進した【資料36-1】。また、3大学共同の大学院修士課程のアジア・アフリカ・環太平洋留学生特別コース実施のために「留学生教育コンソーシアム四国」を設置・運営し、外部有識者を含めた評価委員会を定期的開催している。なお、評価委員会の指摘事項に対しては適切に対応している【資料36-2】。

【資料36-1】3大学(高知、愛媛、香川)協定書(抜粋)

教育・研究の交流に関する協定書

香川大学、愛媛大学及び高知大学の各農学部及び各大学院農学研究科(以下「3農学部及び農学研究科」という。)は、相互の交流と連携協力を積極的に推進することにより、それぞれの教育・研究の飛躍的充実・発展を図るため、下記の事項について協定する。

記

1. 3農学部及び農学研究科は、次の事業を実施する。
 - (1) 共同授業
 - (2) 学生の単位互換及び研究指導の協力
 - (3) 共同研究
 - (4) その他教育・研究の交流に関する事業
2. 前項の事業を実施するため、教育・研究交流委員会(以下「委員会」という。)を置く。委員会に関する事項は、別に定める。
3. 3農学部及び農学研究科は、この協定に基づき実施する事業の実績を適宜評価し、必要に応じて見直しを行うものとする。

平成13年11月27日

【資料 36-2】アジア・アフリカ・環太平洋留学生特別コースの教育体制に関する規程（抜粋）

アジア・アフリカ・環太平洋留学生特別コース（環境調和型生物産業を支える
グローバルリーダー養成プログラム）の教育体制に関する規程平成 19 年 12 月 20 日
制 定**（趣旨）**

第 1 条 この規程は、文部科学省の「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」に採択されたことに伴い、香川大学大学院農学研究科、愛媛大学大学院農学研究科及び高知大学大学院総合人間自然科学研究科農学専攻（以下「3 大学大学院農学研究科等」という。）並びに愛媛大学大学院連合農学研究科が開設するアジア・アフリカ・環太平洋留学生特別コース（環境調和型生物産業を支えるグローバルリーダー養成プログラム）（以下「AAP 特別コース」という。）の 3 大学大学院農学研究科等に係る教育体制について必要な事項を定めるものとする。

（留学生教育コンソーシアム四国）

第 2 条 AAP 特別コースを実施するため、3 大学大学院農学研究科等で構成する留学生教育コンソーシアム四国（以下「コンソーシアム」という。）を置く。

2 コンソーシアムは、学術研究フィールドとしての四国の地の利を活用した実践的教育プログラムにより、環境調和型生物産業を世界的視野で発展支援できる国際的人材の育成を図るため、3 大学大学院農学研究科等が、入学者選抜から修了認定まで一体化した教育体制の下に、海外での教育研究経験を有する充実した豊富な教授陣による一体的な教育及び研究指導を行うことにより、留学生教育を実践・支援することを設置の趣旨及び理念とする。

3 留学生は、3 大学大学院農学研究科等のうち主指導教員の所属する農学研究科又は農学専攻（第 1 条に規定する高知大学大学院総合人間自然科学研究科農学専攻をいう。以下同じ。）に在籍し、コンソーシアムを構成する 3 大学大学院農学研究科等が開設するいずれの授業科目も履修することができるものとする。

4 コンソーシアムに留学生教育コンソーシアム四国機構長（以下「コンソーシアム機構長」という。）を置き、3 大学大学院農学研究科等の各農学研究科長及び農学専攻長の互選により選出する。

5 コンソーシアム機構長は、コンソーシアムを統括する。

6 コンソーシアムに、第 5 条から第 7 条までに規定する留学生教育コンソーシアム四国運営委員会（以下「運営委員会」という。）、留学生教育コンソーシアム四国教育推進委員会（以下「教育推進委員会」という。）及び留学生教育コンソーシアム四国評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

（評価委員会）

第 7 条 評価委員会は、AAP 特別コースの教育システムの点検及び評価を毎年行う。

2 評価委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 学外の有識者 若干人

(2) 香川大学、愛媛大学及び高知大学の各教育担当副学長

(3) その他評価委員会が必要と認めた者

3 前項第 1 号の委員は、コンソーシアム機構長が委嘱する。

4 前項第 1 号の委員の委嘱期間は 1 年とする。ただし、再委嘱ができるものとする。

5 評価委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

6 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

7 評価委員会は、委員全員の出席がなければ議事を開くことができない。

8 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を評価委員会に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

9 評価委員会の事務は、愛媛大学農学部事務課において処理する。

（事務）

第 8 条 AAP 特別コースに関する事務は、3 大学大学院農学研究科等の各事務部が処理し、コンソーシアム機構長の属する農学研究科又は農学専攻の事務部が統括する。

（雑則）

第 9 条 この規程に定めるもののほか、AAP 特別コースの教育体制に関し必要な事項は、運営委員会が定める。ただし、運営委員会が必要と認めたときは、3 大学大学院農学研究科等の各研究科委員会の議を経るものとする。

四国における農学教育の継続・発展のため、農学教育の質の向上と相互補完の強化を図る連携体制として「農学コンソーシアム四国」を平成 24 年に設立した【資料 36-3, 資料 36-4】。同協定に基づき教育部会を設置し、学部・大学院の共同授業を同年度から実施した【資料 36-5】。平成 23 年 3 月（平成 27 年 9 月更新）3 大学連携の一環として、インドネシアの 3 大学及び日本の 3 大学で、「熱帯農業に関する SUIJI コンソーシアム」を設立し、SUIJI-JDP、国内サービスマーケティング等の共同事業を実施した（JDP はジョイント・デグリー・プログラム）。また、毎年日本、インドネシア交互に 6 大学の学長が出席する「熱帯農業に関する SUIJI コンソーシアム・セミナー」を開催した【資料 36-6】。同プログラムは平成 25 年に高知大学主催で行われた。なお、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に平成 24 年度に採択され、中間評価において、「A（これまでの取組を継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断される。）」と総合評価された【資料 36-7】。

【資料 36-3】 農学コンソーシアム四国設立協定書（抜粋）

「農学コンソーシアム四国」設立協定書

愛媛大学、香川大学及び高知大学の農学部等は、四国における農学教育を継続・発展させていくために、各大学の学部等の努力に加え、農学教育の質の向上と相互補完の強化を図る機能的連携体制としてコンソーシアムを設立する。

記

1. 構成大学の学部等は、上記の目的を達成するために、「農学コンソーシアム四国」を設立する。
2. 構成大学の学部等とは、愛媛大学農学部、愛媛大学大学院農学研究科、香川大学農学部、香川大学大学院農学研究科、高知大学農学部及び高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程農学専攻をいう。
3. 構成大学の学部等は、各大学の定める諸規則の範囲内で、各事業の実現に努力するものとする。
4. コンソーシアムは、各事業の円滑な実施のために、管理運営規程を定め運営委員会を設置する。
5. 事業実施に係る経費負担は、原則、各大学の学部等に必要な経費は各大学の学部等負担とする。
6. この協定は、構成大学の学部等のいずれかの学部等が6カ月前までに書面において、意図を通知することを条件として離脱もしくは解消することができるものとする。
7. この協定内容により難しい場合は、運営委員会において協議決定する。
8. この協定書は、6部作成し、記名押印ののち各自1部を所持するものとする。

平成24年3月29日

【資料 36-4】 農学コンソーシアム四国管理運営規程（抜粋）

農学コンソーシアム四国に関する管理運営規程

平成 24 年 3 月 29 日

制 定

（趣旨）

第 1 条 この規程は、農学教育の質の向上と相互補完を目指し、四国 3 大学（愛媛大学、香川大学及び高知大学）の農学部等を中心として設置された「農学コンソーシアム四国」の管理運営体制について必要な事項を定めるものとする。

【資料 36-5】 合同授業科目報告書（抜粋）

平成26年5月21日
教育委員会・運営委員会
資料 2

農学コンソーシアム四国 2014年度開講科目

1. 学部

授業科目			授業 形態	2014年度 開講予定	2013年度 開講科目	備 考
愛媛大学	香川大学	高知大学				
現代応用生物科学	現代応用生物科学	現代応用生物科学	講義	○	○	香川、高知 2単位 愛媛 1単位
植物工場システム学	植物工場	植物工場	〃	○	○	2単位
森林工学		森林作業システム学	〃	○	×	2単位(隔年開講)
木材解剖学		木材組織学	〃	×	○	2単位(隔年開講)
森林科学Ⅲ		森林科学実習	実習	×	×	高知 1単位 愛媛 4単位(一部)

2. 大学院

授業科目			授業 形態	2014年度 開講予定	2013年度 開講科目	備 考
愛媛大学	香川大学	高知大学				
太陽光利用型植物工場セミナー		太陽光利用型植物工場	セミナー	○	○	高知 2単位 愛媛 1単位
サマーセミナー	サマーセミナー	サマーセミナー	〃	○	○	AAP特別コースの授業 と併せて実施 2単位
森林資源学特別演習Ⅰ		森林科学特別演習Ⅰ	〃	○	○	2単位(一部)
森林資源学特別演習Ⅱ		森林科学特別演習Ⅱ	〃	○	○	2単位(一部)
植物病理学特論		病原微生物学特論	講義	○	○	高知 2単位 愛媛 1単位
分子生物資源学特論		環境微生物学特論	〃	○	○	高知 2単位 愛媛 1単位

【資料 36-6】 熱帯農業に関する SUIJI コンソーシアム協定書（抜粋）

熱帯農業に関する SUIJI (Six University Initiative Japan Indonesia) コンソーシアム協定書（和訳）

ガジャマダ大学・ポゴール農業大学・ハサヌディン大学（インドネシア共和国）及び愛媛大学・香川大学・高知大学（日本国）（以下「構成大学」という。）は、それぞれの大学が持つ教育研究拠点を有機的に連携させることにより、熱帯地域の農業発展及び生物資源の保全に貢献し、ひいては地球規模の環境問題に貢献することを目的とするコンソーシアム設立のため、ここに協定を締結する。

- 1 構成大学は、上記の目的を達成するために、熱帯農業に関する SUIJI コンソーシアムを結成する。
- 2 構成大学は、両国の関係諸法規の定める範囲内において、次の各事業の実現に努力するものとする。
 - (1) 共同研究
 - (2) 共同教育
 - (3) 大学の教職員に対する研修交流
 - (4) その他目的を達成するために必要な事業

【資料 36-7】大学の世界展開力強化事業（平成 24 年度採択）中間評価結果（抜粋）

大学の世界展開力強化事業（平成 24 年度採択）中間評価結果	
大学名	○愛媛大学、香川大学、高知大学
整理番号	I-6
構想名	日本・インドネシアの農山漁村で展開する 6 大学協働サービスラーニング・プログラム
◇大学の世界展開力強化事業プログラム委員会における評価（公表用）	
(総括評価) A	これまでの取り組みを継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断される。
(コメント)	本プログラムは、農山漁村での「協働サービスラーニング」と称して、日本とインドネシアの学生が、それぞれの国の同一地域で地域貢献を目指した協働実践活動を行うなど、特徴ある取組により、異文化の理解と交流を深め、グローバルな人材育成を目的としており、学士から修士、博士課程に及ぶ多層的プログラムの実施など、着実な取組が評価できる。特に、育成する学生と制度の質保証への取組、交流の実績など、多くの面で着実に進行している。

以上により、3大学の連携は、愛媛大学大学院連合農学研究科(博士課程)から修士課程、学部教育へと、国内から海外まで連携範囲が拡大された。

平成 23 年度に、大学院修士課程の副専攻プログラムのひとつである「高(知・智・地)の科学(ISK)副専攻プログラム」(高知県の希少な自然及び社会環境を基盤として産学官融合型などの教育研究を目指すプログラム)の関連科目に農学専攻,理学専攻,医学専攻及びマリントテクノロジーテニユアトラックの教員による 6 科目の授業を追加した。また、平成 24 年度に ISK 関連科目を組み込んだ植物医学準専攻を設置し、学生への周知を行い、受講生へのアンケートを基に改善し受講者を確保した。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

高知大学総合人間自然科学研究科 観点「教育内容・方法」

農学専攻では、「農学コンソーシアム四国」による大学間連携を図り、遠隔講義システムを利用した 3 大学連携授業や、留学生とともにグループワークなどを行わせる「サマーセミナー」を実施し、幅広い知識と国際性を身につけさせている。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 農学教育の質の向上と相互補完の強化を図る機能的連携体制として「農学コンソーシアム四国」を設立し、学部・大学院の共同授業を実施した。また、国内外の大学と「熱帯農業に関する SUIJI コンソーシアム」を設立し、SUIJI-JDP, 国内サービスラーニング等の共同事業を実施した。以上より、中期計画以上の取組を達成できたと判断した。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 4 市町村と連携協定を新たに締結することで自治体との信頼と絆を深め、シンクタンク機能を充実した。(計画3-(2)-①)

2. 「土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業(土佐 FBC)」において、想定以上の修了生を輩出し、計画以上の成果をあげた。(計画3-(2)-②-1)

3. 地域協働学部の課題探求実践セミナー(県下 6 フィールドの実習等)により、教員・学

部と地域フィールドとの信頼関係が醸成され、地域が学生を継続的に受け入れる体制が構築できた。地域に学生が入ることについて、地域関係者より高い評価を得た。(計画3-(2)-②-2)

4. 3大学(高知,愛媛,香川)の連携は,国内から海外まで連携範囲が拡大された。また,「熱帯農業に関する SUIJI コンソーシアム」に基づく共同事業は外部の高い評価を得た。(計画3-(2)-④)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 「土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業(土佐 FBC)」は,補助期間終了後も高知県寄附講座として継続しており,高知県産業振興計画の一環としての役割を果たしている。(計画3-(2)-②-1)

(3)中項目3「国際化に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「①アジア・太平洋地域をはじめとする世界の国々,特に,開発途上国との学術交流を通じて教育研究活動を活性化させ,「知」の国際貢献を図る。」の分析

〈関連する中期計画の分析〉

計画3-(3)-①-1「平成22年度から「黒潮圏S状帯」,「アジア・フィールド・サイエンス・ネットワーク」を中心としたネットワーク型教育研究プログラムを開発,実施し,アジア・太平洋地域の環境問題に先導的に携わる人材を育成する。」に係る状況

本学の国際化を全学的・戦略的に推進するため,平成23年度に新設した「国際化戦略経費(ネットワーク型教育研究プログラム事業)」等を活用して,「黒潮圏S状帯」(フィリピンのビコール地方(黒潮上流)と台湾の台東県(黒潮中流)及び本邦の高知県(黒潮下流)を結んだ地帯を黒潮トライアングルと呼び,これにマレーシア,インドネシアを加えて黒潮S状帯と定義)における持続型社会構築を目指し,以下のプログラムを実施した【計画37-1】。これらのプログラムの実施に際し,平成26年度に本学単独採択としては初めてとなる国費外国人留学生優先配置プログラムに採択された。

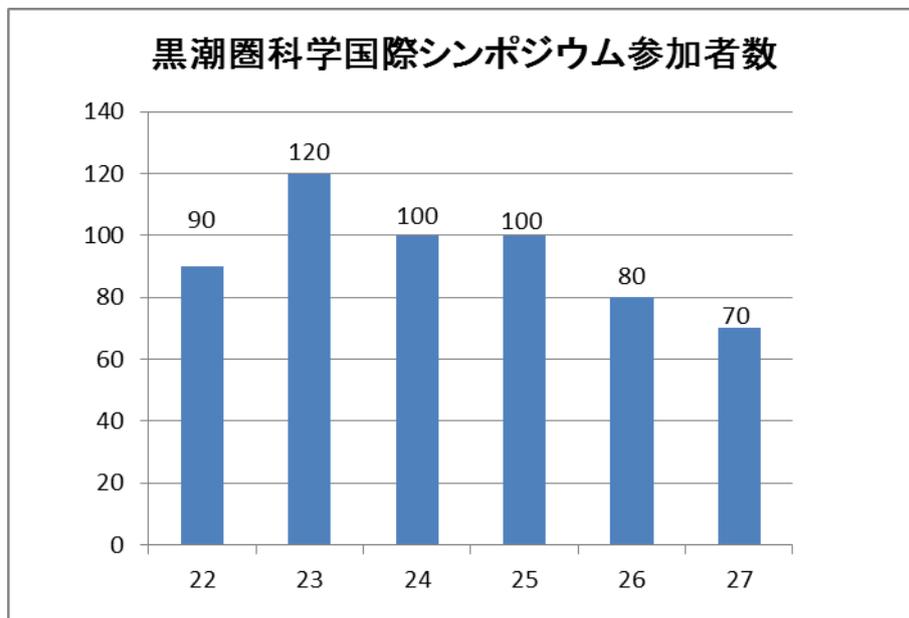
【資料37-1】「黒潮圏S状帯」に係るプログラム

①	社会経済調査法学習プログラム:地域(漁村)の社会経済調査の過去のデータとの連続性や生態・環境調査班による海藻の西域条件調査などを考慮した調査計画策定等を学習する。
②	生態・環境調査法学習プログラム:沿岸地域で生育している大型藻類,魚類や無脊椎動物等の生態調査法に加え,社会環境要因等との関わりを学習する。
③	健康機能性解析学習プログラム:本プログラムの基盤の一つである海藻成分の機能性解析について,各種の健康機能性アッセイ法の基礎,抽出条件の検討,スクリーニング計画や実施について実習を通じて習得する。
④	調理加工開発学習プログラム:特産物に調理や加工を施すことにより付加価値を付けて,域外へ売り出すことによって地域の活性化を図る取り組みについて,生産や加工のみならず,流通や販売の実際やその重要性を学習する。
⑤	総括・情報発信法学習プログラム:各プログラムの検討結果について,相互理解を深めるためのグループワークを実施する。また,黒潮圏シンポジウムやその他の機会を利用して,本プログラムの教育・研究成果を発表した(http://kuroshio.cc.kochi-u.ac.jp/program2014/jp/index.html)。

フィリピンルソン島,黒潮源流域ビコール地方ラゴノイ湾及び黒潮中流域のルソン島北部のカガヤン州の海洋保護区の社会経済調査・生態・環境調査及び黒潮中流域から上流域

の台湾緑島の生態・環境調査を、フィリピン農業省水産資源局やフィリピン大学、サンカルロス大学、ビコール大学、台湾中山大学、東華大学などと連携して行い、フィリピンの気候に適した藻類のハイブリッド技術による開発とその利用を目指す共同研究を実施した。加えて、フィリピン、日本、台湾の大学院生、研究者が一堂に会して、海洋をはじめとした生態系の実態とその有効な維持のための方策を各地方自治体に提案すべく、「黒潮圏科学国際シンポジウム」を持ち回りで開催した【資料 37-2】。

【資料 37-2】黒潮圏科学国際シンポジウム参加者一覧

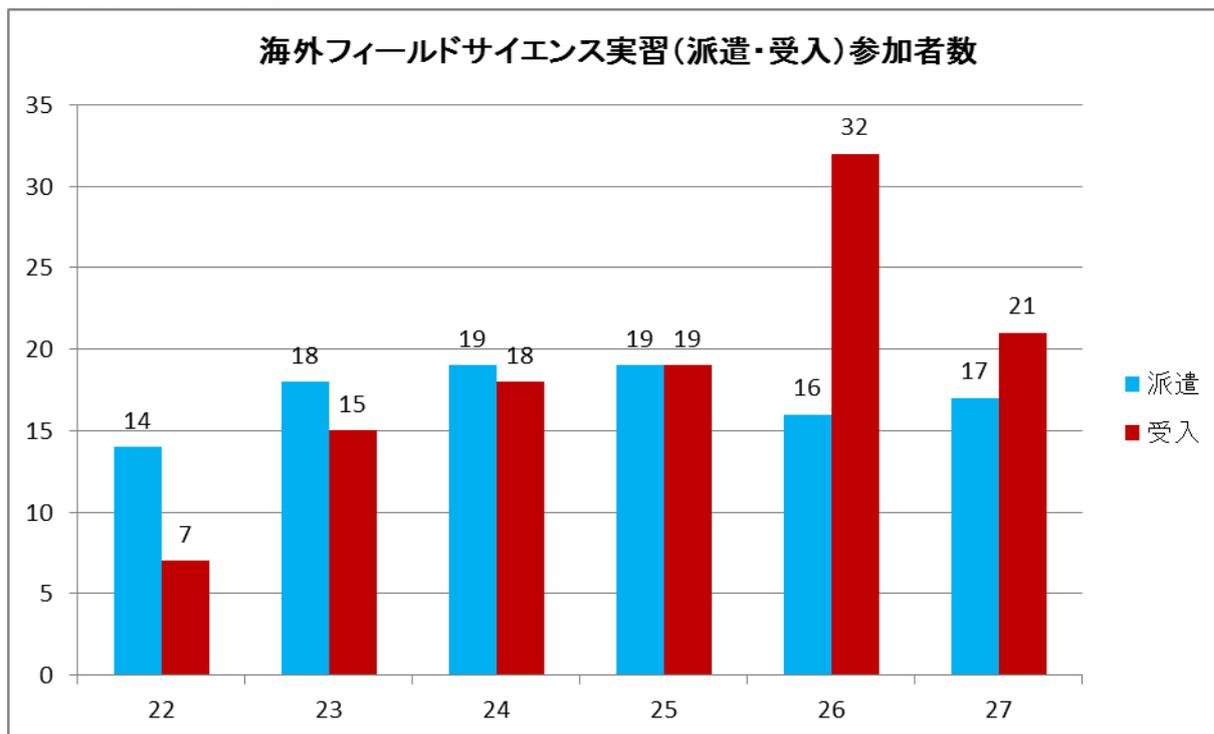


(注) H22, 26 年度は高知での開催のため、海外からの参加者は少ない

年度	参加者数	備考
22	90	日本
23	120	台湾
24	100	フィリピン
25	100	インドネシア
26	80	日本
27	70	台湾

この活動より、本学で学位を得た研究者が本国で講師として活躍しているほか、学部学生・大学院生も本学での研修や博士課程での研鑽に努めた。また、タイ国カセサート大学、コンケン大学及びマレーシアプトラ大学等をカウンターパートとして、「国際化戦略経費」等を活用して「農学部海外フィールドサイエンス実習（派遣）」及び「農学部アジアフィールドサイエンス実習（受入）」を実施した【資料 37-3】。この実習は派遣、受入ともに 10 日程度で、学部学生（派遣・受入）及び大学院生（受入）が、各国の農林水産業の現場及び大学や研究機関を見学し、現状や問題点とそれに対する先端的な取組の事例を学び、議論と理解を深めた。この活動により、4 名の卒業生が青年海外協力隊員として採用され、アジア・太平洋地域の環境問題に関わる知識・技能を利用して海外貢献を行った。また、受入ではタイ、マレーシア、ベトナムからも招へいし実習を行い多国間のネットワークを強化した。

【資料 37-3】フィールドサイエンス実習（派遣）参加者数, アジアンフィールドサイエンス実習（受入）参加者数



(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 「国際化戦略経費」等を活用して、「黒潮圏 S 状帯」における持続型社会構築を目指すプログラムを実施した。定期的な黒潮圏シンポジウムの開催をはじめ、海外フィールドサイエンス実習（派遣・受入）を積極的に行った。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

計画 3 - (3) - ① - 2 「留学生 30 万人計画に対応し、国際交流センター（仮称）を中心に、今期 6 年間で留学生数 180 名程度（平成 21 年度の約 30% 増）に引き上げる。また、外国人教員の積極的な登用により、学生等及び留学生の語学力を強化しキャンパス内の多言語化に取り組むことにより日本人学生等の海外派遣数及び海外留学数を今期 6 年間に於いて増加させる（平成 21 年度実績の約 1.5 倍）」に係る状況

国際連携推進センター（平成 26 年 4 月 1 日に国際・地域連携センターから分離改組）が中心となり、大学間及び部局間交流協定校の拡大や高知大学国際交流基金による留学生への奨学事業の継続実施を行った。平成 25 年度には高知大学学生交流規則を制定し、短期滞在ビザで在学する留学生の在籍管理を行う等の取組により、平成 27 年度に平成 21 年度受入留学生数の約 40% 増に当たる 195 名への受入留学生数引き上げを達成した。また、大学間協定校である中国安徽大学から教員を招へいし、共通教育科目の授業や学内外を対象にした講演会の開催等によりキャンパス内の多言語化に取り組む、日本人学生等の海外派遣数は平成 26 年度に平成 21 年度実績数の約 1.5 倍を超える 152 名、海外留学数は平成 27 年度に 24 名まで増加させた【資料 38-1】。

【資料 38-1】受入留学生数等の実績一覧, 日本人学生等の海外派遣・留学実績一覧

海外からの留学生数の推移について

平成 27 年 11 月 26 日作成

年度	毎年 5/1 現在	毎年 10/1 現在	通年の実人員	毎年 5/1 現在 プラス 学生交流規則改正 後の短期留学生
21 年度	140	165	204	/
22 年度	143	159	245	
23 年度	157	154	188	
24 年度	137	150	191	
25 年度	149	154	208	153
26 年度	149	165	200	174
27 年度	154	170	228	195

※ $140 \times 1.3 \approx 180$

日本人学生等の海外派遣数の推移について

年度	当該年度の派遣者総数
21 年度	97
22 年度	124
23 年度	142
24 年度	143
25 年度	119
26 年度	152
27 年度	134

※ $97 \times 1.5 \approx 145$

日本人学生等の海外留学数の推移について

年度	当該年度の派遣留学生数 (3 ヶ月以上)
21 年度	11
22 年度	12
23 年度	14
24 年度	12
25 年度	17
26 年度	18
27 年度	24

※ $11 \times 1.5 \approx 17$

留学生の年度別在籍人数

年度	在籍人数(人)
21 年度 - 22 年度	204
22 年度 - 23 年度	245
23 年度 - 24 年度	188
24 年度 - 25 年度	191
25 年度 - 26 年度	208
26 年度 - 27 年度	200
27 年度 - 28 年度	228

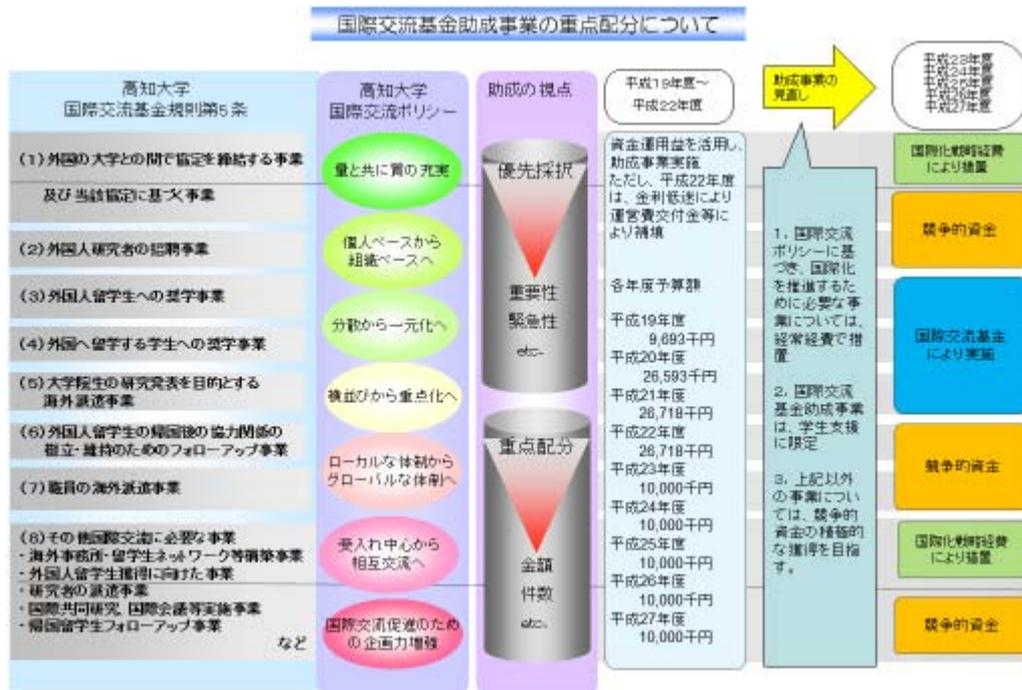
(実施状況の判定) 実施状況が良好である

（判断理由）大学間及び部局間交流協定校の拡大等による取組の結果、平成 27 年度に 195 名への受入留学生数引き上げを達成した。また、キャンパス内の多言語化に取り組んだ結果、日本人学生等の海外派遣数は平成 26 年度に 152 名、海外留学数は平成 27 年度に 24 名まで増加させた。受入留学生及び日本人学生等の海外派遣・留学の支援を行うこと等により、海外の研究者や学生との学術交流を深め教育研究活動を活性化させた。以上より、中期計画以上の取組を達成できたと判断した。

計画 3 - (3) - ① - 3 「高知大学国際交流基金」を充実させ、私費留学生への経済支援を拡充するほか、大学戦略上で有益な事業に対し資金を重点配分する。また、既存施設の整備・改修とともに、民間アパート借上げなどにより、留学生・研究者のための宿舎を確保する。」に係る状況

国際交流基金助成事業の予算総額が平成 23 年度以降、約 4 割に減少したが本学国際交流基金の日本人学生等の海外派遣及び私費留学生への経済支援などに重点配分し学生支援に充当した【資料 39-1】。事業費総額は平成 23 年度より減少したが、学生支援の割合は高くなった【資料 39-2】。特に、平成 26 年度には大学院黒潮圏総合科学専攻から申請した、国費外国人留学生優先配置プログラム「黒潮圏の持続型社会形成を目指す人材育成プログラム」が採択されたことに伴い、私費外国人留学生への奨学事業に留学準備金 4 万円と 3 年間にわたって毎月 8 万円の奨学金を 1 名に給付する「新戦略型」を新設した。また、近隣の民間アパートとの協力関係により、留学生・研究者のための敷金・礼金が不要のアパート（毎年 5 戸程度）に外国人留学生が入居した。さらに、平成 23 年度から留学生等のために職員宿舎を活用し、平成 27 年度には 8 室を交換留学生及び短期プログラム受入留学生用に活用した【資料 39-3】。

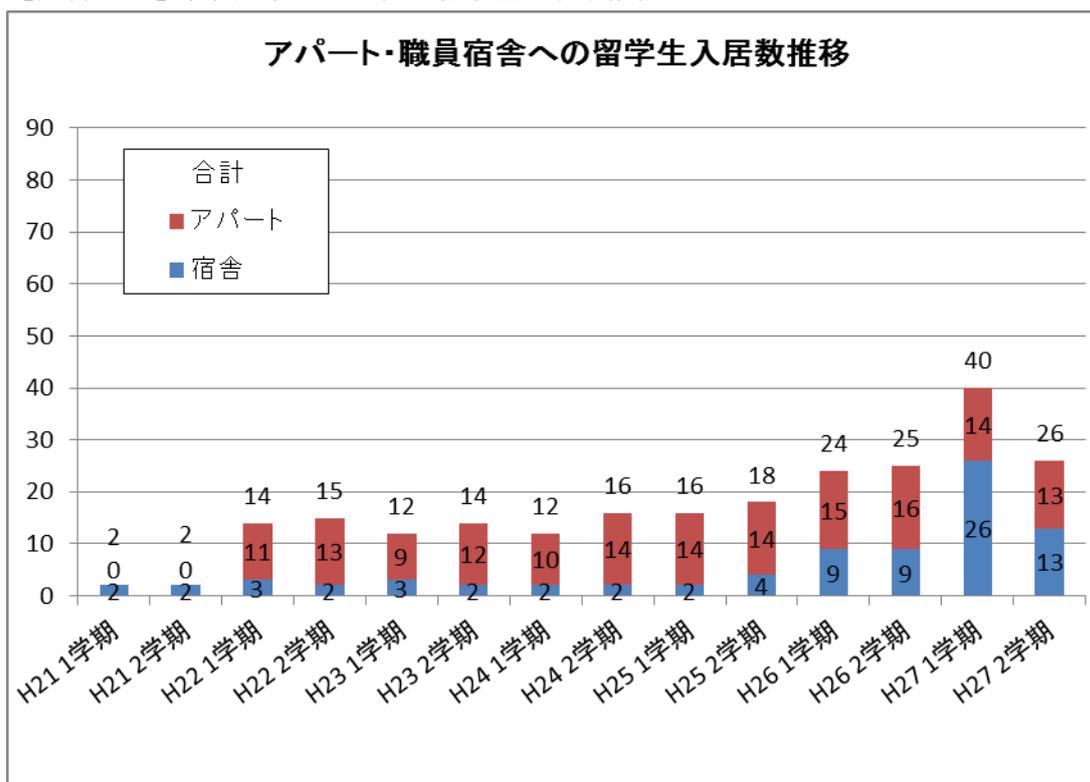
【資料 39-1】 国際交流基金助成事業の重点配分について



【資料 39-2】国際交流基金助成事業決算額一覧

年度	外国人留学生への奨学事業	(新戦略型)外国人留学生への奨学事業	外国へ留学する学生への奨学事業	大学院生の海外派遣	外国人留学生の帰国後のフォローアップ	協定を締結する事業ほか	外国人研究者の招へい事業	その他	計
22	8,280,000		600,000	1,692,740		4,630,430	1,000,000	8,769,710	24,972,880
23	7,560,000		600,000	1,350,400					9,510,400
24	7,920,000		498,910	1,443,080					9,861,990
25	6,960,000		935,100	750,000					8,645,100
26	5,910,000	0	993,504	811,568					7,715,072
27	5,080,000	520,000	600,000	1,947,825	500,000				8,647,825

【資料 39-3】職員宿舎への外国人留学生入居数推移



(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 本学国際交流基金の日本人学生等の海外派遣及び私費留学生への経済支援に重点配分することで学生への支援に集中配分した。また、敷金・礼金が不要のアパートを確保し外国人留学生を入居させた。さらに、留学生等のために職員宿舎を活用した。以上の取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

○小項目2「②国際化のための環境整備を強化し、世界から優秀な研究者・学生等が結集する大学にする。戦略的・組織的な取組により、高知大学の教育、研究、マネジメントを向上させ国際的通用性を確保する。」の分析

〈関連する中期計画の分析〉

計画3-(3)-②-1「国際化のための企画立案を一元的・戦略的に担う国際交流センター(仮称)の教職員が協働して国際交流の業務を実施し、国際化の進展に十分対応できる専門スタッフを養成・確保する。新しい国際交流の評価基準及びPDCAサイクルを構築し、質の高い国際交流を展開する。これらによって、協定校との人的交流数を今期6年間で30%増加させる。平成22年度に国際交流センター(仮称)を設置し、評価基準、PDCAサイクル

の見直しを図り、国際コーディネーターの配置、SD（スタッフ・ディベロプメント）やFD（ファカルティ・ディベロプメント）を企画開発する。」に係る状況

平成 23 年度に国際・地域連携センター国際連携部門として、総合教育センター修学・留学生支援部門所掌の留学生部分と国際・地域連携センター国際交流部門所掌の国際交流協定や国際共同研究等の部分の一体化が図られた。平成 26 年度に「国際プロジェクト部門」と「国際連携教育部門」の 2 部門を有する国際連携推進センターとして分離改組した。

平成 23 年 3 月、高知大学国際交流委員会で「国際交流活動の評価基準」を制定し、前年度の国際交流協定校との交流活動について人的交流、学术交流の活発性及び将来へ向けての交流活動の発展性の 3 点により A+, A, B, B- の 4 段階の相対評価を行い、各協定の中心部局、関係部局及び窓口担当教員に通知した。各部局は通知を踏まえて質の高い国際交流活動のために交流体制等の見直しを行った【資料 40-1】。各部局での積極的な国際交流活動を推進した結果、平成 27 年度には協定校との人的交流数が平成 21 年度実績数の 35%を超える 570 名となった【資料 40-2】。

【資料 40-1】国際交流活動の評価基準（抜粋）

国際交流活動の評価基準

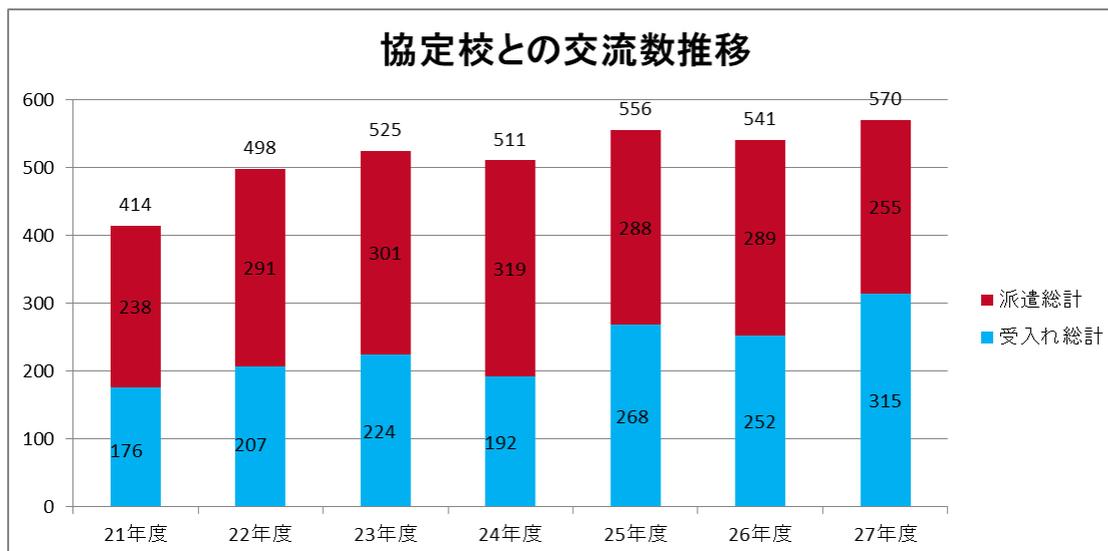
高知大学国際連携推進委員会

平成 27 年 5 月 28 日制定

高知大学における国際交流協定締結取扱要綱（平成 18 年 8 月 14 日学長裁定）第 9 項に定める交流活動の評価を行う場合の取扱いについては、以下に定めるところによる。

1. 評価項目は次のとおりとする。ただし、人的交流、学术交流活動のいずれにも実績がない場合は、評価の対象外として取り扱う。
 - ① 人的交流合計値：学生、研究者及び事務系職員等（技術系、医療系等の職員を含む）の受入、派遣人数を全て合算した数とする。
 - ② 学术交流合計値：共同研究、国際シンポジウム・セミナー、講義・実習・フィールド活動、海外・日本社会（地域）での国際交流、共同出版及びその他の学术交流活動の件数を全て合算した数とする。
 - ③ 将来へ向けての交流活動の発展性

【資料 40-2】協定校との交流数推移



平成 22 年度以降、独立行政法人国際協力機構（JICA）から受け入れている国際連携コーディネーターを中心とした 2 件の JICA 課題別研修（平成 26 年度から実施）や学内外での活発な国際交流活動を行った【資料 40-3】。その他、国際連携推進センター主催の FD・SD 研修会として日本語教育関連分野の最新の研究動向をテーマに実施した。国際連携コーディネーターや他大学の国際センター等の責任者に組織や運営方法及び取組等の先進事例を紹介してもらい、センター内で共有した。その結果、カルチャーカフェ、短期（受入）プログラム等の企画・運営をセンター専任教員が担当できるようになった。

【資料 40-3】2015 年度 JICA 課題別研修「総合防災行政（B）」コース研修日程（抜粋）

月日	曜日	午前・午後	単元	研修単元	研修内容	担当	場所
8月 10日	月			来日			
11日	火	10:00-12:00	その他	JICA研修制度ブリーフィング	JICA研修員の待遇説明、保険証・銀行カード支給	JICA関西	JICA関西
		13:00-15:00	その他	プログラム説明、開講式		JICA四国、高知大学	JICA関西
		15:00-17:00	II	視察（人と防災未来センター）	阪神淡路大震災の経験、復興後の街づくり	人と防災未来センター（ガイド）	人と防災未来センター
12日	水	9:00-12:00	III	震災の経験を生かした神戸におけるコミュニティ防災	神戸市防災福祉コミュニティと防災教育について	神戸市消防局 守谷圭太消防士長	JICA関西
		13:00-15:00	I	日本の災害対策	日本の災害/国の災害対策部署と地方自治体のデマケ/国際防災協力	内閣府 国際防災専門官 長谷川 美穂氏	JICA関西
		15:00-17:00	I	JICAの防災主流化に向けた支援戦略	防災の主流化	JICA地球環境部 平野氏	JICA関西
13日	木	9:00-16:00	IV	カントリーレポート発表	研修員が防災に関し、自国の課題、所属機関が抱える課題について発表、高知県の防災概要も短く説明	高知大学 JICA四国	JICA関西
14日	金	14:30-16:30	II	東北全体の被災・復興状況、防災の取組	全体の被災・復興状況、防災の取組を概観	JICA東北 村瀬支部長、鎌田氏	JICA東北 大会議室
		15:30-16:30	II	マイマップ作りのすすめ	災害から身を守るためのマイマップ作りの取り組みについて	防災・減災サポーター今野理事長	
		16:30-17:30	I	復興予算について		高知大学 新納特任教授	

（実施状況の判定）実施状況が良好である

（判断理由）組織改革により、国際連携推進センターが本学の国際化進展を担う組織として整備した。また、国際交流協定校との交流活動について相対評価を行い、質の高い国際交流活動が実現するよう改善した。その結果、平成27年度には協定校との人的交流数が平成21年度実績数の35%を超える570名となった。FD・SD研修会では最新の研究動向を取り入れた企画を実施した。以上より、中期計画以上の取組を達成できたと判断した。

計画 3 - (3) - ② - 2 「国際交流を推進するための具体的な取組としては、1) 海外事務所等を設置し、国際的な共同研究、留学生の受入・派遣、海外広報の業務にあたる。2) 協定校及び留学生支援ネットワークの充実を図り、海外における連絡網を整備する。3) 国別、

地域別同窓会組織を設立し、定期的に同窓会を開催する。4)高知県や地域の国際交流団体と連携して地域発信型の国際交流を推進し、地域の国際化に寄与する。」に係る状況

中国安徽大学内に「高知大学安徽事務所」を開設し、日本語教育や共同研究に従事するとともに、大学合同日本留学説明会への参加や中国国内の協定校における進学説明会及び本学の紹介等を行った。また、欧米の協定校の開拓のため、アメリカ、欧州における大学間交流協定の締結やフィンランド・ユヴァスキュラ大学との学部間交流協定を締結し、日本人学生の留学を促した。さらに、帰国留学生ネットワーク（タイ）をカセサート大学内のタイリエゾンオフィス開設と同時に結成した。高知県などの行政機関及び国際関係協会と連携し、地域発信型の国際交流事業に積極的に参加してもらう活動に寄与した（詳細は【資料 41-1、資料 41-2】）。

【資料 41-1】 国際交流を推進するための取組

1)平成25年10月14日、学術交流・学生交流共に活発な協定校の一つである中国安徽大学内に「高知大学安徽事務所」を開設した。同事務所には2014年4月から2015年7月までの間に本センター専任教員を2名派遣し、日本語教育や共同研究に従事するとともに、中国長春で行われた大学合同日本留学説明会への参加、中国内の協定校（南京航空航天大学・常州大学・天津師範大学）にて進学説明会及び本学の紹介、安徽省合肥市内にある大学（中澳学院・安徽農業大学・安徽外国語学院・安徽城市管理職業学院、合肥学院）にて進学説明会及び本学の紹介、中国内の大学の実情調査等の活動を実施した。また、中国で開催される日本語コンテストに出場する安徽大学学生の指導にあたり、事務所としての活動の輪を広げた。平成26年11月20日、協定校であるタイ国カセサート大学内に「高知大学タイリエゾンオフィス」を開設した。平成27年2月にオフィスの事務機器等の整備を行った。

2)日本人学生の留学希望が多い欧米の協定校の開拓に努め、アメリカ（ロードアイランド大学、テキサス大学ダラス校）、欧州（オランダ・ハンゼ応用科学大学、ノルウェーヘッドマーク大学）との大学間交流協定締結、また、フィンランド・ユヴァスキュラ大学との学部間交流協定を締結し、日本人学生の留学を促した。また、本学及び帰国留学生同士がインターネット上で情報交換できる「高知大学留学生相互支援ネットワーク（平成25年度に終了）」を運用していたが、平成27年11月に国際連携推進センターフェイスブックの運用を開始することで、留学生支援ネットワークの発展・拡充を行い海外における連絡網を整備した（資料41-2）。また、平成27年11月1日に開催した「高知大学ホームカミングデー」に中国、タイ、北欧（スウェーデン）の3ヶ国の帰国留学生ネットワーク同窓会の会長等が参加した。

3)平成26年11月20日、帰国留学生ネットワーク（タイ）をタイリエゾンオフィス開設と同時に結成した。また、平成25年3月4日に北欧地域の同窓会組織設立に向けて、協定校であるスウェーデン・イエーテボリ大学の教員及び帰国留学生等と現地にてプレミーティングを実施し、平成27年3月6日に帰国留学生ネットワーク（北欧）を同大学において結成した。前述の高知大学ホームカミングデーにおいて、3ヶ国の帰国留学生ネットワーク同窓会の会長等による記念講演や情報交換を行った。

4)高知県国際交流課や高知県大豊町の行政機関及び、高知県国際交流協会、南国市国際交流協会等、地域の国際交流団体と連携して、外国人留学生に高知の文化や自然体験活動を提供したり、中国、韓国等から高知県への訪問団や観光客に外国人留学生が通訳等で協力する等、地域発信型の国際交流事業に積極的に参加してもらうことで、地域の国際化に寄与した。聞き取り調査の結果、参加留学生からは高知を更に知ることができ、よい経験となったとの意見が多数聞かれた。

【資料 41-2】国際交流 facebook 運営体制

facebook UP内容	高知大学HP 国際交流コンテンツに掲載された「トピックス」「イベント・講演会」、国際交流に関するニュースをアップ。その他、国際交流関係の記事をアップ。 ※必要に応じて英語記事を掲載する。 (Facebookには翻訳機能もあるので、日本語だけでも、その国の言語に翻訳はしてくれます。)
更新頻度	週1～3回程度の更新。
コメント、問い合わせ時の対応	【質問・問い合わせ】 高知大学 広報のfacebookと同様にfacebook内では対応しないようにして、質問・問い合わせは、kr04@kochi-u.ac.jp にお願いするよう表記する。(※facebook ページ情報に表記) 【コメント】 誹謗・中傷するコメントがあった場合は、そのコメントを「非表示」にする。コメントした本人とその友達以外の人には、見えなくなる。 【その他】 対応すべき事項が生じた場合、迅速に管理者に報告し、対処する。
facebook アカウント情報	www.facebook.com/kochiuniversity.international

ページ情報

項目	高知大学 国際連携推進センター
カテゴリ	学校
名前	高知大学 国際連携推進センター 英訳) The Center for International Collaboration
Facebookウェブアドレス	www.facebook.com/kochiuniversity.international
開始日	2015年11月
住所	〒780-8520 高知県 高知市曙町2-5-1 高知大学国際連携推進センター 英訳) 2-5-1Akebono-cho, Kochi-shi, Kochi 780-8520 JAPAN

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 国際交流を推進するため、海外事務所(中国)を設置し調査研究等の諸活動に参加した。また、facebookを活用して相互に情報発信を図るなど国際交流のネットワークを拡大した。さらに、地域の国際交流団体等と連携した国際交流事業に関わり地域の国際化に寄与した。これらの取組から、中期計画を十分に実施したと判断した。

② 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1.平成27年度に195名への受入留学生数引き上げを達成した。また、日本人学生等の海外派遣数は平成26年度に152名、海外留学数は平成27年度に24名まで増加させた。(計画3-(3)-①-2)

2.平成27年度には協定校との人的交流数が平成21年度実績数の35%を超える570名となった。(計画3-(3)-②-1)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 該当なし